

2009 ディスクロージャー誌

DISCLOSURE



武蔵野銀行



PROFILE

(平成21年3月31日現在)

名 称	株式会社武蔵野銀行
	The Musashino Bank,Ltd.
本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp
設 立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 91か店(県内89、県外2)
	住宅ローンセンター数 11か所
	法人オフィス数 4か所
	店舗外ATM数(拠点数) 124か所
	ATM・CD設置台数 481台
従業員数	1,999名
総 資 産	34,233億円
預 金 等 残 高	32,004億円
貸 出 金 残 高	27,261億円
資 本 金	457億円
発行済株式数	34,455,456株
自己資本比率	10.10%

C o n t e n t s

ごあいさつ	1
【頭取メッセージ】	2
【経営方針】	8
【健全性の維持・向上】	9
【CSR（企業の社会的責任）について】	
CSRの基本的考え方	12
銀行経営の基本に係る事項	13
経済的側面（地域経済への貢献）	19
社会的側面（地域社会への貢献）	26
環境的側面（環境への配慮）	28
【商品・サービスの一覧】	32
【主な手数料の一覧】	40
【データファイル】	
コーポレートデータ	42
連結情報	52
単体情報	62
法定開示項目一覧	81
【自己資本の充実(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)】	
定性的な開示事項	83
定量的な開示事項	86
バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項一覧	104

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども武蔵野銀行グループに対しまして、格別のご愛顧、ご支援を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

当行は、昭和27年の創業以来、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、埼玉県の地元銀行として、地域の皆さまからの信頼・信託をいただくため、総合金融サービスの向上に努め、一貫して地域とともに歩んでまいりました。

お陰さまで、地元埼玉の経済・産業の発展と地域の皆さまや株主の皆さまからの永年にわたるご支援に支えられ、健全性の高い地元銀行としての地歩を固めてまいりました。

本年も、皆さま方に私どもの営業の概況や決算の概要などについて、ご理解を一層深めていただき、より親しくご利用賜りますよう、ここに2009年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は、中期経営計画「VALUE UP 21」の目指す「お客さま満足度No.1銀行」、「県民のベストリテールバンク」を実現すべく、今年度もグループ役職員一体となって努力してまいる所存です。

今後とも、皆さま方のより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年 7 月

頭取

加藤喜久雄

お客さま満足度 No.1 銀行、 県民のベストリテールバンクをめざして



頭 取 加藤 喜久雄
K i k u o K a t o

平成20年度決算を振り返って

平成20年度の埼玉県経済を振り返りますと、年度前半は原材料価格の高騰による企業収益の悪化や家計所得の伸び悩みを受けた消費支出の減退などから景気は徐々に停滞色を強める展開となりました。年度後半は、リーマン・ブラザーズ社の経営破綻が引き金となった世界的な金融の収縮や米国向けを中心とした輸出が急激に減少したことから、生産活動が停滞し、設備投資の凍結、個人消費も低調に推移するなど、県内景気は急速に悪化しました。

先行きにつきましては、米国自動車産業の行方などリスク要因が内在するものの、在庫調整の進展、中国の内需拡大を背景に年度前半には下げ止まり、早ければ年末以降底離れするものと期待しております。埼玉県内に目を移しますと県を挙げての企業誘致策に加え、圏央道延伸工事の進展により、産業・物流団地の造成、集積効果、環境分野の「埼玉版グリーン・ニューディール」事業などの県内経済に対する波及効果が期待出来ます。

こうしたなか、当行は平成19年4月から平成22年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「VALUE UP 21」に当行グループを挙げて取り組んでおります。この計画は「お客さまに対し付加価値の高いサービスを提供することにより当行に対する支持基盤を更に拡充し、ひいては当行の企業価値を一層高めること」を目指しております。

当期は、中間年度として、貸出金を中心とする業容拡大に取り組み、経済環境の激変に対しては県内重視の姿勢をより鮮明にし、お客さまとのリレーションシップを強化すべく、業務推進体制の拡充に努めてまいりました。

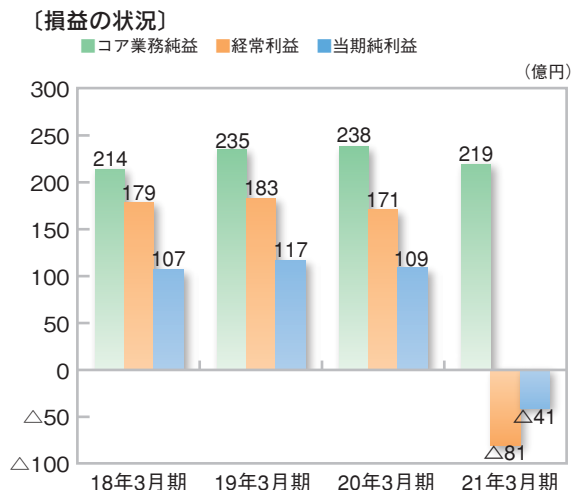
そこで、この1年間の活動に対する皆さまのご理解をより深めていただくため、20年度の決算の概要や諸施策の実施状況、今後の課題などについてご報告申し上げます。

コア業務純益は、219億56百万円と過去3番目の水準

当期の損益につきましては、本業の収益力を示すコア業務純益は、219億56百万円と過去3番目の水準となりました。

しかしながら、百年に一度といわれる金融危機の中

で不良債権処理費用などの信用コストの負担増や金融市場の混乱による有価証券の減損処理の増大から経常、当期純利益段階では残念ながら7期ぶりの赤字決算となりました。なお、当行グループの連結経常収益は890億円(前年比マイナス6億円)、連結経常、当期純利益につきましても、単体同様の赤字決算となりました。





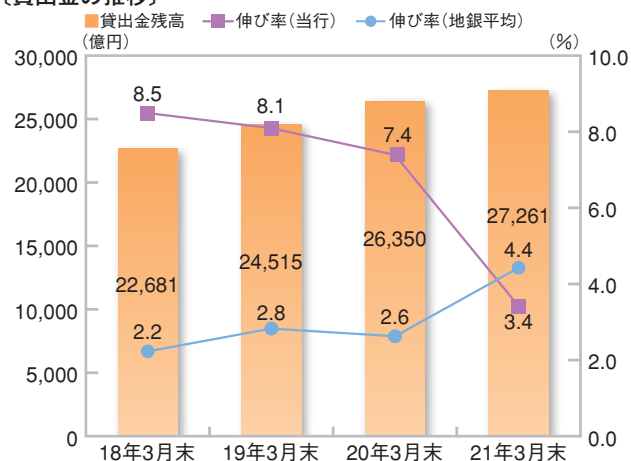
住宅ローン・マンションローン 増加額は1,000億円超と好調を維持

貸出金につきましては、県内地元企業の皆さまと個人のお客さまの借入ニーズに積極的にお応えしました結果、21年3月末の貸出金残高は前年比910億円増加し、2兆7,261億円となり、貸出金伸び率につきましては3.4%となりました。

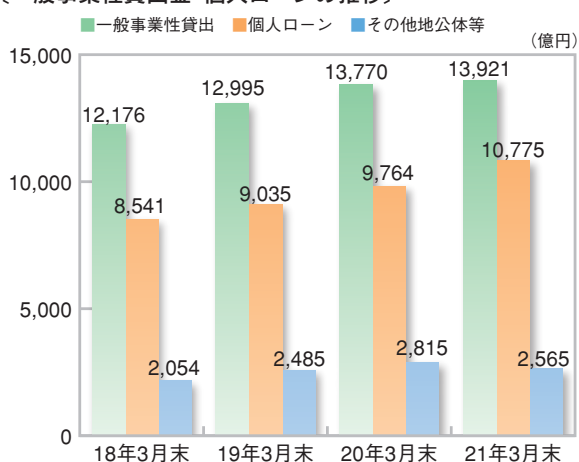
これまで、当行の貸出金伸び率は、大幅に地銀平均を上回っておりましたが、21年3月期については、地銀平均を下回ったほか、増加額で1千億円を割り込む結果となりました。要因としては、景気後退の影響を受けて事業性貸出の伸びが鈍化したことにもありますが、資金ポジション面から政府向け等の特殊貸出を圧縮したことが大きく影響しております。因みに特殊貸出を除いた一般貸出金は、増加額1,140億円、増加率では4.7%を確保しており、他行と遜色のない水準は維持できているものと捉えております。

また、県内で需要の多い住宅ローンやマンションローンなどの個人ローンは、引き続き好調を維持しており増加額1,011億円、増加率10.4%と2桁の伸びを確保しております。

〔貸出金の推移〕



〔一般事業性貸出金・個人ローンの推移〕



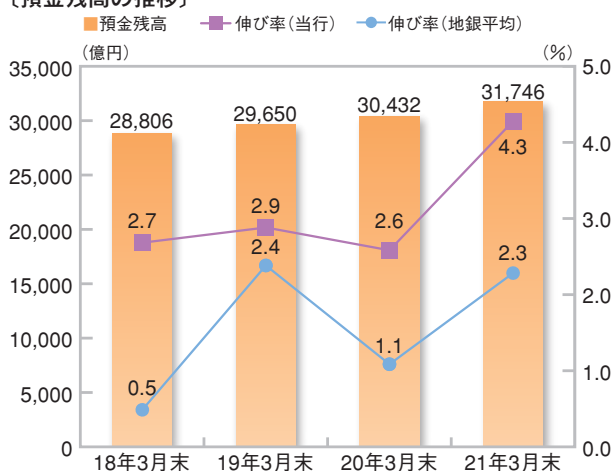
預金の増加額は1,300億円超と順調な伸び

調達につきましては、お客さまの利便性向上と地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、個人預金を中心に順調な伸びとなり、21年3月末の預金の残高は、前年比1,314億円増加し、3兆1,746億円、前年比伸び率は4.3%と地銀平均の伸び率2.4%を大幅に上回っています。

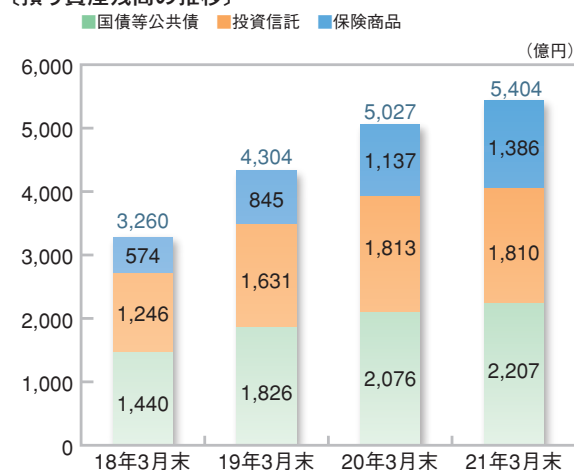
また、投資信託・保険・国債等の預り資産は、株式やREITの市況冷え込み等により投資信託の販売が大幅に伸び悩んだことから、ここ数年の伸びと比較してかなり鈍化しておりますが、年金保険の健闘などから、前年比377億円増加し、年度末残高は5,404億円となりました。

預金、預り資産とも堅調に推移しているものと考えております。

〔預金残高の推移〕



〔預り資産残高の推移〕



市況の影響が大きく

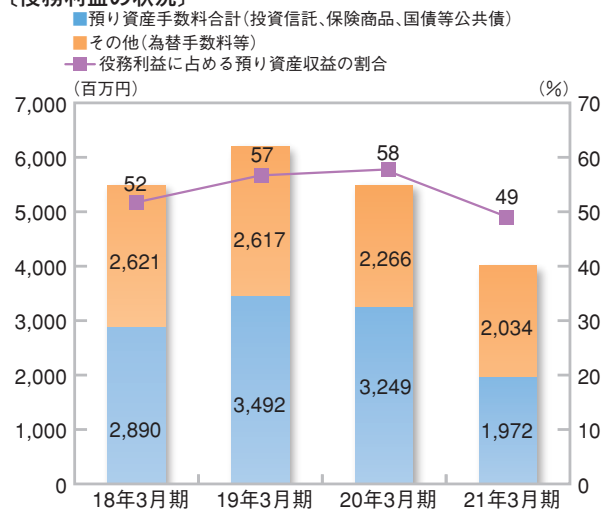
預り資産関連手数料は苦戦

20年度の役務利益につきましては、金融市場の混乱により、預り資産関係手数料は昨年同様、減少となりました。

その結果、役務利益は前年比15億9百万円減少し、40億6百万円の実績となり、そのうち預り資産関係手数料は12億77百万円減少し、19億72百万円の実績となりました。

預り資産関係手数料は市況によりある程度の振れはやむを得ないことですが、役務利益全体の約50%を占めており、引き続き収益の重要な柱の一つであります。今後ともお客さまに対しアフターフォローをきめ細かく行うとともに、ニーズにマッチした商品・サービスを提供することにより可能な限り増強を図ってまいります。

〔役務利益の状況〕



資産内容の健全性を堅持

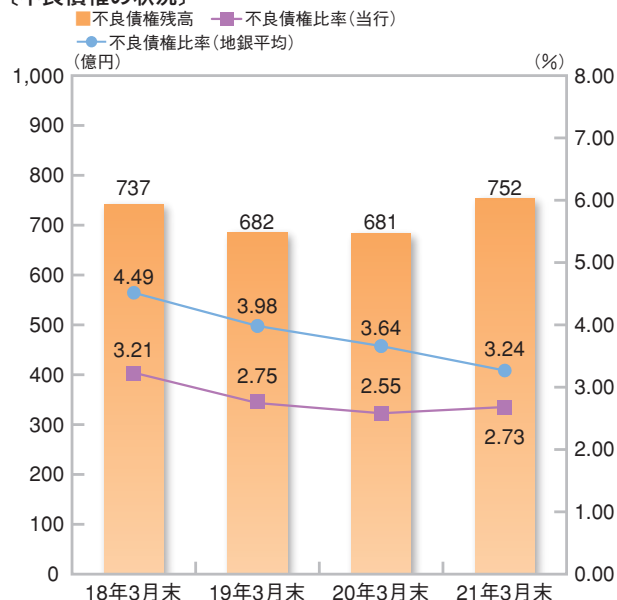
●不良債権比率は2.73%

不良債権の状況につきましては、20年3月期まで順調に減少しておりましたが、21年3月期においては、新興ディベロッパーを中心に不動産業者の破綻が相次いだことから前年比71億円増加し752億円となりました。

また、不良債権比率につきましては、前年比0.18%上昇し、2.73%となりました。

既往ピークである14年3月末の7.23%、1,327億円と比較しますと、不良債権残高ではほぼ半減、不良債権比率ではほぼ3分の1のレベルを維持しておりますが、今後も与信管理の徹底を図り、更なる資産内容の健全化に努めてまいります。

〔不良債権の状況〕



●自己資本比率は4期連続で10%超を維持

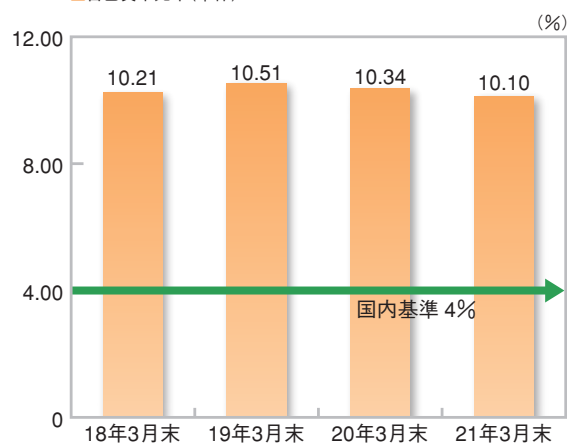
自己資本比率の状況につきましては、20年度は前年比0.24%低下し10.10%となっております。これは貸出金の増加に加え、自己株式の取得16億円を行ったことによるものです。

当行の場合、自己資本比率は4期連続で10%超を維持していることから、業務運営を行う上で支障はなく、貸出余力も十分でございます。

なお、当行の自己資本比率は、国内だけで営業する銀行に必要な4%の水準を大きく上回っております。

〔自己資本比率〕

■自己資本比率(単体)

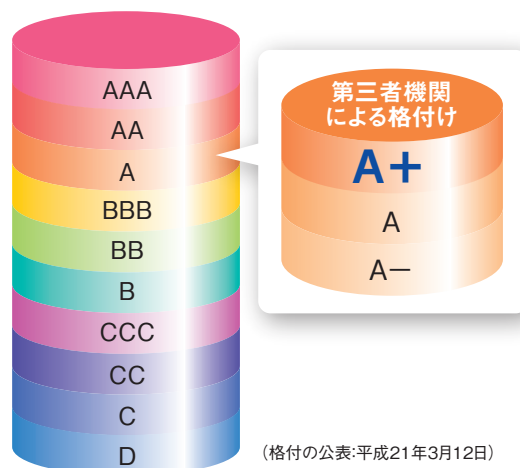


●格付けは「投資適格」の評価

市場における信用度や安全性を示す指標の一つである格付けにつきましては、当行は日本格付研究所から「長期優先債務」に対する格付けとして「A + (シングルAプラス)」の評価を得ております。

当行の格付け「A +」は、「債務履行の確実性が高い」という「投資適格」の評価であります。

〔格付け〕



経営課題への取り組み

当行の中期経営計画「VALUE UP 21」は、「お客さまに対し付加価値の高いサービスを提供することにより当行に対する支持基盤を更に拡充し、ひいては当行の企業価値を一層高めること」を主眼とし、基本方針を「お客さま満足度No.1銀行の追求」「持続的成長戦略の展開」「スリムで強靱な企業体質の構築」の三本柱としております。

当行では目下、グループを挙げて「お客さま満足度No.1銀行」「県民のベストリテールバンク」を目指し取り組んでおります。

しかしながら、この中期経営計画策定時には想定しえなかった、金融経済環境の激変があったことから、銀行取引の原点に立ち戻り、『質と量のバランスの取れた推進』を基本スタンスとして、一部計数面におきましては経済実体に合わせ見直しを行うことといたしました。

計数を除く基本戦略には変更はございませんが、引き続き、お客さまから高い信頼・支持をいただくために、商品・サービスの一層の拡充、強化を図り、お客さまとの接点を質・量ともに強化してまいりたい方針です。

また、持続的成長を果たすための効率的な営業推進体制の構築と並んでコンプライアンスを基本に置いた経営管理体制の高度化を実現するため、組織改正や人材育成にも一層注力していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さまをはじめ、地域社会、株主の皆さま、従業員など、当行を取り巻く全ての人々からの理解と共感、信頼や支持を得ながら、持続的に成長を遂げていくことが、当行の企業市民としての社会的責務と認識し、いわゆるCSR経営に今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

皆さま方からの変わらぬご支援、ご支持を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



経営理念

「地域共存」……豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

「顧客尊重」……変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

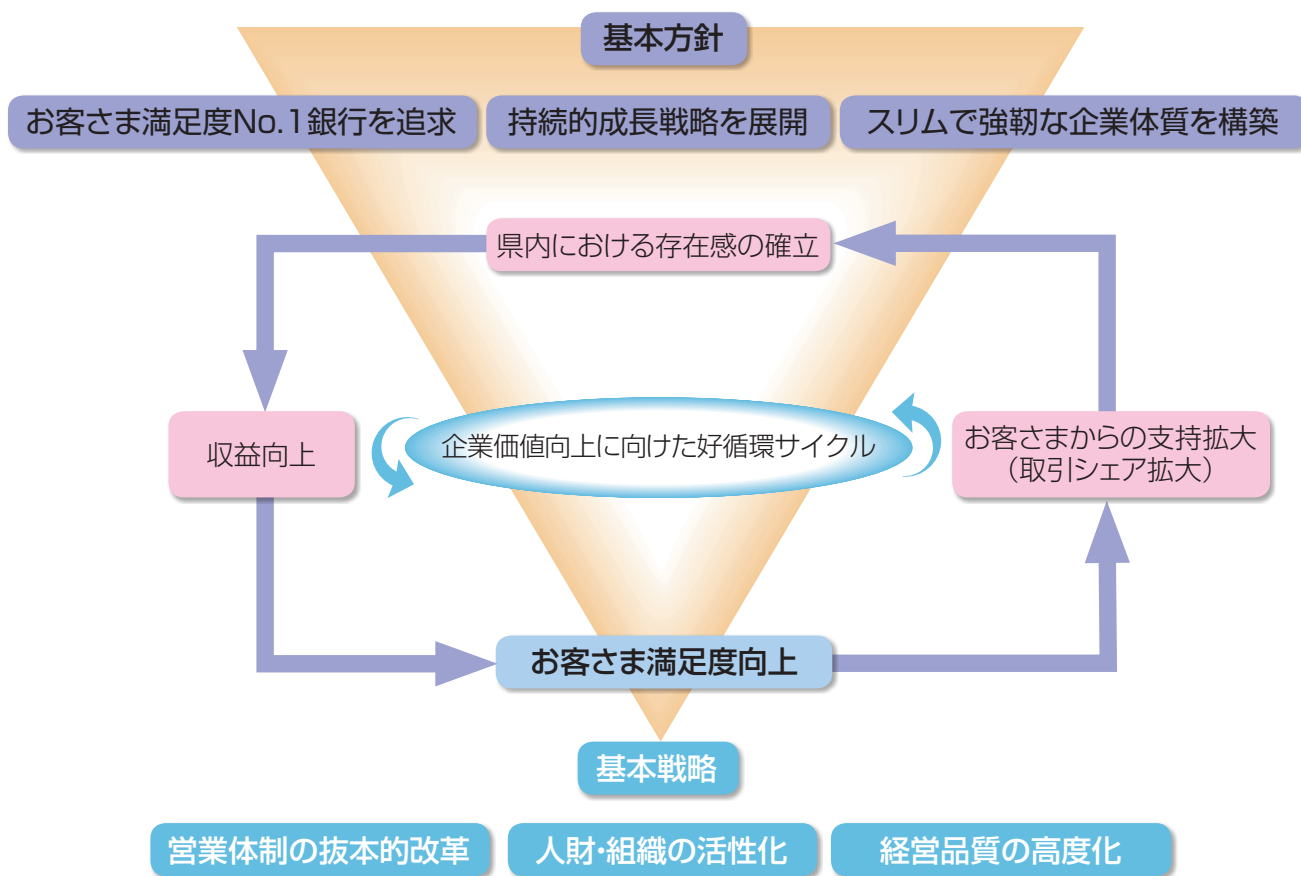
当行は、「地域共存」「顧客尊重」を永遠の経営理念に掲げており、平成19年4月から平成22年3月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「VALUE UP 21」に、グループを挙げて取り組んでいます。

基本方針・基本戦略で掲げた課題と計画目標の達成に向けて、全力で取り組んでいます。

中期経営計画「VALUE UP 21」(19年4月～22年3月)

目指す銀行像

「お客さま満足度No.1銀行」、「県民のベストリテールバンク」



目標とする指標

	コア業務純益	経常利益	当期純利益	コアROA	ROE	コアOHR	自己資本比率	不良債権比率	分配可能額
21年度目標	222億円	90億円	56億円	0.64%	3.87%	61.93%	10.00%	2%台前半	466億円

用語解説

コア業務純益 … 銀行の本業(資金の運用、手数料等)から得られた利益のこと。

コアROA … 利益を総資産で除して求める収益性の財務指標で高い方がよい。

ROE … 株主資本に対する純利益の比率のことで、株主資本をもとに当行が1年間に上げた収益を知る指標で高い方がよい。

コアOHR … 業務粗利益に対する経費の割合のことで、営業の効率性(利益をあげるためにどのくらいの経費をかけているか)を示す指標で低い方がよい。

分配可能額 … 剰余金のうち配当可能な額のこと。

資産の自己査定

資産の自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握するために貸出金等の資産価値を査定し、債権の分類を通じて早期に手当することを目的に実施しています。

自己査定では、貸出金等の債務者の財務や経営状況に応じて、「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要注意先」、「正常先」の5つの債務者区分に分類します。20年度における自己査定では、要管理先以下に分類された債権は、前年度比37億円増加し、818億円となりました。

[自己査定結果(対象：総与信)]

(単位：億円)

債務者区分		20年度	19年度	増 減
破 綻 先 債 権		171	31	140
実 質 破 綻 先 債 権		122	129	△7
破 綻 懸 念 先 債 権		315	289	26
要注意先	要 管 理 先 債 権	210	332	△122
	その他要注意先債権	2,562	2,059	503
正 常 先 債 権		24,131	23,772	359

用語解説

「自己査定における債務者区分」

破 綻 先：法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先。

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先。

破綻懸念先：現状は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性の高い先。

要 注 意 先：今後の管理に注意を要する先。

正 常 先：業績が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がない先。

不良債権の処理

不良債権の処理につきましては、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従い、適正な償却・引当を実施しております。

20年度の不良債権処理額は、年度後半からの急激な景気後退の影響により、前年比113億円増加し総額で140億円の不良債権処理を余儀なくされました。今後はこれまで取組んできた企業経営支援の更なる強化と個社別の与信管理の徹底を図り、不良債権発生 of 未然防止に努めてまいります。

[不良債権の処理額]

(単位：億円)

	20年度	19年度	増 減
貸 出 金 償 却	0	0	0
個別貸倒引当金純繰入額	140	27	113
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	0	0	0
不 良 債 権 処 理 額	140	27	113

資産内容の開示

当行では、従来より「資産の健全性維持・強化」を重要な経営課題として捉え、不良債権処理を積極的に進めるとともに、「企業経営支援室」による企業の再生支援、経営改善支援計画に基づく債務者区分のランクアップ活動を推進し、また、進んで情報開示を行っております。

1. 銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権につきましては、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3か月以上延滞している貸出金を「3か月以

上延滞債権」、また、金利の減免や債権放棄など債務者に有利となる取決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しております。

20年度末のリスク管理債権額は、総額で前年比71億円増加し、746億円となりました。この結果、不良債権比率も前年比0.17ポイント増加し、2.73%となりました。

[リスク管理債権]

(単位：億円、%)

	20年度		19年度		増 減
	残高	比率	残高	比率	
破 綻 先 債 権	171	0.62	31	0.12	140
延 滞 債 権	434	1.59	412	1.56	22
3か月以上延滞債権	1	0.00	2	0.00	△1
貸出条件緩和債権	139	0.51	228	0.86	△89
合 計	746	2.73	675	2.56	71

☞ 用語解説

[リスク管理債権]

破綻先債権：経営破綻したことにより、銀行が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法等法的手続きの開始申立てがあった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（ただし破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く）。

3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払いが、決められた支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金。

貸出条件緩和債権：経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者の有利となる取り決めを行った貸出金。

2. 金融再生法に基づく開示債権

(1) 開示債権

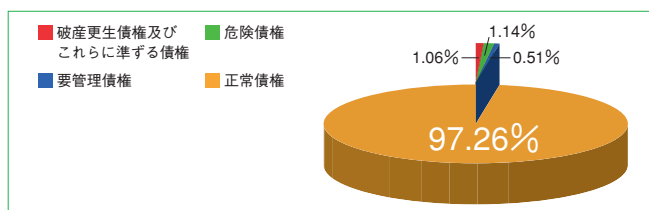
金融再生法により資産査定結果の公表が義務づけられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先債権のうち3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を「要管理債権」として開示しております。

20年度末の開示債権額は、総額で前年比71億円増加し、752億円となりました。この結果、貸出金等残高に占める比率も前年比0.18ポイント増加し、2.73%となりました。

[金融再生法開示債権]

(単位:億円、%)

	20年度		19年度		増 減	
	残高	比率	残高	比率		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	1.06	161	0.60	133	0.46
危険債権	316	1.14	289	1.08	27	0.06
要管理債権	141	0.51	231	0.86	△90	△0.35
小 計	752	2.73	681	2.55	71	0.18
正 常 債 権	26,762	97.26	25,935	97.44	827	
合 計	27,514		26,616		898	



(2) 開示債権の保全状況

金融再生法の開示債権に対する保全の状況は、担保・保証による保全額が561億円、貸倒引当金による保全額が114億円となり、保全率は89.94%と十分な水準を確保しております。

[金融再生法開示債権に対する保全状況]

(単位:億円、%)

	担保・保証による保全額	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	261	33	100.00
危険債権	232	41	86.94
要管理債権	67	39	75.73
小 計	561	114	89.94

☞ 用語解説

[金融再生法による開示債権]

破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権：3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

保全率：不良債権（金融再生法に基づく開示不良債権）の額に対し、担保・保証や貸倒引当金により、どの位の割合が保全されているかを示したもの。

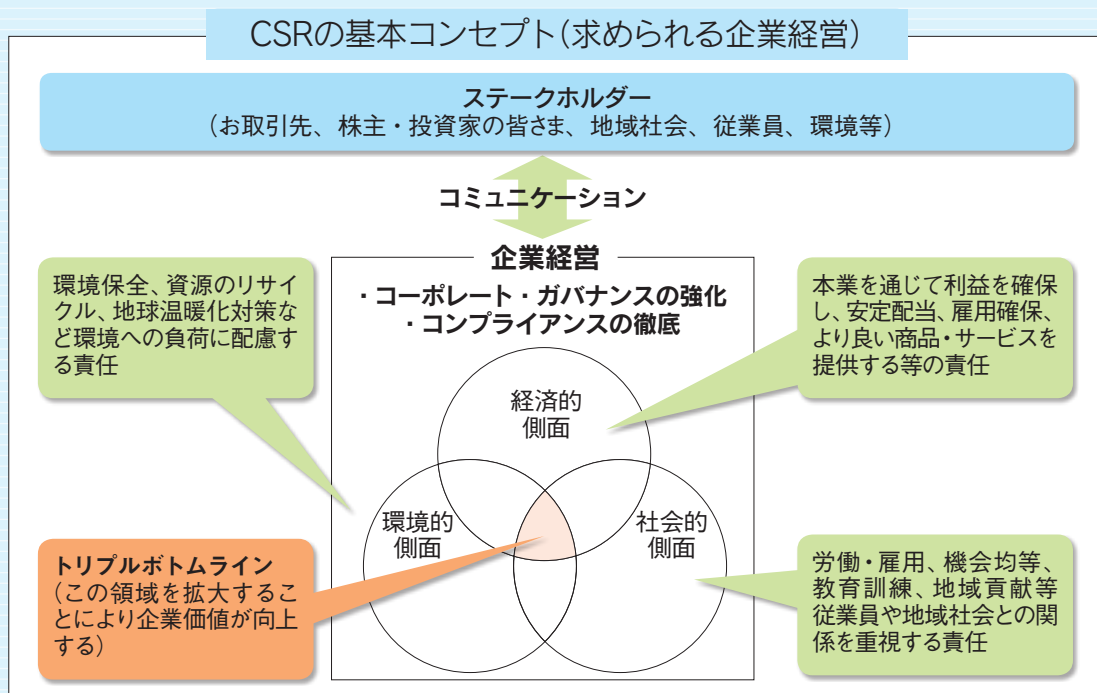
$$\text{保全率}(\%) = \frac{\text{不良債権に対する貸倒引当金及び担保・保証等}}{\text{金融再生法に基づく開示不良債権}} \times 100$$

CSR（企業の社会的責任）について

当行は、県民の銀行として、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など内部管理体制の強化を図りつつ、お客さまをはじめ、地域社会、株主の皆さま、従業員など、当行を取り巻く全ての人々からの理解と共感、信頼や支持を得ながら、持続的に成長を遂げていくことが、当行の企業市民としての社会的責務と認識し、いわゆるCSR経営に取り組んでいます。皆さまのご理解を深めていただくため、当行の20年度におけるCSR経営について、ご報告いたします。

なお、ご報告にあたっては、当行の考える以下のCSR経営の基本コンセプトをベースに現状の取組み(行内の労務管理を除く)について記載いたしました。

(※CSR = Corporate Social Responsibility)



Contents

●CSRの基本的考え方	
当行のCSRの基本的考え方	12
●銀行経営の基本に係る事項	
コーポレート・ガバナンス体制	13
リスク管理体制	14
コンプライアンス体制	17
顧客保護等管理体制	18
●経済的側面(地域経済への貢献)	
地域の特性	19
埼玉県のトピックス	20
地域からの預金	21
地域向け貸出金	22
企業の育成、創業、新事業を支援	23
コンサルティング・経営支援	24
事業再生を支援	25
お客さま満足度向上に向けた行内体制	25
●社会的側面(地域社会への貢献)	
より安心してお取引いただくために	26
地域の安全のために	27
地域のスポーツの振興	27
地域の文化・芸術の振興	27
●環境的側面(環境への配慮)	
環境保全活動への取組み	28
環境負荷軽減に向けた取組み	30
環境への負荷を配慮した商品の提供	30
「ぶぎん環境カレッジ」開講	31
エネルギー使用量の調査	31

CSRの基本的考え方

当行のCSRの基本的考え方

現在、当行がCSRに取組み、具体的な行動をするにあたっての基本的な考え方を、経営理念に基づき次のとおりまとめました。

【経 営 理 念】

当行は、創業以来「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、郷土「彩の国さいたま」の地元銀行として総合金融サービスの向上に努め、地域金融機関として地元の皆さまに役立つことを企業使命に、地域経済・社会への貢献を果たし続ける。

【企 業 使 命】

埼玉県に本店を有する唯一の地方銀行として、金融手段を柱とするトータルサービスの提供を行うことより、時代のニーズに的確に応え、地域・顧客に頼られる存在となり、企業市民として、企業の発展と地域のアメニティー増進に積極的に貢献する。

【武蔵野銀行行動憲章】

当行が社会的責任と公共的使命を柱に倫理的行動をとるにあたり大前提となる企業倫理の原則を定めたもの。

「CSRの基本的考え方」

1. 地域経済への貢献

私たちは、地域経済の活性化のため、事業活動を通じて一人一人が金融のプロとしての役割を果たし、持続的で活力ある地域経済の構築に貢献します。

私たちは、当行の経営の安定こそが、地域経済に対する貢献の第一歩であることを肝に銘じ、一人一人が高い規律意識を持ってリスク管理、コンプライアンスの徹底に取組みます。

私たちは、当行の経営内容について積極的に情報開示を行うことで、取引先、株主、投資家等と信頼関係の維持・発展を図り、継続的・安定的に地域経済に貢献します。

2. 地域社会への貢献

私たちは、当行が地域の皆さまにとってなくてはならない地元金融機関としてお役に立てるよう、利便性を高めるとともに質の高いサービスを提供します。

私たちは、雇用問題や少子化問題等の多様な社会問題を自らの課題として受け止め、法令等を上回るレベルでの実践を目指すとともに、働く者一人一人が満足できる職場づくりに取組みます。

私たちは、地域に根ざす企業市民として、各種イベントへの協力や金融教育の普及、福祉活動への関与など、地域社会の活性化につながる活動を行います。

3. 環境への配慮

私たちは、事業活動の中に常に環境保全の視点を持ち、地域の皆さまへ環境にやさしい商品・サービスを提供する等、環境への影響に十分配慮した取組みを行います。

私たちは、地球温暖化問題(CO₂削減)はもとより、地域の環境問題(有害排出物削減や生態系保護等)を正しく認識し、環境への負荷を最小限にすることに努力しつつ、事業活動を行います。

私たちは、少なからず環境へ負荷をかけながら事業活動又は生活していることを肝に銘じ、一企業として、また一市民として、積極的かつ継続的な環境保全に対する支援活動を行います。

銀行経営の基本に係る事項

当行が、CSRに取組み、お取引先、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーからの信頼・信認を得るためには、コーポレート・ガバナンス(企業統治)、リスク管理、コンプライアンス(法令遵守)の徹底が、銀行の公共的・社会的使命からより強く求められるため、経営上の重要課題として認識し、万全を期しています。

コーポレート・ガバナンス体制

1. 基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、法令、行内規程を遵守しつつ、取締役会及び監査役会において、取締役の職務の執行について厳正な監視を行っています。

また、執行役員制度の導入により、取締役の員数をスリム化し、迅速な経営判断を可能としています。執行役員は取締役より権限委譲を受け、主要な部門の責任者として、迅速かつ効率的に業務執行を行うことを主な任務としています。

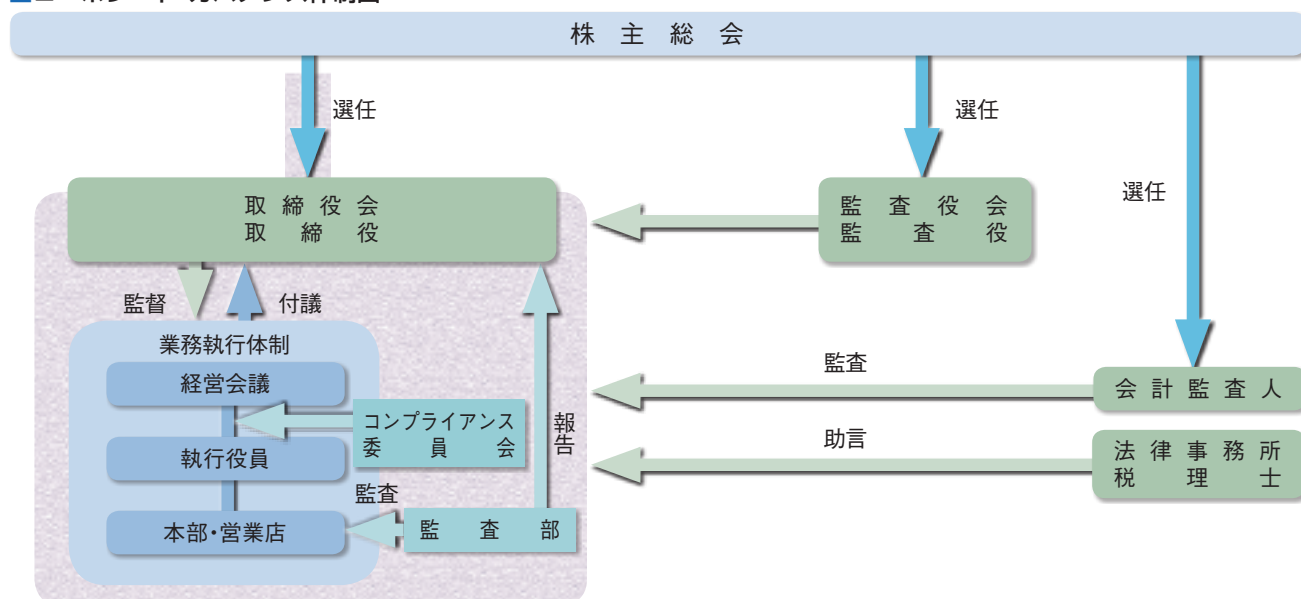
2. 施策の実施状況

(1)コーポレート・ガバナンス体制について

当行では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの頂点として、様々な行内規程を厳格に運用しつつ、執行役員制度の導入により経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制としています。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制は以下のとおりです。

■コーポレート・ガバナンス体制図



ア. 取締役会

取締役会は取締役7名(21年7月1日現在)で構成され、毎月1回を常例とし、必要に応じて随時・臨時に開催され、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しています。

イ. 経営会議

経営会議は代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時・臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて、業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討・審議しています。

ウ. 監査役・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名(21年7月1日現在)で構成されています。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対する業務運営の適切性を検証するた

銀行経営の基本に係る事項

め、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べるができるほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行います。

エ. コンプライアンス委員会

当行は、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しています。

オ. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当行の会計監査人は、新日本有限責任監査法人です。そのほか法律事務所、税理士と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

カ. 内部監査体制

内部監査の専門部署「監査部」が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

(2) 最近1年間の取組状況

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実に向け

て、既述した各種会議の開催や内部監査を計画的に実施するなど適切に業務の運営を行っています。また、半期に一度「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る施策の検討等を実施しています。

リスク管理体制

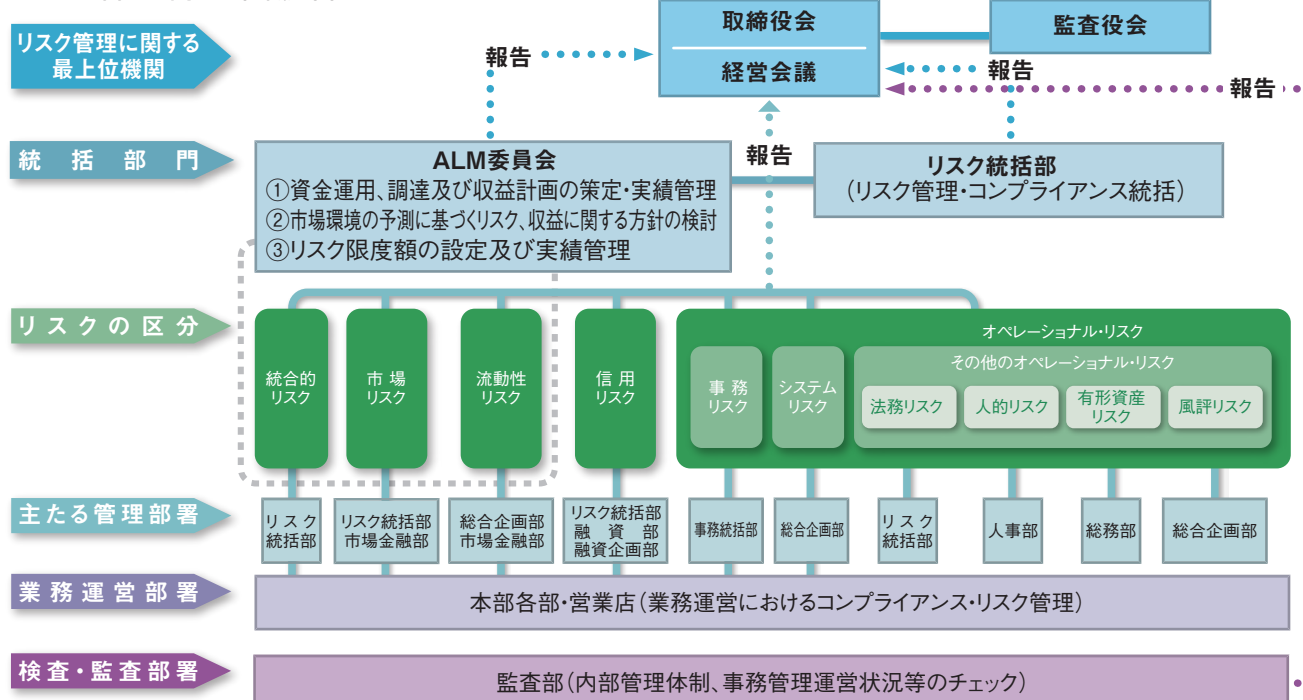
規制緩和の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。

こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取組んでいます。

リスク管理方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「内部管理方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

■ リスク管理に関する組織運営



具体的には、管理すべきリスクの種類を①統合的リスク、②信用リスク、③市場リスク、④流動性リスク、⑤オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

リスク管理の方法

統合的リスク、信用リスク、市場リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて主たる管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織となる「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

統合的リスク管理

「統合的リスク管理」とは、銀行の直面するリスクに

関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、銀行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

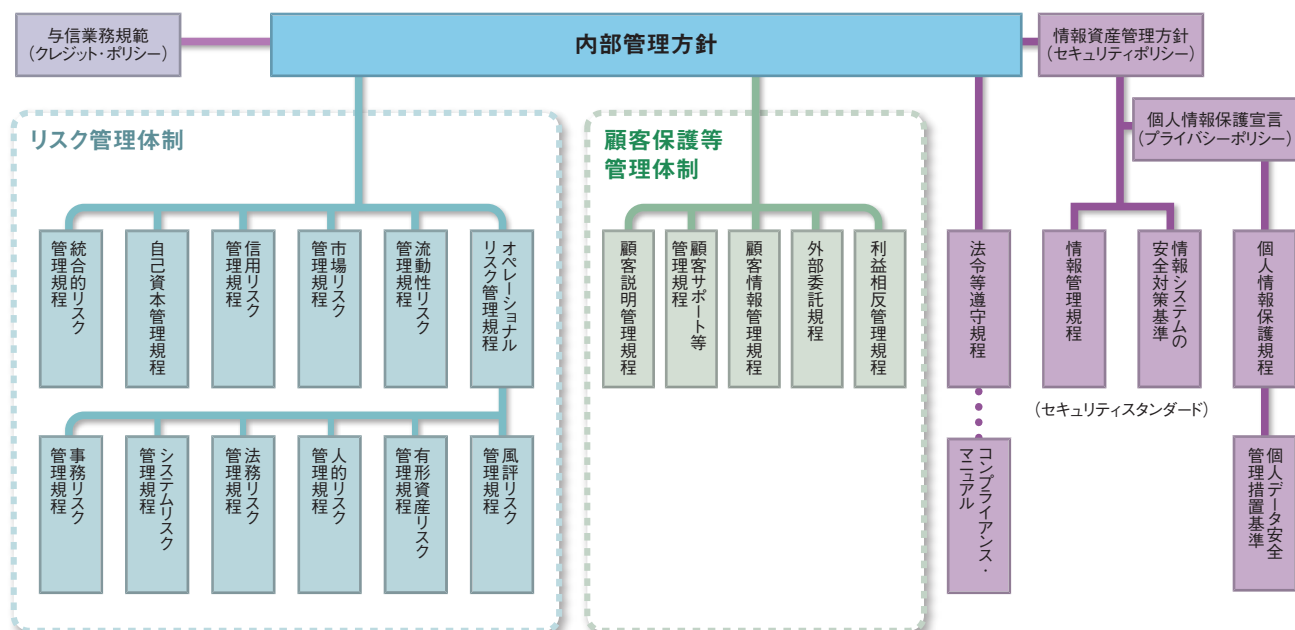
管理方針

経済、金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、「経営の健全性確保」、及び「収益性向上」を図ることを目指します。

管理・運営体制

様々なリスクを統合的に管理するため、統合的リスク管理部署を定め、管理体制を整備・確立しています。統合的リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえ、統合的リスクの管理対象や管理方法、新商品・新規業務の評価やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきALM委員会等を通じてリスクのモニタリング及びコントロールを実施するとともに、月次で取締役会等に状況を報告しています。

■方針・規程類の体系図



銀行経営の基本に係る事項

信用リスク管理

リスクの定義

「信用リスク」とは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

管理方針

厳正な融資審査、自己査定及び与信管理により、当行の有する信用リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

管理・運営体制

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、信用格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。

与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力等に十分留意し、法人向け貸出ではスコアリング審査の導入により商品の充実に努めるとともに、個人向けの貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

自己査定体制

当行では、貸出金等の資産の健全性を維持するため、営業店及び本部所管部が正確な自己査定を実施しています。さらに、監査部資産監査室が、自己査定の監査を通じて資産内容の状況や内部管理の妥当性について検証し、信用リスク管理の精度向上に努めています。

市場リスク管理

リスクの定義

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つのリスクを対象としています。

管理方針

当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全性・適切性の確保を目指します。

管理・運営体制

市場リスクを適切に管理するため、「市場リスク管理部署」、「市場取引等に関する事務管理部署」を定め、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保し牽制機能が発揮される体制を整備・確立しています。

市場リスク管理部署は、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性を踏まえた市場リスクの管理方法やリスク限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。市場リスクの状況については、毎月のALM委員会、取締役会等に報告しています。

流動性リスク管理

リスクの定義

「流動性リスク」とは、銀行の運用と調達 mismatches や予期せぬ資金流出により、資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

管理方針

当行の有する流動性リスクを的確に把握するとともに、資金繰りについては逼迫をもたらすことのないよう、適切かつ機動的な対応を図ることを目指します。

また、資金繰りの逼迫時に備え、コンティンジェンシー・プランの策定等により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

管理・運営体制

流動性リスクを適切に管理するため、「流動性リスク管理部署」及び「資金繰り部署(資金繰り運営部署)」を定め、流動性リスク管理部署は、資金繰り部署、市場運用部署、営業推進部署からの独立性を確保することで

牽制機能が発揮される体制を整備・確立しています。

流動性リスク管理部署は、資金繰りや限度枠等を定めた規程・基準を策定し、それに基づきリスクのモニタリング及びコントロールを実施しています。流動性リスクの状況については、毎月のALM委員会に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理

リスクの定義

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により銀行が損失を被るリスクをいいます。

管理方針

業務運営を行う上で、全ての行動・事象にオペレーショナル・リスクが内在していることを認識の上、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを目指します。

管理・運営体制

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲・種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク(a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク)に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理するとともに、総合的な管理部署が全体を管理する体制としています。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより銀行が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い銀行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより銀行が損失を被るリスク
法務リスク	不適切な契約や慣行、法令違反、過失、義務違反等により、銀行が損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等)・差別的行為(セクハラ等)等により銀行が損失を被るリスク
有形資産リスク	災害その他の事象等により銀行の保有する有形資産が毀損・損害を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、銀行の信用が著しく低下することにより損失を被るリスク

危機管理

緊急事態への対応

社会性・公共性の強い銀行業務を継続的・安定的に行うためには、犯罪や地震・火災等の災害、コン

ピュータシステムの障害、風評被害等の緊急事態への対応強化が重要な経営課題であると認識しています。当行では、種々の緊急事態に対する具体的対応手順を定めた「緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)」を制定し、万全を期しています。

コンプライアンス体制

銀行業務の社会的・公共的使命から、社会的規範を含む法令等を遵守した公正かつ透明な企業活動を自己規律、自己責任原則に基づき運営することが強く求められています。このような状況の中、当行では、役職員のコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと捉え、当行が社会的責任と公共的使命を果たすため、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

しかし、金融制度改革による金融の自由化・国際化や規制緩和は、銀行にこれまで以上に強い公共性・社会性を求めています。この点を十分に認識し、今後は、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、法令、ルール及び社会規範等の遵守が日常業務や自らの行動の中で実践されるよう、さらなる体制の強化に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当行では、役職員は経営の二つの指針である「経営理念」と「行動憲章」をもとに日常の行動に当たることを、コンプライアンスの基本方針としています。

「経営理念」では、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーマとして掲げ、埼玉県の地元銀行として地域経済・社会への貢献を果たし続けるとしています。また、「行動憲章」では、「銀行の公共的使命」を柱に、「質の高い金融サービスの提供」、「法令やルール等の遵守」、「社会とのコミュニケーションを通じた開かれた経営」、「従業員の人格の尊重」、「環境問題への取り組み」、「社会貢献活動への取り組み」、「反社会的勢力との関係遮断」をうたい、役職員はこれらのことを基本方針とし日々業務に専念しています。

コンプライアンス運営体制

リスク統括部経営法務室が「コンプライアンス統括部署」として、コンプライアンスに係る法務問題の一元管理及びこれに関する調査・研究・指導を行うとともに、全部店に配置された「法令遵守担当者」と連携して、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。営業店の法令遵守担当者とは年2回の会合をもち、情報の共有化や研修を通じてレベルアップを図り、本部各部の法令遵守担当者とは毎月会議を開催し、コンプライアンス問題の協議や情報の共有化に努めています。

この他にも、全部店において法令遵守担当者によるコンプライアンスチェックを定期的実施し、統括部署が日々のコンプライアンスの運営状況を把握する仕組みを採っています。

さらに、全行的なコンプライアンスに係る遵守状況のチェックや重要事項の検討を行う組織として、「コンプライアンス委員会」があります。委員長には頭取が当たり、年2回、会議を開催しています。また、取締役会により承認された「コンプライアンス・プログラム」の進捗・実施状況の評価・チェックを行っています。コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画を示したもので、コンプライアンス委員会により毎年見直しされています。

コンプライアンス・マニュアル

当行では、役職員のコンプライアンスを徹底するため、取締役会により承認された「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員に配付し、内容の周知徹底を図っています。

コンプライアンス・マニュアルは、当行の「経営理念」、「行動憲章」、「基本方針」、当行役職員として遵守すべき事項を定めた「遵守基準」、当行における教育、検証を含めた体制について解説した「コンプライアンス体制」、業務上特に優先課題として取組まなければならない項目をより詳細に解説した「ピックアップコンプライアンス」、銀行員の知識として必要な各種法規制等を解説した「役職員が遵守すべき法令等」などを収めたもので、日常業務における判断や行動の前提となります。

個人情報保護への取組み

17年4月から個人情報の保護に関する法律が施行されたことを受けて、当行では、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定しました。個人情報保護宣言は、お客さまの個人情報を取扱う際の当行の基本姿勢や利用目的等を明らかにしたもので、当行では、当規程に基づき個人情報の厳格な管理・運営を行っています。当行の個人情報保護宣言の内容は、各営業店にポスターとして掲示しているほか、ホームページにおいても公開しています。

顧客保護等管理体制

顧客保護への取組み

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの資産、情報及びその他の利益を保護すること、並びに利便の向上を図るための顧客保護等管理の重要性を十分理解し、整備・確立に努め、以下に定める事項を実行致します。

ア. 顧客説明管理

お客さまとの取引又は商品の説明及び情報提供に際し、お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の投資の目的や意向に照らして適切かつ十分な説明及び情報提供を行います。

イ. 顧客サポート等管理

お客さまからの相談・苦情等については、適時・適切に対応し、再発防止及び改善に努めます。

ウ. 顧客情報管理

お客さまの情報は、法令等並びに行内規程等に従い、適切に取得・利用し、安全管理に努めます。

エ. 外部委託管理

お客さまとの取引に関連して、その業務を外部委託する際には、お客さま情報その他お客さまの利益が損なわれないよう適切に管理致します。

オ. 利益相反管理

お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めます。

経済的側面(地域経済への貢献)

当行では、地域の皆さまからお預りした預金を、地域の中小企業等を中心とするお客さまに安定・継続して資金供給を行うとともに、企業の育成、創業・新事業の応援、事業再生の支援等の活動を通じて、地域経済の活性化・産業の振興に資する一方で、適正収益を確保しつつ、安定した配当、雇用の確保、より良い商品サービスの開発に努めることをCSR経営の基本としています。そして、「地域からの預金」→「地域向け貸出金」→「適正収益の確保」→「安定した配当、雇用の確保、より良い商品・サービスの開発」といった当行の経済的活動を好循環サイクルの軌道に乗せることを最終目標と考えています。そこで、こうした当行のCSR経営における経済的側面について、「地域の特性」、「地域からの預金」、「地域向け貸出金」、「企業の育成、創業、新事業を応援、事業再生を支援」、「お客さま満足度向上に向けた取組み」のテーマ別にその現状をご報告します。

地域の特性

埼玉の地勢

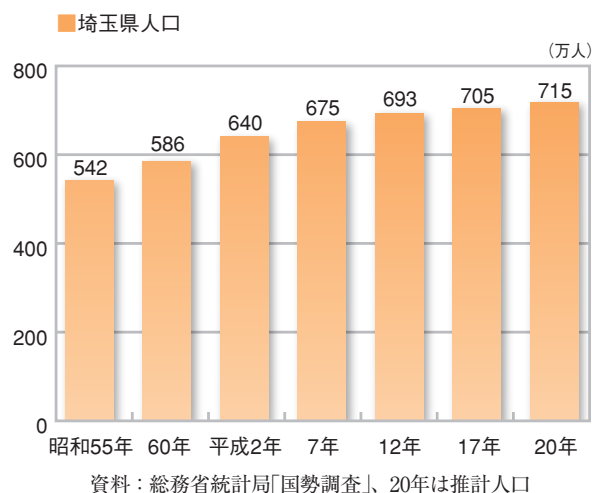
武蔵野銀行が営業地盤としている埼玉県は、東は茨城県、千葉県、西は山梨県、長野県、南は東京都、北は栃木県、群馬県の7都道府県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県です。東西に103km、南北に52km、総面積は3,797km²で国土の約1%に当り、47都道府県中全国で39番目の広さです。山地の面積が全国平均に比して低く、低地や台地の占める割合が高くなっています。気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥した風が多く吹きますが、快晴日数が多く、自然災害が少なく暮らしやすい気候です。

鉄道網、高速道路網が整備され交通の要衝となっているほか、東京都に隣接する利便性の高さから都市化と工業化が進む一方で、豊かな自然も残っており、快適な住環境から人口は一貫して伸びを続け、その恵まれた人的資源により多彩な産業が集積され、全国有数の規模となっています。

埼玉の人口

20年政府統計の推計人口によると、埼玉県の総人口は715万人で、東京、神奈川、大阪、愛知に次ぐ全国第5位の人口規模であり、その人口増加においても増加幅が拡大しています。

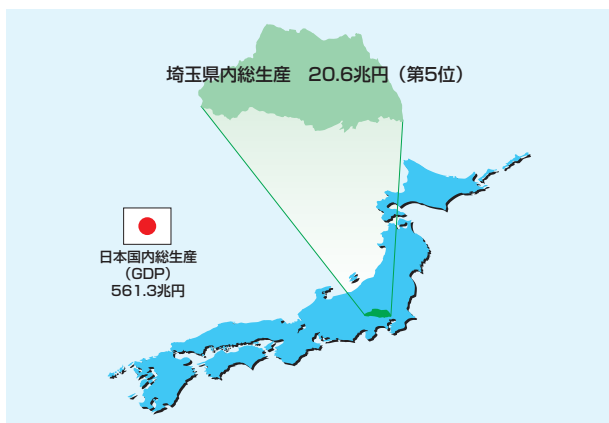
また、経済活動の担い手である生産年齢人口(15～64歳)の占める割合は69.4%と全国第1位となっています。また、65歳以上の占める割合は16.4%と沖縄に次いで2番目に低く、全国有数の若く活力ある県と言えます。



埼玉の経済規模・産業

埼玉県には全国第5位(平成18年)となる24万8千もの事業所があり、このうち99.1%を中小企業が占めています。県内総生産は約20.6兆円と、全国第5位(平成17年)の規模となっています。

また、県内には、化学製品、金属製品、電気機械等多くの製造業が存在しており、それらの出荷額等は約14.2兆円(平成18年)で全国第6位となっています。さらに、卸・小売業、サービス業、住宅関連産業等、生活に密着した産業も全国有数の規模を有しており、小



経済的側面(地域経済への貢献)

売業は年間商品販売額6.3兆円(平成18年)で全国第7位となっています。これらの産業は、人口の伸びを反映して、今後も拡大基調での推移が予想されています。

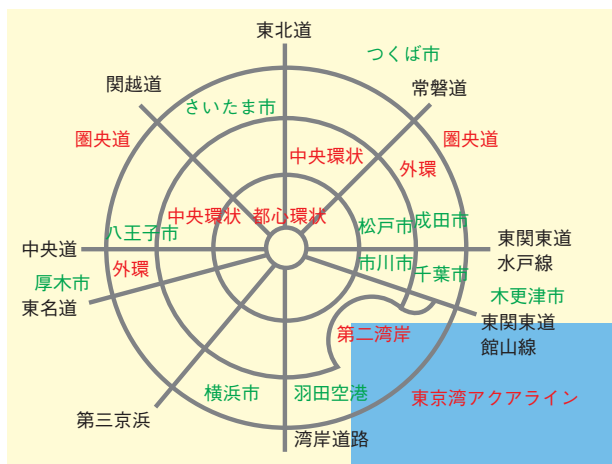
埼玉県のトピックス

圏央道の延伸効果

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの主要都市を環状に結ぶ自動車専用道路で、総延長は約300kmにも及びます。東京から放射状に延びる東名・中央・関越・東北・東関東などの各高速道路と接続し、横浜港、成田空港のほか、新潟方面へのアクセスも格段に向上します。

21年度は川島ICから桶川北本JCT間(延長5.7km)の開通を予定しております。

圏央道の開通により圏央道沿線は産業立地としての優位性が高まり、産業集積のチャンスとなることから埼玉県では「田園都市産業ゾーン基本方針」を策定し基盤整備に取り組んでいます。ぶざん地域経済研究所では、圏央道の県内全線が開通する24年までの整備効果及び波及効果の累計を3兆円と試算しています。



〔圏央道開通後の首都圏の道路イメージ図〕

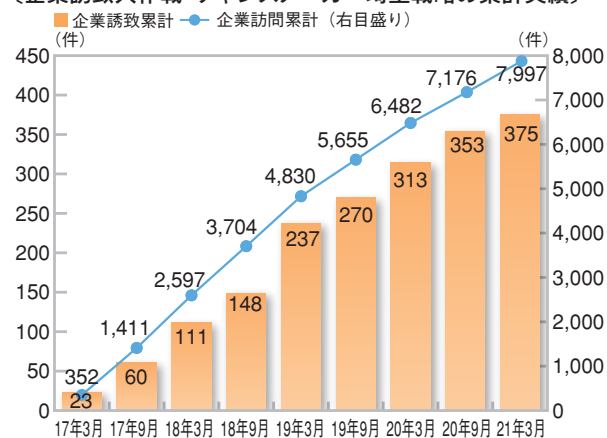
企業誘致大作戦・チャンスメーカー埼玉戦略

埼玉県では、県内産業の振興と雇用の創出、税収の確保を図るため、17年1月から19年3月末まで「企業誘致大作戦」を展開しました。また、19年4月から、企業誘致大作戦のノウハウ・成果を最大限に活用し、立地企業のフォローアップや、立地企業と県内企業と

のビジネスチャンスの拡大を図ることを目的とし、県経済全体に成果を波及させるため、第2ステージとなる「チャンスメーカー埼玉戦略～立地するなら埼玉へ～」を展開しています。

「企業誘致大作戦」では、およそ2年間で目標150件に対し237件の立地と大きな実績をあげました。また、「チャンスメーカー埼玉戦略」では3年間の目標120件に対し、19年4月からの2年間で138件と目標を上回るペースで進捗しています。

〔企業誘致大作戦・チャンスメーカー埼玉戦略の累計実績〕



埼玉版グリーン・ニューディール「みどりと川の再生」

埼玉県では20年4月より、「住みやすく環境にやさしい ゆとりの田園都市 埼玉」を目指して、「みどりと川の再生」を基本方針とする新施策を集中的・重点的に展開しています。

近年、埼玉県では都市化の進展などにより森林が減少する傾向にあることから、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、20年4月に「彩の国みどりの基金」を創設しました。

また、埼玉県は県土に占める河川の面積の割合、鴻巣市吉見町間の荒川の川幅が日本一であるなど国内



〔「彩の国みどりの基金」のパンフレット〕

有数の「川の国」ですが、水質汚濁などの河川を取り巻く水環境が問題となっています。そこで、県内およそ100か所で水辺の再生事業を展開しています。

観光客誘致に期待

19年10月、さいたま市の埼玉新都市交通「鉄道博物館駅」駅前に、鉄道博物館が開館しました。これは、JR東日本の創立20周年記念事業として、東京・神田の交通博物館の廃館に伴い建設されたものです。さい

たま市が「鉄道の街・大宮」として誘致活動を展開してきた成果で、博物館の来場者数は開業後1年で当初目標の2倍近い約180万人を突破し、新たな観光拠点となりました。

また、蔵造りの町並みが残る川越市は年間約600万人の観光客が訪れていますが、21年4月から埼玉県では初の朝の連続テレビ小説「つばさ」の舞台となり、観光客の大幅な増加が見込まれています。



〔鉄道博物館の館内の様子〕

■埼玉県の主な経済指標等

項 目	数 値	全国シェア	全国順位	調査時点又は期間
総 面 積	3,797km ²	1.0%	39位	平成17年10月1日
人 口	715万人	5.5%	5位	平成21年5月1日
事業所数(民営の事業所)(確報)	248,310事業所	4.3%	5位	平成18年10月1日
県内総生産(名目)	20兆8,699億円	4.0%	5位	平成18年度
製造品出荷額等	14兆2,316億円	4.5%	6位	平成18年
大型小売店販売額	1兆894億円	5.1%		平成20年
乗用車新車登録台数(軽を除く)	218,978台	5.1%		平成20年
新設住宅着工戸数	71,325戸	6.5%		平成20年度

地域からの預金

当行では、地域の皆さまから信頼され安心してお取引いただくため、商品・サービスの充実に努めてまいりました。サッカーJリーグチーム「大宮アルディージャ」のオフィシャルスポンサーになったことを記念して18年7月からお取扱いを開始した「大宮アルディージャ応援定期」は、ご好評をいただいています。

また、年金振込をご指定していただいたお客さまを対象に1年ものの定期預金に金利優遇を行う「年金定期とおき」や、個人のお客さまへポートフォリオ運

用をご提案するため円定期預金と投資信託・外貨定期預金をパッケージした「むさしのパック・ワン」、お客さまの退職金資産運用ニーズにお応えするため、相談時期や運用ニーズに応じた金利優遇を行う「益々元気プラン」も皆さまに大変ご好評をいただいている商品です。

さらに、環境活動の一環として20年9月から「むさしの水と緑の定期預金」、20年10月には「地球(ほし)の未来」を発売し、環境の保全・創出に向けたさまざまな活動も推進しました。

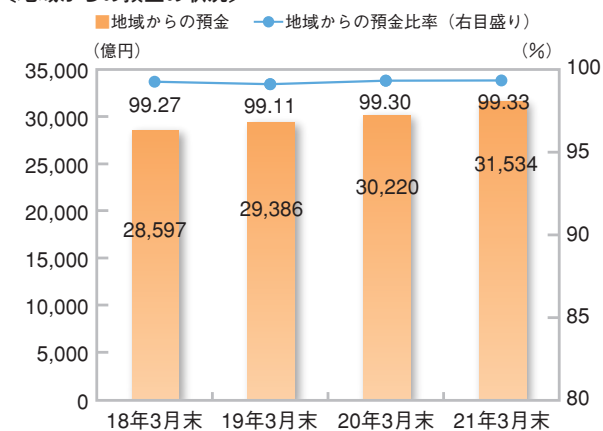
そのほか、お客さまの利便性をより向上させるため、19年から正月三が日とゴールデンウィークにつき

経済的側面(地域経済への貢献)

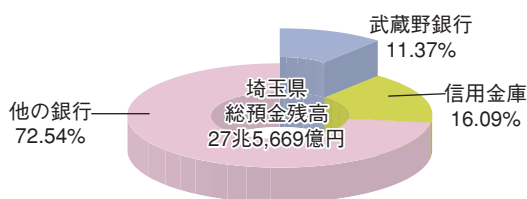
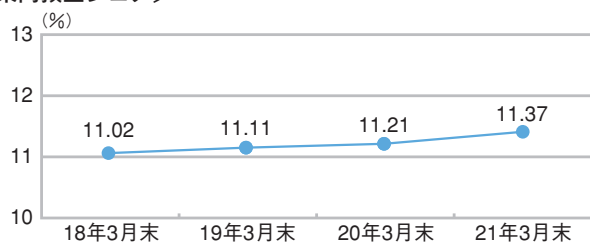
まして、当行店舗内・店舗外ATM、コンビニATMを稼働することとし、“365日・年中無休”のオンラインサービスを実現しました。

このような取組みの結果、21年3月末の地域からの預金は、前年比1,314億円増加し、3兆1,534億円となりました。また、地域からの預金比率も99.33%と、引き続き99%台を維持しています。地域からの預金が着実に増加したことに伴い、21年3月末の県内預金シェアは、前年比0.16ポイント増加し、11.37%となりました。

〔地域からの預金の状況〕



〔県内預金シェア〕



出所：日本銀行調査統計局資料ほか
銀行は全店舗計(属地主義)、信用金庫は本店所在地ベース

地域向け貸出金

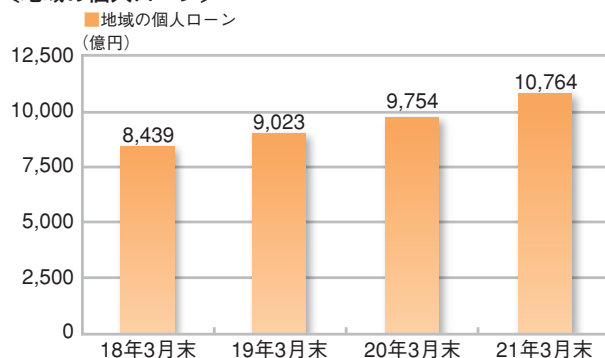
当行では、個人のお客さまのライフスタイルに応じてさまざまな資金計画を応援するため、各種の個人ローンをご用意しています。

また、埼玉県は全国的にみても、交通至便という好立地にあり新設住宅着工件数が多く、県内各地で多数の再開発事業が進行しており、住宅ローンに対する需

要は極めて高い状況にあります。こうした環境にあつて、当行では住宅ローン商品の充実と推進体制の拡充を実施し、お客さまに便利にご利用いただけるよう取組んでいます。

こうした取組みの結果、県内で需要の多い住宅ローンやアパートマンションローンなどの21年3月末の地域の個人ローン残高は前年比1,010億円増加し、1兆764億円となりました。

〔地域の個人ローン〕



また、当行は、埼玉県の地域経済を担う中小企業や個人事業主の皆さまに安定した資金を供給することを通じて、地域経済の持続的発展に貢献するべく取組んでいます。

具体的には、担保・第三者保証人を不要としたスコアリング融資商品のご提供をはじめとする商品・サービスの充実や、さまざまな商品の中からお客さまのニーズに合った商品をご利用いただけるよう、法人新規開拓エリア制度の専担者による新規開拓活動や、営業店の企業担当、営業担当によるコンサルティング活動等を積極的に行っています。

また、17年4月に法人部内に設置された、新規開拓専担「医療・福祉チーム」は、医療法人等の資金需要に対して着実に成果を上げているほか、18年4月に同部内に設立された「環境関連チーム」は、専門知識の吸収に努め、様々な環境関連融資に取組んでいます。

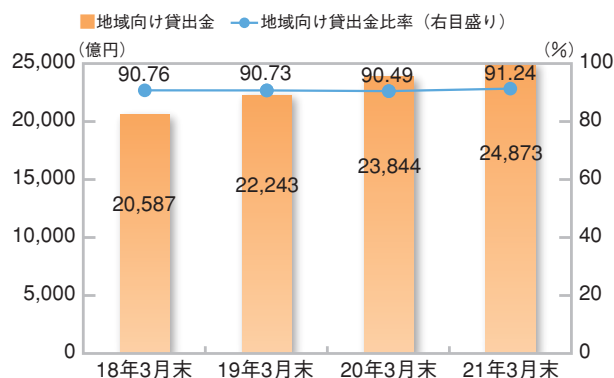
また、20年4月から、農業法人の資金需要に対する取組みを始めており、20年10月から専任体制を整え、地元銀行として地域の農業とビジネスの発展に貢献すべく組織的な支援活動を行っています。

そのほか、海外進出支援や株式上場支援等の各種業務における外部専門機関との提携や、地域貢献の観

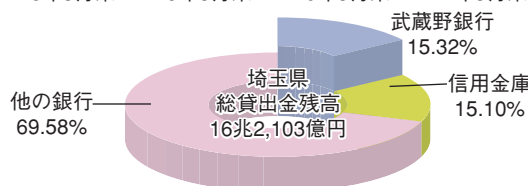
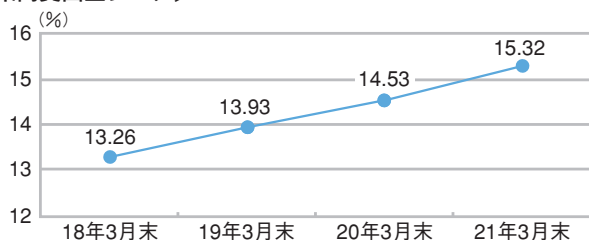
点から地方公共団体との取引深耕等も推進しています。

この結果、21年3月末の地域向け貸出金は、前年比1,029億円増加し2兆4,873億円となり、地域向け貸出金比率は0.75ポイント増加し91.24%となりました。また、貸出金の県内シェアも前年比0.79ポイント増加し、15.32%と、右肩上がりに増加しています。

〔地域向け貸出金の状況〕



〔県内貸出金シェア〕

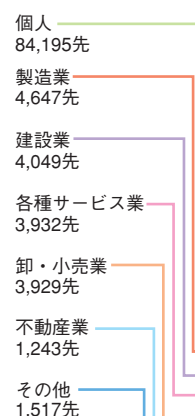


出所：日本銀行調査統計局資料ほか
銀行は全店舗計(属地主義)、信用金庫は本店所在地ベース

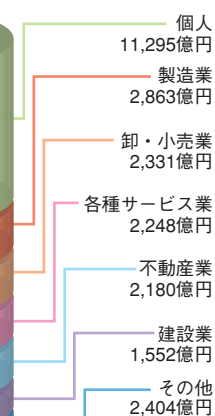
また、業種別(個人向けを除く)に見ますと、地域向け貸出先数は、製造業が4,647社で最も多く、続いて建設業、各種サービス業、卸・小売業、不動産業と続きます。地域向け貸出金残高につきましては製造業が2,863億円と最も多く、次いで卸・小売業、各種サービス業、不動産業、建設業と続きます。5業種が1割前後の残高を維持しており、特定業種への偏重もなく、バランスよく分散されています。

〔地域向け業種別貸出金の内訳〕

〈地域向け貸出先数〉



〈地域向け貸出金残高〉



企業の育成、創業、新事業を支援

地元企業にビジネスマッチング

21年1月、さいたまスーパーアリーナにおいて県内最大の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2009」が開催され、当行は主催者として、参加企業の取次ぎ、当行ブースの出展、運営等を行いました。

このイベントは広域的な企業間ネットワーク形成による受発注取引、技術交流の促進、産学官連携・交流等新たなビジネスチャンスを提供することを目的として開催しているもので、今年も2日間で、400を超える企業等が参加し、1万人を超えるビジネスマンが集い、活発なビジネス交流が繰り広げられました。



〔彩の国ビジネスアリーナ2009〕

創業・ベンチャーを支援

創業や新事業等に取組むベンチャー、中小企業の皆さまを資金面から応援する商品「むさしの地域活性化ファンド」、「むさしのニュービジネスファンド」をお取扱しています。

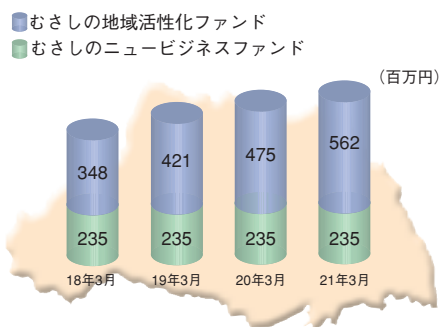
「むさしの地域活性化ファンド」は1号ファンドの投

経済的側面(地域経済への貢献)

資枠が満了となったため、18年7月に2号ファンドを組成しました。2号ファンドは、株式会社ぶぎんキャピタルに加え、安田企業投資株式会社と連携し、株式上場を目指すベンチャー企業や将来性豊かな企業への出資を通して、これまで以上にお取引先の皆さまの資金調達と株式上場支援を強化することを目的としています。

「むさしの地域活性化ファンド」は、21年3月末現在で1号・2号合わせ、合計24件、5億62百万円の実績となりました。

また、「むさしのニュービジネスファンド」は、事業評価専門機関との業務提携により、当行独自審査に外部機関の客観的審査を加え、ベンチャー企業や研究開発型企業へのご融資に積極的に対応するもので、21年3月末の実績は、7件、2億35百万円となりました。



産学連携を支援

当行では、産学連携への取組みとして県内の5つの大学と提携しており、研究開発や経営課題解決といったお取引先企業の皆さまのニーズにお応えしておりますが、個別のお客さまのニーズに止まらず、立教大学との連携では、地域振興活動として埼玉県内の観光活性化にも取り組んでいます。

21年1月には、立教大学との産学連携協定に基づく活動として観光学部と連携した「埼玉 地域交流フットパスプロジェクト」の第一弾「幸手まち歩きマップ～ぶらって幸手～」が完成し、21年3月に、幸手支店にてマップの完成披露・贈呈式を開催しました。

なお、式終了後には、マップで紹介した3つのコースを歩く「まち歩きイベント」も開催しました。



「ぶらって幸手」マップ完成披露・贈呈式



「幸手まち歩きマップ～ぶらって幸手～」

M & Aニーズへの対応

当行では、事業承継(後継者不在)、業容拡大・多角化等、埼玉県内の中小企業の皆さまのさまざまなM & Aニーズにお応えしながら、地域の中小企業の皆さまの存続と成長、地域経済の発展に貢献しています。19年4月には、埼玉県税理士協同組合とM & A業務に関する業務協定を締結しました。

コンサルティング・経営支援

株式上場、事業承継、海外進出、販路拡大などの経営問題のご相談に対しては、専門知識を持つ本部スタッフと営業店とが連携して外部機関のノウハウも活用しながらお応えしています。また「ぶぎん経営者クラブ」を運営し、会員の皆さまに経営情報を満載した機関紙の発行、セミナーの開催などの情報支援サービスを行っています。

事業再生を支援

融資部企業経営支援室と営業店は、17年4月から「地域密着型金融推進計画」に基づき、お取引先企業の財務内容の改善等による債務者区分のランクアップ活動を積極的に推進しています。

具体的には、企業経営支援室と営業店が一体となって、経営分析・改善策のアドバイス、経営改善計画の策定支援、さらに、外部のコンサルタント機関との連携を図りながら、お取引先企業の再生支援、経営改善支援に取り組んでいます。

また、17年11月に埼玉県中小企業再生支援協議会や県内金融機関等と連携して「埼玉中小企業再生ファンド」を総額30億円で組成しました。

なお、20年10月から企業経営支援室の機能強化を図るため、人員を4名体制から5名へ増員し、その支援対象先を拡大、お取引企業への支援取組を更に強化しました。

当行は、引き続き、企業再生の貢献期待にお応えしてまいります。

ランクアップ活動(20年度)

	計画	実績	達成率
ランクアップ先数	20先	40先	200%

お客さま満足度向上に向けた行内体制

当行では、中期経営計画「VALUE UP 21」の基本方針に掲げている「お客さま満足度No.1銀行」を追求するため、お客さまからのご意見・ご要望をさまざまな形で営業諸施策に反映させる取組みを行っております。

こうした取組みをさらに活発にするため、20年7月、お客さま満足度向上に関する専門組織として「お客さまサービス推進室」を営業統括部内に設置し、20年12月からCS向上推進策として「まごころ向上運動」を展開しています。お客さまへの目配り、気配り、心配りを徹底し、お客さまへのサービス向上に努めています。

お客さまサービス推進室は、お客さまにご満足いただくための企画立案のほか、お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望等の「お客さまの声」を取りまとめ、行内各部署への改善要請等を行います。また、お客さまアンケート等を通じて、お客さま満足度向上が図られているか定期的にチェックし、お客さまにより一層ご満足いただけるよう全行挙げて改善に努めてまいります。



〔平成20年度下半期「まごころ向上運動」行員褒章制度に伴う表彰式〕

■まごころ向上運動

“お客さま満足度No.1銀行”を実現するため、お客さまの視点に立った配慮(目配り・気配り・心配り)ある対応の徹底と、お客さまからのご意見・ご要望等を積極的かつ戦略的に活用しサービス向上に努めます。

●まごころ向上宣言 CS向上推進の全店統一のスローガンとして以下の「まごころ向上宣言」を定める。

- ①私たちは、明るく心をこめた挨拶をいたします。
- ②私たちは、親切・丁寧に対応いたします。
- ③私たちは、お客さまの声を大切にします。

●運動期間 平成20年12月1日(月)～平成22年3月31日(水)



▲全行員が「まごころ向上運動バッジ」(男性:オレンジ、女性:ピンク)を付けて活動しています。

「まごころ向上運動」の主な活動内容

年	月	活動内容
平成20年	12月	CS向上推進策として「まごころ向上運動」を開始
平成21年	1月	当行取引先(個人・法人)8,000先への郵送アンケートを実施
	2月	本部行員に対する電話モニタリング調査を実施
	5月	「まごころ向上運動」行員褒章制度に伴う表彰式を実施(各店1名・計91名を表彰)
	6月	店頭手交による「お客さまの声アンケート」を開始

社会的側面(地域社会への貢献)

当行では、「地域共存」、「顧客尊重」の経営理念のもと、地域の皆さまにとってなくてはならない金融機関としてお役に立てるよう、お客さまの利便性を高めるとともに、安心してお取引いただけるようセキュリティー対策の強化に努めています。

また、地域に根ざす企業市民として、文化・スポーツの振興や、福祉面でのお手伝い、支店単位での地域行事への参加やロビー展の開催など地域社会との関係を重視した取組みを行っています。

より安心してお取引いただくために

キャッシュカードのセキュリティー強化

当行では、お客さまの大切なご預金をお守りするため、さまざまなセキュリティー対策を実施しています。

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻し等が大きな社会問題となるなかで、18年2月には、県内金融機関で初めて「ICキャッシュカード」のお取扱いを開始したほか、18年12月には、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、ご利用対象を従来の個人のお客さまに加え、法人のお客さまにまで拡大しました。

さらに、19年6月には、指静脈認証方式による「むさしの生体認証機能付ICキャッシュカード」を導入し、19年度中に、同カード対応のATMを全店に配置しました。指静脈認証とは、ATM取引時に、あらかじめキャッシュカードのICチップに登録された指静脈情報と、お客さまの指静脈情報を照合して本人確認を行うもので、静脈情報は一人一人異なるため、極めてセキュリティーの高い本人確認方法です。

ちなみに、21年3月末時点の「生体認証機能付ICキャッシュカード」は46,320枚、「ICキャッシュカード」は92,810枚、計139,130枚の発行となっております。

振り込め詐欺を未然に防ぐために

20年11月、埼玉県警察ご協力のもと、「振り込め詐欺被害防止マスター研修」を実施いたしました。この研修を経て「振り込め詐欺被害防止マスター」に指定された全営業店の次席者が中心となって、お客さまの振り込め詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでおります。

また、21年3月には、朝霞浜崎団地出張所に、携帯電話電波感知器を設置しました。この機械は、埼玉県警察本部からの依頼により、ものつくり大学の学生が開発し、当行と電子機器製造企業が協同で実用化し、設置に至ったものです。今後、他の店舗外ATMコーナーにも設置してまいります。



「振り込め詐欺被害防止マスター研修」を実施

これまでに実施したキャッシュカードの主なセキュリティー強化策

年	月	セキュリティー強化策
平成17年	3月	1日当たりご利用限度額を200万円に引下げ
	4月	1日当たりご利用限度額の任意設定サービスを開始
	12月	偽造・盗難カード被害者への原則補償を制度化
		キャッシュカードの紛失・盗難の電話受付を24時間体制へ移行
平成18年	2月	ICキャッシュカードの取扱開始
平成19年	3月	類推されやすい暗証番号による支払取引時に、ATM画面から暗証番号変更画面に誘導するサービス開始
	6月	指静脈認証方式による「むさしの生体認証機能付ICキャッシュカード」の取扱開始
	9月	1日当たりの磁気ストライプ取引の利用限度額を50万円に引下げ
この他に、後方確認ミラーの設置、ATM間の間仕切り板の大型化、異常な取引を検知するシステムの導入等を実施。		

これまでに実施したインターネットバンキングのセキュリティー強化策

年	月	セキュリティー強化策
平成18年	9月	スパイウェアやWinny（ウィニー）等のファイル交換ソフトを悪用したインターネットバンキングの不正利用への対応として、ソフトウェアキーボード及び可変パスワード入力方式を導入
平成19年	9月	フィッシング対策として Phish Wall（フィッシュウォール）を導入

地域の安全のために

18年12月、埼玉県及び埼玉県警察本部と「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、埼玉県内での犯罪を減らす地域環境づくりに協力することとしました。

「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」とは、近年多発する街頭犯罪や侵入犯等の犯罪を防止するため、埼玉県及び埼玉県警察本部、県内事業者が連携して防犯のまちづくりを推進するもので、県民の皆さまの安全で安心な生活の実現を図ることを目的としています。

当行は、県内89か店を「まちのセーフティ・ステーション」と位置づけ、防犯ステッカーを貼付し子供や女性、お年寄り等が犯罪に遭遇した場合の避難場所として機能させているほか、営業店では、大口現金を引き出されたお客さまやお年寄りに対し防犯ブザーをお貸ししています。また、当行が所有する車両にも防犯ステッカーを貼付し、不審者への牽制等を行っています。

地域のスポーツの振興

県内の文化スポーツ活動が盛んになることを願い、毎年開催される大宮薪能や日本スリーデーマーチに協力しています。また、18年7月から、サッカーJリーグチーム「大宮アルディージャ」のオフィシャルスポンサーとなりました。

このほか、お祭りや行事への参加、ロビーを活用した作品展開催など、地域の皆さまとの関わりを大事にしています。



〔大宮アルディージャ当行プレゼンツマッチでの頭取挨拶〕



〔日本スリーデーマーチでのパレード風景〕

地域の文化・芸術の振興

プロの演奏する素晴らしい音楽に触れる機会を提供することを目的に、ヴァイオリン奏者の吉田恭子さん、ピアノ奏者の白石光隆さん、チェロ奏者の渡部玄一さんをお招きし、19年5月から「親子で楽しむコンサートシリーズ」を開催しています。

また、21年6月には、「吉田恭子が贈る音楽の花束 '09学校プログラム」と題し、さいたま市内小学校2校においてコンサートを開催しました。21年度は9月にも、さいたま市内の小学校2校で開催を予定しています。

また、今後も地域のご要望にお伺いしながら開催してまいります。



〔「吉田恭子が贈る音楽の花束 '09学校プログラム」〕

環境的側面(環境への配慮)

当行では、かけがえのない緑豊かな埼玉の自然を次世代に引き継ぐため、環境保全・創出に向けた活動を積極的に展開しております。

20年4月、京都議定書の第一約束期間がスタートしましたが、当行も企業市民として、環境負荷軽減への取組みをより一層充実させるとともに、行員向けの環境講座を開講しているほか、グリーン購入やクールビズ等を実施しています。

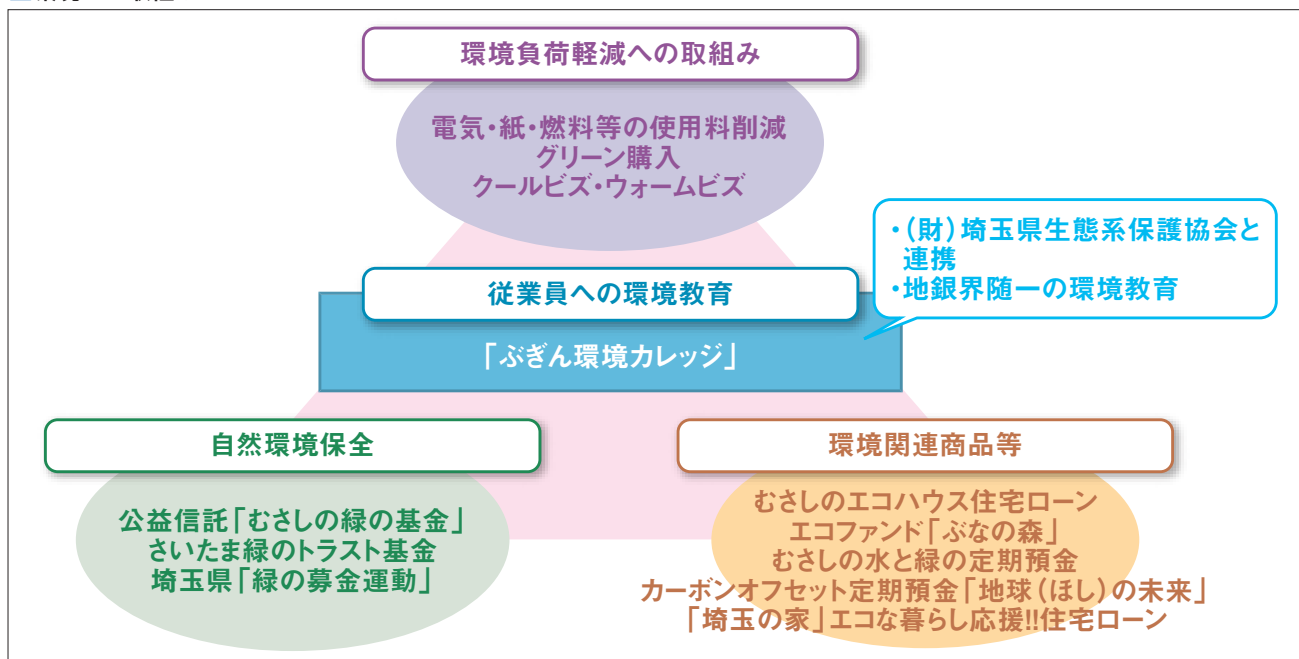
今後も、環境関連商品の充実を図るなど従来にもまして積極的に取組んでまいります。

環境保全活動への取組み

■環境関連年表

年	月	内 容
昭和59年	7月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の設置に協賛、出捐金100万円を拠出
60年	7月	「さいたま緑のトラスト基金」に寄付金を贈呈、以後毎年寄付を行う
		「さいたま緑のトラスト基金」の寄付金窓口収納事務取扱を開始
平成2年	7月	再生紙の使用を開始(名刺、コピー用紙)
4年	7月	当行創立40周年を記念し、公益信託「むさしの緑の基金」を創設
	11月	埼玉県から「さいたま地球環境賞」奨励賞を受賞
5年	11月	国有林分収育林制度(民間資金により森林資源の造成を推進するもの)に参加
9年	1月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の法人会員となる
	5月	「社団法人埼玉県緑化推進委員会」の「緑の募金運動」に協力、以後毎年募金活動を実施
12月		公益信託「むさしの緑の基金」創立5周年を記念し、活動ハンドブック「ひこばえ」(第1集)を発刊
		5月 ダイオキシシン問題を重視し、本支店に備え付けの小型焼却炉を全廃
10年	8月	自動車の排ガスが及ぼす環境問題を重視し、低公害車「ハイブリッドカー」を2台導入
11年	6月	本店ホールの改修工事において、埼玉県小川町産の間伐材を使用した椅子を設置(全国森林組合連合会より感謝状が授与される)
12年	4月	環境に優しい企業を投資対象とする投資信託「ぶなの森」の取扱いを開始
	8月	多年にわたる国土緑化推進運動への貢献が評価され、「社団法人国土緑化推進機構」から感謝状が授与される
14年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」創立10周年を記念し、活動ハンドブック「ひこばえ」(第2集)を発刊
15年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」等による環境保全活動が評価され、埼玉県知事表彰を受賞
17年	3月	環境に優しい住宅を金利優遇で応援する「むさしのエコハウス住宅ローン」の取扱いを開始
18年	7月	「エネルギー使用量の調査」の開始、以後毎年調査を実施
19年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」創立15周年を記念し、活動ガイドブック「ひこばえ」(第3集)を発刊
20年	4月	環境保全・生態系保護の知識を習得するため、行員向けに「ぶざん環境カレッジ」を開講
		事業活動における環境負荷軽減への取組みとして、「チームマイナス6%」への参加を表明
	5月	グリーン購入を開始
	6月	クールビズを開始
	9月	預入金額の一定割合相当額を埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ当行が寄付する「むさしの水と緑の定期預金」の取扱いを実施(20年11月末まで)
21年	10月	カーボンオフセット定期預金「地球(ほし)の未来」の取扱いを実施(21年3月末まで)
		ウォームビズを開始
	1月	「むさしのエコハウス住宅ローン」新規契約先着500名にグリーン電力証書を贈呈する「住宅ローン環境サポートキャンペーン」を実施(21年6月末まで)
	2月	「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額として200万円を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ寄付
	4月	埼玉県との連携により、地球環境に配慮した住宅建設を促進する「埼玉の家」エコな暮らし応援!!住宅ローン」の取扱いを開始

■環境への取組み



公益信託「むさしの緑の基金」

公益信託「むさしの緑の基金」は、当行創立40周年記念事業の一つとして、4年7月、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として創設されました。21年度までに、埼玉県内における自然環境保全活動を行う団体及び個人の皆さまに対し、延べ121団体、総額4,400万円の助成を行っています。

〈21年度助成先の皆さま〉

- ・すわ・氷川森の会
- ・寄居町カタクリを守る会
- ・羽生市立村君小学校 利根川の自然を守る会
- ・上仏子里山会
- ・越生町職員互助会
- ・川越樹の会
- ・NPO法人 むさしの里山研究会
- ・NPO法人 グリーンフォーレストジャパン
- ・自然っ子クラブ
- ・川口市立在家小学校 自然科学クラブ



〔公益信託「むさしの緑の基金」助成金贈呈式〕

埼玉県「彩の国みどりの基金」に寄付

かけがえのない緑豊かな埼玉の自然を次世代に引き継ぐための環境保全活動の一環として、20年9月から11月末まで「むさしの水と緑の定期預金」の取扱いを実施しました。

この商品は、埼玉県内の水源と緑を守り育てるため、「むさしの水と緑の定期預金」の預入金額の一定割合相当額を、埼玉県の「彩の国みどりの基金」へ当行が寄付するもので、21年2月、本定期預金にてお客さまよりお預かりした定期預金の一定割合相当額として200万円を、県の「彩の国みどりの基金」に寄付しました。



〔「彩の国みどりの基金」に寄付〕

埼玉県の緑化推進事業に協力

当行では、埼玉県が「緑の募金運動」を通じて進めている「緑の募金で防ごう！地球温暖化」に賛同し、毎年協力を行っています。これまでに寄託した募金総額は約700万円に達しました。

また、県内の優れた自然及び貴重な歴史的環境の保全に要する経費財源に充てることを目的に設置された「さいたま緑のトラスト基金」に対しても、毎年寄付を行っています。



〔春の「緑の募金運動」に協力〕



〔「さいたま緑のトラスト基金」への寄付で上田知事より感謝状〕

環境的側面(環境への配慮)

環境負荷軽減に向けた取組み

チームマイナス6%への参加表明

20年4月、環境省が推奨する「チームマイナス6%」プロジェクトへの参加を表明しました。プロジェクトが提案する取組みにつきましては、企業活動における実践はもとより、一人一人の行員が日常生活においても実践し、地球温暖化防止に貢献しています。

クールビズ・ウォームビズの実施

地球温暖化の防止に貢献できればと、20年度から本部・営業店ともに、クールビズ・ウォームビズを実施しています。

なお、実施にあたりポスターを各店に掲示し、皆さまにご理解いただきますよう努めています。

グリーン購入の実施

20年5月に「武蔵野銀行グリーン購入方針」を制定し、備品・消耗品等のグリーン購入を積極的に進めています。

「武蔵野銀行グリーン購入方針」

備品・消耗品・営業車輛等を調達するにあたっては、自然環境への影響を考慮して以下の基本姿勢とする。

- ①購入は最低限とし、不要なものは絶対には買わない。
- ②次に掲げるものを優先して購入する。
 - ・長期間使用が可能なもの
 - ・再生材料や部品を使っているもの
 - ・再使用が可能あるいは再生可能な材質のもの
 - ・その他環境負荷が少ないもの
 - ・環境負荷軽減に取り組む企業が提供するもの
- ③購入にあたっては使用及び廃棄にかかるコストを考慮する。

リサイクルへの取組み

限りある資源の有効利用を図るため、当行ではコピー用紙、トイレットペーパー、名刺、封筒、お客さまへの粗品等、再生紙の利用促進を進めています。



環境への負荷を配慮した商品の提供

商品名	商品内容
損保ジャパン・グリーン・オープン “愛称：ぶなの森”	環境問題の解決に積極的に取り組む企業に投資するエコファンドです。 21年3月末の純資産総額は7,288万円となっています。
むさしのエコハウス住宅ローン	「太陽光発電システム」「オール電化」等環境にやさしい設備を備えた住宅のご購入、新築、増改築、建替等にご利用いただけます。お借入全期間を通じて金利を差し引きます。 17年3月発売開始以来、21年3月末現在で175億円のご利用実績となっております。
「埼玉の家」エコな暮らし応援!!住宅ローン	埼玉県との連携により自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するための住宅ローンです。 21年4月から取扱いを開始しました。

「ぶぎん環境カレッジ」開講

20年4月から、(財)埼玉県生態系保護協会の協力を得て行員向けの環境講座「ぶぎん環境カレッジ」を開講しています。

地球温暖化とあわせて環境への関心が高まるなかで、自然環境保全と生態系保護に関する正しい知識の習得に努めております。



「ぶぎん環境カレッジ」での野外実習の様様

エネルギー使用量の調査

総エネルギー投入量・二酸化炭素排出量・エネルギー別使用量

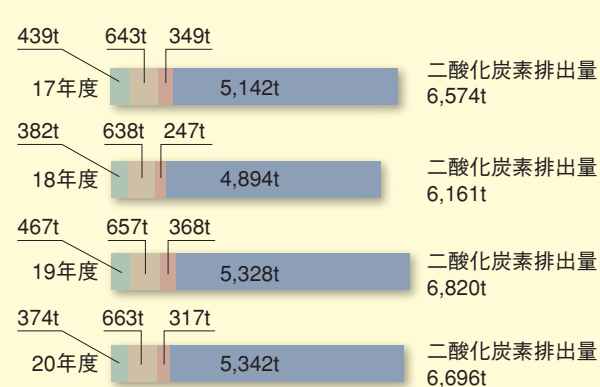
京都議定書が発効され、地球温暖化ガスの排出削減が社会問題となるなか、当行においても17年度から本部・営業店のエネルギー使用量調査を行っています。その結果、20年度の総エネルギー投入量は160,477千MJ、二酸化炭素排出量は6,696tとなりました。

〔総エネルギー投入量〕



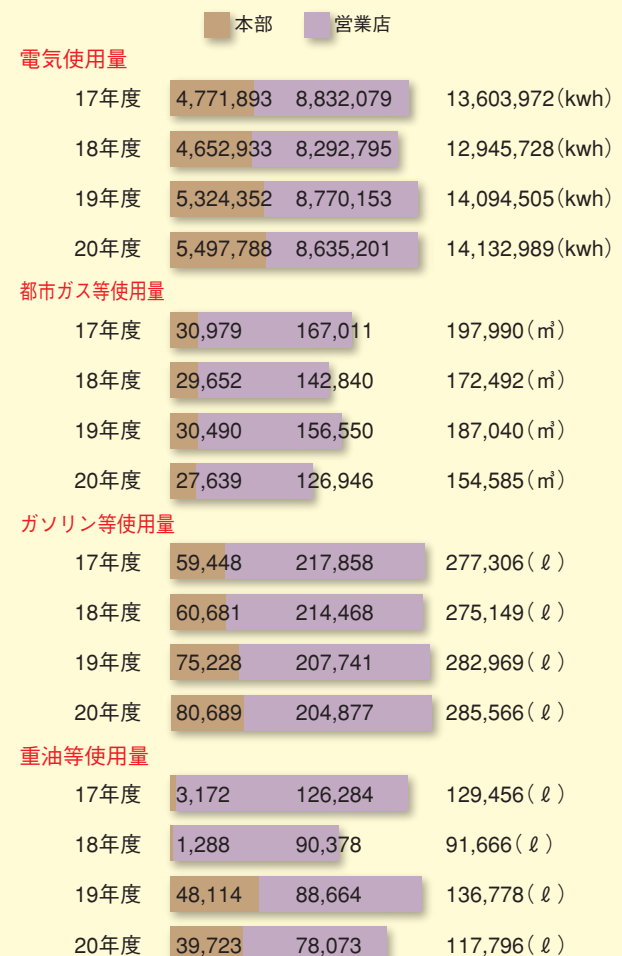
※ 1 MJの熱量で 3 kgの水を溶かすことができます。

〔エネルギー別二酸化炭素排出量〕



※ 1kgの二酸化炭素は1ℓのペットボトル600本分です。
ガソリン1ℓを消費すると2kgの二酸化炭素が排出されます。

〔エネルギー別使用量〕



商品・サービスの一覧

頭取メッセージ

経営方針

健全性の維持・向上

CSRについて

商品・サービスの覧

主な手数料の一覧

■主な預金・外貨預金

(平成21年6月末現在)

預金の種類		内容・特色	期間等	お預入れ金額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で普通預金、定期預金にご利用いただけます。普通預金では、給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。定期預金の90%、最高300万円まで自動お借入機能がセットされています。	出し入れ自由	1円以上
	自動継続定期預金		1か月以上 (最長5年)	1万円以上
普通預金		総合口座の普通預金と同じように給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たす決済用預金で、普通預金と同じように手軽に出し入れができます。預金保険制度によって全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		普通預金の手軽さに有利さをプラス。市場金利に連動したタイムリーで最適な回りを提供します。普通預金とのスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引に必要な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利な商品です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金		税金の納付資金づくりにご利用いただけます。お利息は非課税扱いです。	お預入れは自由 お引出しは原則として納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払い戻すことができます。1年複利で利回りのお得な定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満 (総合口座は1万円以上)
	スーパー定期 スーパー定期300	金利動向や目的に合わせた資金運用にピッタリな自由金利の定期預金です。	1か月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満 (総合口座は1万円以上)
	大口定期預金	大口資金の運用に最適な商品です。金利は、預入時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	複利d e フリー	据置期間(6か月)経過後は、いつでも何回でも払出しができます。しかも、お預入れ期間に応じて、金利は最大6段階アップ、半年複利のお得な定期預金です。	最長5年 (据置期間6か月)	1円以上 1,000万円未満 (総合口座は1万円以上)
	変動金利定期預金	大切な資金を金利動向に応じて運用するため、お預り日から6か月毎に金利が変動します。	2年、3年	1円以上 (総合口座は1万円以上)
	積立式定期預金 「しあわせ」	期間を定めずお積立てができる自由型と、ご指定の目標日に向けてお積立てができる目標型の2種類からご選択いただけます。	3か月以上 (目標型は最長20年)	100円以上 (口座振替、ATMでは1,000円以上)
財形預金	一般財形預金	毎月、給与天引きで積立てできる定期預金で、財産形成のお役に立ちます。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、年金受取方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	
	財形住宅預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、マイホームの取得、ご自宅の増改築などを目的とした財形預金です。	5年以上	
外貨預金	普通預金	米ドル、ユーロ及び豪ドルの3種類の通貨からお選びいただけます。	出し入れ自由	1通貨単位以上
	オープン外貨定期預金 「ドルえもん」	米ドル・ユーロ及び豪ドル建の定期預金で、お預入れ・ご解約とも、適用相場に織り込まれている1通貨当たりの為替手数料(米ドル1円、ユーロ1円50銭、豪ドル2円)は、全通貨50銭割引いております。	1か月、3か月、 6か月、1年 1か月以上の期日指定	30万円 相当額以上
譲渡性預金(NCD)		大口資金の短期間の運用に有利な商品です。満期日前の譲渡が可能です。利率は市場の相場にもとづく自由金利商品です。	1日以上 2年以内	5,000万円以上 1円単位

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店に備え置き「パンフレット」、「説明書」またはホームページ等でご確認ください。)

■主な投資信託商品

(平成21年6月末現在)

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色
短期公社債	野村MMF	野村アセットマネジメント	好利回りの内外の公社債を中心に投資します。余裕資金は、コール、割引手形等で運用し、安定した収益の確保を目指します。
	ダイワMMF	大和証券投資信託委託	
海外債券	ニッセイ/バトナム・インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント	米ドル建ての多種多様な債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン(利子・配当等収益)を中心とした収益の確保を目指します。3か月毎に決算を行い、収益分配。為替ヘッジは行いません。
	ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド[妖精物語]	ゴールドマンサックスアセットマネジメント	日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得を目指します。毎月決算を行い、組入れ債券等の利息等収益を中心に毎月分配します。為替ヘッジは行いません(米ドル・ユーロが主体となります)。
	バン・パシフィック外国債券オープン	安田投信投資顧問	主として環太平洋先進諸国(アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの4カ国)国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債に投資し、安定した収益確保と信託財産の成長を目指します。
	通貨分散ボンドオープン[いろいろ]	安田投信投資顧問	原則米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の国々の国債、州債、政府保証債、国際機関債に分散投資します。英国、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカの国々を対象とします。毎月分配で、毎年6月ボーナス分配があります。為替ヘッジは行いません。
	世界のサイフ	日興アセットマネジメント	原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資し、安定した収益確保と信託財産の成長を目指します。
	海外物価連動国債ファンド[PIファンド(為替ヘッジなし)]	新光投信	日本を除くG7構成国の物価連動国債市場全体の動きを捉えることを目指して運用を行います。国別配分は各国の物価連動国債の時価総額に準じます。3か月毎に決算を行い、利金と売買益を対象に分配します。
バランス型 (債券・株式・REIT に分散投資)	三菱UFJバランスインカムオープン	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の公社債および日本の株式に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
	マイストーリー分配型(年6回/為替ヘッジなし)	野村アセットマネジメント	世界の債券、国内の株式および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲイン(利子・配当等収益)と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指します。
	ビクテ・インカム・コレクション・ファンド[インカム・コレクション]	ビクテ投信投資顧問	主に投資信託証券に投資を行い、日本を含む世界各国の高配当利回りの資産株とソブリン債に投資することにより、安定的かつ優れた分配原資の獲得と信託財産の成長を目指します。
	グローバル3資産ファンド[ワンプレートランチ]	三井住友アセットマネジメント	日本を含む世界の株式、債券、REITの3つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。株式、債券、REITへの投資割合は、1:1:1が基本です。毎月決算を行い、配当等収益を中心に毎月分配します。原則として、3・6・9・12月にボーナス分配があります。
	財産3分法ファンド	日興アセットマネジメント	「不動産」「債券」「株式」の3つの異なる資産に分散投資し、高いインカム収益の確保と安定した信託財産の成長を目指します。資産比率は、不動産25%、債券50%、株式25%。毎月決算し、債券の利息等を中心に分配します。
国内株式	ストック インデックス ファンド225	大和証券投資信託委託	日本国内の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指します。
	三菱UFJ日本株アクティブオープン[ファール先生]	三菱UFJ投信	株式投資=事業のオーナーになることへの考え方に基づき徹底した企業分析を行い、現在の株価が株主価値に対して割安な銘柄に投資します。
	ダイワ・バリュー株オープン[底力]	大和証券投資信託委託	国内株式の中から、PER、PBR等の指標または株価水準から見て割安な銘柄のうち、今後の株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
	彩の国応援ファンド	大和証券投資信託委託	埼玉県内の県内企業と進出企業の中から時価総額や市場流動性等一定条件をもとに、選定した銘柄へ投資します。
	損保ジャパン・グリーン・オープン[ぶなの森]	損保ジャパンアセットマネジメント	長期的には、環境問題に積極的に取り組む企業の企業価値は向上していくという視点から、環境問題への取組姿勢と企業の成長性の両面で分析し銘柄を選定します。
	GS日本株・プラス(通貨分散コース)	ゴールドマンサックスアセットマネジメント	日本株式の成長に加え、通貨・金利取引を通じて内外金利差に相当する収益の獲得を追求します。ゴールドマン独自開発の計量モデルを用い、多様な評価基準に基づいて銘柄選択し、付加価値の獲得を目指します。

商品・サービスの一覧

主要投資対象	ファンド名	運用会社	内容・特色
海外株式	世界好配当株投信	野村アセットマネジメント	日本を含む世界各国の株式に投資します。安定的な配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。年4回の決算で、配当等収益は、売買益の中から分配(毎年7月ボーナス分配あり)します。外貨建て資産は、原則ヘッジしません。
	グローバル・バリューオープン	野村アセットマネジメント	日本を含む世界各国の株式に投資します。特に割安銘柄(バリュー)に投資を行います。為替ヘッジは弾力的に行います。
	アジア優良株ファンド	三井住友アセットマネジメント	主として日本を除くアジア各国・地域の取引所に上場されている株式に投資し信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
REIT (不動産投資信託)	ダイワ J-REITオープン (毎月分配型)	大和証券投資信託委託	我が国の証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)に投資します。「東証REIT指数」に連動する投資成果を目指します。毎月決算を行い、配当等収益をもとに収益を分配します。
	ゴールドマン・サックス 米国REITファンドA・B [コロンプスの卵]	ゴールドマンサックス アセットマネジメント	米国上場の不動産投信(REIT)に投資し、REITからの配当収益を中心に毎月分配を行います。4半期毎(2・5・8・11月)にボーナス分配があります。Aコースが替ヘッジあり、Bコースが替ヘッジなしの選択が可能です。

(各商品、サービスの詳細につきましては、「パンフレット」、「目論見書」を用意していますので、営業店窓口、ホームページ等でご確認ください。)

■主な生命保険商品

(平成21年6月現在、新規加入を受け付けている商品)

商品分類	生命保険の種類	引受保険会社	内容・特色
変額個人年金保険	プラチナライフアヴァンセ	アリコジャパン	一時払いで払込みされた保険料を特別勘定(収益性を重視し投資リスクを契約者が負担する勘定)で運用し、その運用実績によって、将来お受取になる年金額が変動する商品です。満期時に年金原資を最低保証するものや、契約時に目標値を設定し、目標値に達した場合は自動的に元本が確定し、年金受取を開始する商品などがございます。
	プラチナライフアヴァンセ (終身年金受取総額保証コース)	アリコジャパン	
	グッドニュースⅡ	東京海上日動 フィナンシャル生命	
	年金果実	明治安田生命	
	スマートデザイン55Ⅱ	アイエヌジー生命	
	たのしみVA年金物語	住友生命	
定額個人年金保険	シリウスハーモニー	アリコジャパン	年金のお受取額が契約時に確定している個人年金保険で、定められた年齢に達すると、毎年所定の年金がお受取になれる商品です。外貨建てのものや、毎月お積立の感覚で積立てるものもございます。
	マイドリームプラス	日本生命	
	堅実ねんきん	明治安田生命	
	アフラックの個人年金	アメリカンファミリー	
	アフラックの学資 サポートプラン	アメリカンファミリー	教育資金の準備にご利用いただくため、〈15歳コース〉〈18歳コース〉の2種類をご用意。告知・医師の診断を必要としない無選択タイプです。
一時払終身保険	エブリバディ	明治安田生命	一時払いで、万一のときの死亡保障が一生続く商品です。職業告知のみでご加入できる商品です。
	ロングドリーム	日本生命	
一時払終身医療保険	プライムロード	アリコジャパン	万が一のときの死亡保障と思いがけない病気やけがの保障が一生続く商品です。
がん・医療保険	医療保険「エヴァー」	アメリカンファミリー	思いがけない病気やけがなどの保障が一生続く商品です。全て告知書のみで加入が可能です。年払いや毎月払いなど、お客さまのご希望による払込みが選べます。
	がん保険「フォールテ」	アメリカンファミリー	
平準払終身保険	終身保「ウェイズ」	アメリカンファミリー	一生の死亡保障を確保し、60歳又は65歳時にお客さま自身のセカンドライフにあわせ4種類のコース(医療保障・介護保障・年金・死亡保障)から選択いただける商品です。
収入保障保険	家族のお守り	損保ジャパンひまわり生命	当行で新たに住宅ローンをご利用いただくお客さまを対象として、万一、死亡または高度障害になられた場合に、保険金が年金方式で毎月支払われます。

■主な個人向けローン

(平成21年6月末現在)

ローンの種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
むさしの住宅ローン	土地の購入から住宅建築まで、マイホームづくりのお手伝い。増改築にもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしの住宅ローン 「大満足アルファ」	お客さまのニーズにお応えするため金利を低く抑えた住宅ローンで、2つのコースをご用意しております。 【当初重視コース】 当初固定金利選択期間の金利差引きに加え、当初固定期間終了後も店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。 【通期重視コース】 お借入期間を通じて、店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
女性専用住宅ローン 「むさしのロング・エスコート」	社会で活躍されている女性の住宅取得ニーズにお応えする商品です。家事代行、育児など女性にうれしい付帯サービスを優待価格でご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしのエコハウス住宅ローン	「太陽光発電システム」、「オール電化」、「ガスコージェネレーション」、「蓄熱回収型給湯器」、「地熱を活用した空調システム」を備えた住宅の購入、新築、増改築、建替まで、マイホーム作りのお手伝いをさせていただきます。お借入期間を通じて店頭標準金利から所定の金利を差し引いてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 子育て応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、子育てに必要な住宅規模や、子育てのしやすい立地条件等を備えた住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 家族のきずな応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、親と子の同居・近居を促進し、家族間における子育てや高齢者介護を支援するとともに、質の高いゆとりのある住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
「埼玉の家」 エコ暮らし応援!!住宅ローン	埼玉県と連携し、自然エネルギー利用や省エネルギー対策など地球環境に配慮した住宅建設を促進するためのローンです。	1億円以内	35年以内
むさしのアパート・マンションローン	アパート・マンション等の建築・増改築・購入にご利用いただけます。	3億円以内	30年以内
むさしの資産運用ローン	事業性資金、不動産関連以外の投資目的を除いた資産活用のための資金やアパート建設資金としてご利用いただけます。	1億円以内(一般口) 3億円以内(アパマン口)	30年以内
むさしの保留地ローン	自己居住用の住宅用地として「保留地」を購入する際にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
むさしの付け保留地ローン	付け保留地の購入、精算金支払資金のためのローンです。	500万円以内	10年以内
むさしのフリーローン 「まるごとパック」	お使いみちは、原則として自由。ローンやクレジットのおまとめにもご利用いただけます。ご返済は元利均等返済で、毎月のご返済金額は5,000円以上です。スピード審査で繰返しご利用いただけます。	200万円以内	5年
カードローン 「むさしのモビット」	カード1枚で、手軽にお借入。急な出費にもラクラク対応できる便利なローンです。	30万円・50万円・ 70万円・100万円・ 150万円・200万円	3年 (自動更新)
むさしのマイカーローン	◎すいすいマイカーコース 新車・中古車の購入、車検、修理、免許取得費用などカーライフ全般にご利用いただけます。 ◎らくらく借換コース 他行・信販会社等のマイカーローンのお借換にもご利用いただけます。 ※なお、保証会社をジャックスに指定されると、ご返済期間中ロードサービスを利用できる「ロードサービス付きマイカーローン」もお取り扱いしています。	500万円以内	7年以内
むさしの奨学ローン	入学金・授業料・教科書代・海外留学費用等教育資金を長期にご利用いただけます。	500万円以内	11年6か月以内

■住宅ローン保障特約

(平成21年6月末現在)

特約の種類	特約の内容
三大疾病保障特約	死亡、高度障害の保障に加え、死亡原因の上位3位を占める「ガン」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」の三大疾病を保障するサービスです。「ガン」と診断された場合や「脳卒中」、「急性心筋梗塞」と医師により診断された場合、住宅ローン残高の全額が支払われます。さらに「ガン」と診断された場合には、診断給付金として100万円を被保険者の方にお支払いします。三大疾病保障特約は、「むさしの住宅ローン」、「大満足アルファ」、「エコハウス住宅ローン」、「ロング・エスコート」、「むさしの保留地ローン」等にご利用いただけます。

●ご利用にあたってのご注意

ローン商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに適用金利の種類(変動型・固定型の区分)などについてもご確認のうえ、生活設計にあわせた計画的なご利用をお勧めいたします。

商品・サービスの一覧

■主な事業者向け融資商品

(平成21年6月末現在)

融資商品の種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
県内優良先向け特別制度融資	事業に必要な運転資金、設備資金を最長10年まで固定金利でご利用いただける融資商品です。年商規模の大きい先を対象としており、一般扱いと財務内容を一定の条件に保っていただく財務制限条項付があります。	5,000万円以上	3・5・7・10年
Wスペシアルファンド	事業に必要な運転資金、設備資金を固定金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	3か月以上7年以内
むさしの二刀流	固定金利と変動金利を自由に選択できる融資商品で、運転資金、設備資金にご利用いただけます。	5億円以内	5年以上 運転10年以内 設備20年以内
むさしの「花水木〈ハナミズキ〉」	農地を所有して農業を営んでいる法人・個人のお客さまに、農業経営に必要な資金としてご利用いただける融資商品です。	法人… 運転1,500万円以内 設備3,000万円以内 農業を営む個人事業主… 運転1,000万円以内 設備2,000万円以内	運転5年以内 設備10年以内
むさしのスーパー企業力	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料・事務手数料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	3,000万円以内	5年以内
埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」 (スーパーサポート資金) ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	ご融資取引のないお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。	法人… 5,000万円以内 個人事業主… 1,500万円以内	5年以内
むさしの新撰力 ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	ご融資取引のないお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要、スピード審査でご利用いただけます。	1,000万円以内	3年以内
むさしのビジネスカード ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	当座貸越によるローンで、ご契約限度額・期間の範囲内であれば、専用カード1枚でATMから出し入れ自由でご利用いただけます。無担保、第三者保証人不要、かつスピード審査で、契約期間ごとにお手続きいただくことにより、期間延長が可能です。	2,000万円以内	2年
むさしのニュービジネスファンド	新分野や新規事業を展開される創造型企業、事業主の方を支援いたします。	1億円以内	運転7年以内 設備15年以内

●ご利用に当たってのご注意

融資商品のご契約上の規定、適用金利の種類(変動型・固定型の区分)、ご返済方法(ご返済日、ご返済額等)、ご利用限度額などにつきましては、最寄りの営業店にご確認ください。

■その他事業者向け商品・サービス

お客さまニーズ	商品・サービス
資金の調達	私募債受託
	コミットメントライン
	シンジケートローン
	ノンリコースローン
事務の合理化	一括ファクタリング
コンサルティング・経営支援	事業承継
	M&A
	市場誘導業務(株式上場支援)
	ビジネスマッチング
	産学連携支援
	退職金制度(企業年金・401k)
	海外進出支援
	ぶざん経営者クラブ

■主な窓口販売業務・証券関連業務

(平成21年6月末現在)

種 類	内 容・特 色
窓 口 販 売	
中 期 利 付 国 債	期間2年の確定利付き債券です。5万円単位で購入できる中期の資金運用に適した商品です。
個 人 向 け 国 債	個人を保有の対象とした国債で、1万円単位で購入できる安全・手軽な資金運用に適した商品です。期間は、変動金利タイプの10年と固定金利タイプの5年の2種類から選びいただけます。
地 方 公 募 債 (ミニ公募債)	地方自治体があらかじめ資金使途を公表し、地域住民を対象に募集する公募地方債で、発行条件は、各自治体が決定します。
損 害 保 険	損害保険ジャパン、富士火災海上保険、日本興亜損害保険、東京海上日動火災保険の4社と提携し、火災保険商品「ハウスオーナーズフィット」を共同保険方式にてお取扱いしています。
確 定 拠 出 年 金 [企 業 型 (総 合 型)]	東京海上日動火災保険と提携し、確定拠出年金[企業型(総合型)]の受付業務を行っています。企業型(総合型)は、厚生年金適用事業所が対象で、一つの年金規約に複数の企業が参加する(総合型)では、業種や地域、資本関係等に関わらず参加が可能となることから、確定拠出年金導入に関わる手続きの煩わしさや、制度導入・運営に関する費用の割高感が軽減されます。
確 定 拠 出 年 金 [個 人 型]	自営業の方や、企業年金を導入していない事業所の役員の方が加入できる年金制度です。東京海上日動火災保険と提携し、同社商品の受付業務を行っています。
公 共 債 デ ィ ー リ ン グ	既に発行されている国債をお取扱いしています。資金の運用期間にあわせて、ご希望の債券をお選びいただけます。
社 債 受 託 業 務	企業を経営するお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするため、資本市場から資金調達する社債(私募債)の受託業務を行っています。

(注)国債、地方債は、各種障害者手帳をお持ちのお客さま等に限り、マル優・特別マル優制度がご利用いただけます。

■主な国際業務

(平成21年6月末現在)

種 類	内 容・特 色
貿 易 取 引	輸出:輸出手形・小切手の買取り、取立て、輸出信用状通知などをお取扱いしています。 輸入:輸入信用状発行、輸入手形の決済、荷物引取保証などをお取扱いしています。
海 外 送 金	海外への電信送金などをお取扱いしています。
イ ン パ ク ト ロ ー ン	米ドル・ユーロの外貨建融資をお取扱いしています。
む さ し の L / C パ ッ ク	信用保証協会の保証により、輸入金融のお取引を支援しています。
相 談 ・ 情 報 サ ー ビ ス	貿易取引・海外進出についてのご相談・情報の提供などを行っています。

商品・サービスの一覧

■主なエレクトロニック・バンキング関連サービス

(平成21年6月末現在)

サービス名	内容・特色
パソコンサービス	お客さまのパソコンを電話回線で接続し、ご預金の残高やお取引明細の照会、総合振込・給与振込、資金移動などにご利用いただけます。
ホームバンキングサービス	お客さまのディスプレイ付き多機能電話やホームバンキング専用のパソコンソフトなどと、当行のコンピュータをANSERセンター経由で接続し、ご預金の残高やお取引の明細の照会、資金移動などがリアルタイムでご利用いただけます。
ファクシミリサービス	当行のコンピュータからお客さまのファクシミリへ、お取引の明細や振込入金の内容をご案内するサービスです。また、お客さまがファクシミリを操作することにより、残高照会や資金移動がリアルタイムでご利用いただけます(資金移動の入金口座は、当行本支店に限ります)。
コンビニ収納サービス	各種商品販売代金・水道料金・家賃・会費などを全国の主要なコンビニエンスストア15社の店舗において、バーコード付払込取扱票により代金回収いたします(収納事務は、地銀ネットワークサービス(株)に委託)。
埼玉ネットワークサービス	各種商品販売代金・施設利用料・学習塾授業料・駐車場代金・諸会費などを、県内外の提携金融機関にある取引先の口座から、預金口座振替を利用して集金し、一括してお客さまの口座に入金いたします(データの受け渡しには、制定の帳票のほか、パソコンを利用したデータ伝送やフロッピーディスクがご利用可能です)。

■信託契約代理業務

(平成21年6月末現在)

種 類	内容・特色
年金信託	企業や団体の実施する年金制度について、制度設計から財産の管理・運用、年金給付等一切の事務を行います。
土地信託	お持ちの土地をお預かりし、有効利用により安定した信託配当をお支払いいたします。賃貸事業計画の立案から建設、資金調達、テナント募集、管理に至るまですべてをお引受けいたします。
公益信託	奨学金給付、研究助成、まちづくりなど社会全般の利益を目的として拠出された財産を管理・運用し、公益活動を行います。
特定贈与信託	重度の障害をお持ちの方のために経済的な安定を図る目的で、ご親族や篤志家などが金銭などの財産を信託される場合に、6千万円を限度に贈与税が非課税となる信託です。
特定金銭信託	金銭をお預かりし、お客さまの指示に基づいて、株式や国債などの有価証券に投資・運用する信託です。
動産信託	メーカーなどから機械等の動産設備の信託を受け、受託者である信託銀行が、動産設備を使用するユーザーに賃貸、または長期延払い方式で売却する信託で、動産設備資金の調達手段です。
金銭債権信託	売掛金、手形債権、貸付債権など金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理処分を目的とする信託で、資金調達手段の多様化・安定化、資産のオフバランス化、資金調達の低コスト化などが図られます。
証券代行業務	「株式事務」を株式発行会社に代わって行う業務です。商法上「名義書換代理人」として規定され、証券取引所・日本証券業協会の新規上場規制上、株式上場時の設置が義務付けられています。
国民年金基金加入勧奨業務	国民年金基金とは、自営業者などの方々からゆとりある老後をおくることができるように老齢基礎年金に上乗せした給付を目的とする公的な年金制度で、加入勧奨業務は、国民年金基金加入対象者(自営業者等)に対して国民年金基金の説明を行い、同基金へ加入の申出の取次を行う業務です。

■その他商品・サービス

(平成21年6月末現在)

サービス名	内容・特色
むさしのバック・ワン	投資信託または外貨定期預金と同時に定期預金をお預けいただくと、初回満期日まで定期預金の金利を上乗せする商品です。金額に応じて、「スタンダードプラン(6か月)」、「スペシャルプラン(3か月)」の2種類をご用意しています。定期預金は30万円以上で、投資信託のご購入または外貨定期預金のお預入れ額を上限とします。
給 与 振 込	毎月の給与やボーナスが支払日当日、会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれますので、安全、確実にお受取りいただけます。
年 金・配 当 金 自 動 受 取 り	一度のお手続きで、大切な年金や配当金が自動的にお客さまの預金口座へ振り込まれます。一番早くて確実なお受取り方法です。
むさしのビジネス・ダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、総合振込、給与振込などの銀行取引がご利用いただける、法人及び個人事業主の皆さま向けのサービスです。
むさしのダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出し、投資信託のご購入・買取・ご解約がご利用いただけます。その他、住所変更のお届け、公共利用金口座振替のお申込み、商品パンフレットや各種メールオーダー商品の資料請求など、様々なサービスがリアルタイムにご利用いただけます。また、モバイルバンキングでは、残高・入出金明細照会や振込・振替、定期預金のお預入れ・お引出しがご利用いただけます。
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	キャッシュカードは、当行本支店のATMコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JA、郵便局のATMコーナー、イオン銀行やコンビニにあるイーネットATM・セブン銀行ATM及びJR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)で現金がお引出しいただけます。
デ ビ ッ ト カ ー ド	全国約30万か所以上で、当行のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてショッピングなどのお支払いにご利用いただけます。
むさしのJCB / VISAカード	デパート、専門店、レストラン、ホテル、ゴルフ場など国内・海外の加盟店でのお支払いがサインひとつでできる便利なクレジットカードです。
ぶ ぎ ん カ ー ド “SPEC”(ス ペ ッ ク)	「むさしのキャッシュカード」と「むさしのJCBカード」、または「むさしのVISAカード」を一体化した多機能カードです。1枚のカードで「キャッシュカード」「デビットカード」「クレジットカード」としてご利用いただけます。
自 動 振 替 サ ー ビ ス	電気料金、電話料金、ガス料金、水道料金、NHK受信料金、学費、UR賃貸住宅の家賃、クレジットカードの支払代金などを、お客さまのご指定口座から自動的にお支払いいたします。
投 信 積 立 サ ー ビ ス	一度のお手続きで、お客さまがご指定する投資信託を毎月自動的に買付けいたしますので、お買付けの都度のご来店は不要です。
貸 金 庫 ・ 保 護 ケ ー ス	貴金属、有価証券、預金証書、重要書類など大切な財産を災害・盗難など予期せぬ事故からお守りいたします。
夜 間 金 庫	毎日の売上金を閉店後も安全にお預かりします。お預け入れのお金は、翌営業日お客さまの口座に入金いたします。なお、一部お取扱いをしていない営業店もございます。

主な手数料の一覧

■振込手数料

(平成21年6月末日現在)

		窓口利用	ATM利用			「むさしのダイレクト」利用	「むさしのビジネスダイレクト」利用
			現金	当行カード	提携金融機関カード		
同 一 店 内 宛	3万円未満	315円	105円	無料	105円	無料	無料
	3万円以上	525円	315円	無料	315円	無料	無料
当 行 本 支 店 宛	3万円未満	315円	105円	105円(※1)	105円	無料	105円
	3万円以上	525円	315円	210円(※1)	315円	無料	210円
他 行 宛	3万円未満	630円	420円	210円	420円(※2)	105円	315円
	3万円以上	840円	630円	420円	630円(※2)	105円	525円

※常陽、関東つくば、千葉、東京都民、横浜銀行のカードで、当行および前記5行へお振込みの場合、振込手数料は「ATM(当行カード)」の「当行本支店宛」の手数料(※1)となります。当行および前記5行以外の銀行へお振込みの場合は「ATM(提携金融機関カード)」の「他行宛」の手数料(※2)となります。

■当行ATM・CD利用料

	平日				土曜			日曜・祝日	
	7:00~8:00	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~17:00	17:00~19:00	9:00~17:00	17:00~19:00
当行カードによるお引出し	105円		無料	105円	無料		105円	105円	
提携金融機関カードによるお引出し	210円		105円	210円	105円		210円	210円	

※提携金融機関のうち、平成20年8月4日から「ATM相互提携」を開始した常陽、関東つくば、千葉、東京都民、横浜銀行のカードでは、ご利用可能時間帯における手数料体系は当行カードと同じです。

■コンビニATM利用料(イーネットATM、セブン銀行ATM)

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00~8:45	8:45~18:00	18:00~23:00	9:00~14:00	14:00~21:00	
当行カードによるお預入れ				105円		
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円

※セブン銀行では、当行キャッシュカードによる「お振込み」はご利用になれません。

■イオン銀行ATM利用料

	平日			土曜		日曜・祝日
	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~17:00	
当行カードによるお引出し・お振込み	210円	105円	210円	105円	210円	210円

■JR東日本ATM「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)

	平日			土曜		日曜・祝日
	7:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~17:00	
当行カードによるお引出し・残高照会	210円	105円	210円	105円	210円	210円
当行カードによるお引出し・残高照会※	105円	無料	105円	無料	105円	105円

※ご利用手数料の無料キャンペーン期間 2009年6月16日~9月30日まで

■小切手帳・手形帳発行手数料等

小 切 手 帳	1冊(50枚綴り)	2,100円
手 形 帳	1冊(50枚綴り)	2,100円
小 切 手 署 名 判 登 録 手 数 料		5,250円

■代金取立手数料

他行宛	普通扱い(東京交換所)	420円
	普通扱い(東京交換所以外)	840円
	至急扱い(東京交換所以外)	1,050円
当行宛	本支店宛	420円
	同一店内宛	420円

■送金手数料

他行宛	当行本支店宛
630円	420円

■その他の為替関係手数料

	他行・当行本支店宛	同一店内宛
送金、振込の組戻料	1件につき 840円	無料
不渡手形返却料	1通につき 840円	無料
取立手形組戻料	1通につき 840円	無料
取立手形店頭呈示料	1通につき 840円	無料

■その他の主な手数料

通帳、証書、CDカード等再発行	1枚(冊)	1,050円
残高証明書発行手数料	当行所定書式1通	420円
	当行所定書式以外1式(監査法人等の依頼に基づく場合)	1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円
税金取次手数料	納付書1枚	630円
保護ケース・貸金庫利用手数料	ご利用形態により年額	10,080円~40,320円

(注)1.手数料の各金額は、1件当たりの料金を表示しています。また、手数料には、消費税等5%相当額が含まれています。
2.イオン銀行ATMのご利用時間帯は、店舗により営業日・営業時間・お取扱内容が異なります。
3.CDカード等には、貸金庫利用カード、両替機専用カード、インターネットバンキング利用カード(法人・個人)を含みます。
4.ご不明の点等がございましたら、営業店窓口でお気軽におたずねください。

ATMご利用手数料無料化について(平成20年4月から実施)

当行の定めるお取引基準を満たされた個人のお客さまは、ATMご利用手数料が無料となります。

対象となるお客さまは、前々月の末日時点(※1)で、当行と以下の①~④のいずれかのお取引がある個人のお客さまです。また、お一人さまにつき1か月(※2)3回までとなります。

(※1)例えば、5月末日時点でお取引条件を満たされた方は、7月からATMご利用手数料が無料となります。

(※2)1日から月末までを1か月とします。

- ① 給与振込口座にご指定いただいております、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ② 給与振込口座にご指定いただいております、かつ、住宅ローンをご利用いただいておりますお客さま。
- ③ 年金振込口座にご指定いただいております、かつ、円定期預金の残高が10万円以上のお客さま。
- ④ 総預金の1か月間の平均残高が300万円以上のお客さま。

※総預金とは、「当座預金」「普通預金」「貯蓄預金」「通知預金」「円定期預金」「定期積金」「納税準備預金」の合計です。

〈ご留意点〉

- ・お申込手続きは不要です。
- ・給与振込、住宅ローン、年金振込はそれぞれ当行の定めた基準に基づきます。
- ・ご利用手数料が無料となるATMは、当行のATM(店舗・店舗外ATMコーナー)とイオン銀行及び、当行が提携しているコンビニATM(イーネットATM、セブン銀行ATM)です。
- ・お振込みの際は、従来通り当行所定の振込手数料が必要となります。
- ・無料となるATMご利用取引回数は、当行のATMと当行が提携しているコンビニATM等のご利用を合わせ、お一人さまにつき1か月3回までとなります。
- ・お取引口座が複数のお客さまは窓口でご確認ください。

データファイル

Contents

●コーポレートデータ	
経営の組織、役員	42
ぶぎんグループ	44
主要な業務の内容	45
営業ネットワーク	46
株式・資本の状況	50
従業員・店舗の状況	51
●連結情報	
主要な経営指標	52
連結貸借対照表	54
連結損益計算書	55
連結株主資本等変動計算書	56
連結キャッシュ・フロー計算書	57
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	58
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	59
追加情報・注記事項	59
●単体情報	
主要な経営指標	62
貸借対照表	66
損益計算書	67
株主資本等変動計算書	68
重要な会計方針	69
会計方針の変更・追加情報	69
注記事項	70
預金に関する指標	72
貸出金に関する指標	73
有価証券に関する指標	76
為替・外貨建資産残高	77
有価証券時価情報	78
金銭の信託関係	79
その他有価証券評価差額金	79
デリバティブ情報	79
オフ・バランス取引情報	80
●法定開示項目一覧	81

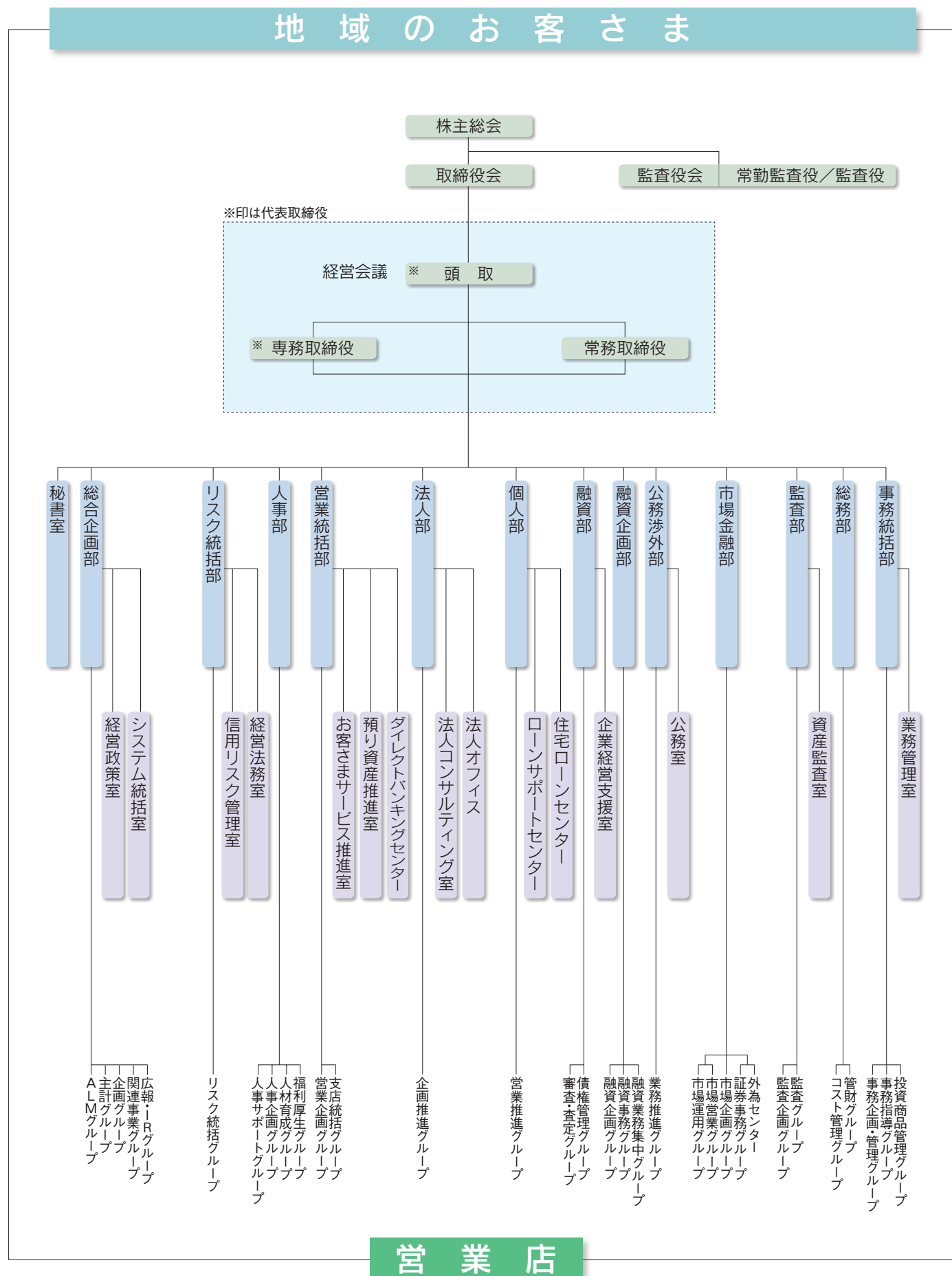
(平成21年7月1日現在)

地 域 の お 客 さ ま

コーポレートデータ

連結情報

単体情報



営 業 店

(平成21年7月1日現在)

取締役



取締役頭取
加藤喜久雄



専務取締役
大芝 芳郎



専務取締役
栗原 正巳



常務取締役
栗原 恒司



常務取締役
町田 秀夫



常務取締役
岡野 正明



常務取締役
石川 誠

監査役

常勤監査役

深澤 伸浩

常勤監査役

井原誠一郎

監査役

西島 昭三

監査役

矢野 恵美
(登録名 石田恵美)

監査役

黒石 輯

執行役員

常務執行役員

木村 健司

常務執行役員

野本 秀夫

常務執行役員

宮原 重行

常務執行役員

稲葉謙一郎

常務執行役員

飯島 莊衛

常務執行役員

島雄 廣

執行役員

小森谷禎二

執行役員

関谷 武

執行役員

尾沢 始

執行役員

赤城 功一

執行役員

中村 元信

執行役員

渡辺 稔

執行役員

小山 和也

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

ぶぎんグループ

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりです。

銀行業務

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等のほか、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでいます。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金等の精査整理業務等を営んでいます。

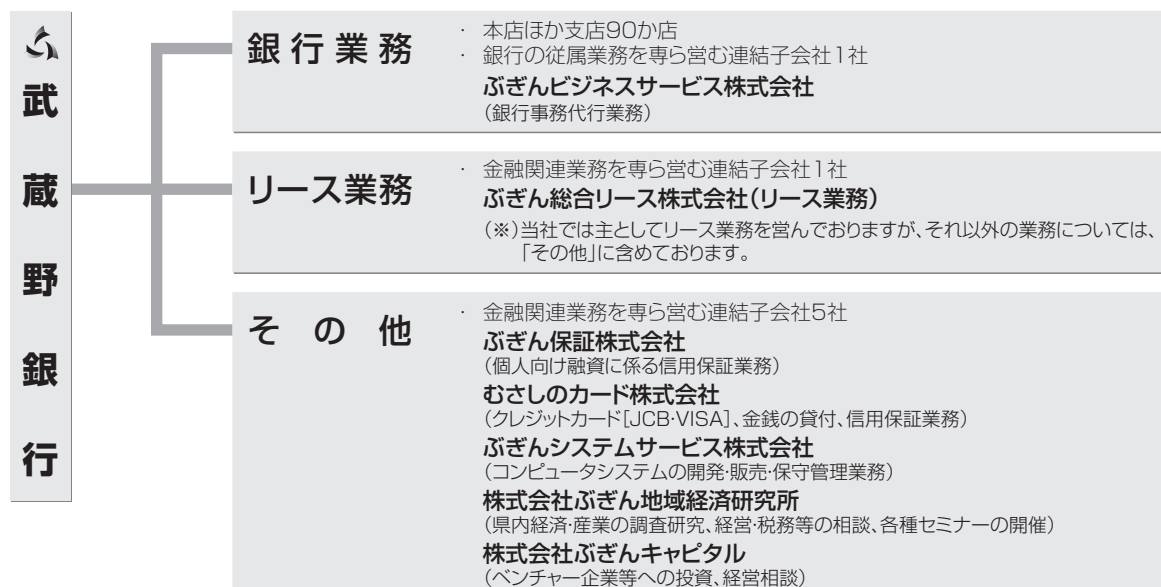
リース業務

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでいます。

その他

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っています。

事業系統図



連結子会社

従属業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎんビジネスサービス株式会社	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 641-6111	20	昭和61年8月2日	100.0	—

金融関連業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権 に占める子会社 の保有割合 (%)
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル5階 (048) 642-1231	120	昭和50年4月1日	5.0	40.0
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-265-1 桜木町ビル3階 (048) 647-3811	320	昭和57年4月2日	94.1	1.1
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル3階 (048) 643-5081	40	昭和60年11月25日	4.9	37.7
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町1-307 武蔵野銀行事務センター内 (048) 644-8510	20	平成元年8月1日	5.0	55.0
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 647-8484	20	平成4年4月20日	5.0	57.5
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 657-0931	20	平成9年4月1日	5.0	47.0

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資をしております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

7. 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8. 金融先物取引の受託業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託、金利先渡取引・為替先渡などの取引の受託業務を行っております。

9. 確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っております。

10. 附帯業務

(1) 代理業務

① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

② 地方公共団体の公金取扱い業務

③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤ 中小企業金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務

⑥ 信託契約代理業務

⑦ 損害保険代理店業務

⑧ 生命保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債・投資信託の窓口販売及び証券仲介業務

(8) バンクカード業務

(9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(10) 保険商品の窓口販売

(11) 有価証券の私募の取扱い

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

中央地域

【さいたま市】

本店営業部	信機目投	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(048) 641-6111	大宮駅ビル
大宮支店	信機目投	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	(048) 642-2221	大宮区役所
天沼支店	機目投	〒330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-310	(048) 649-2661	ソニックシティ
さいたま新都心支店	機目投	〒330-0843	さいたま市大宮区吉敷町4-261-1 キャピタルビル2階	(048) 601-1571	DOMショッピングセンター
宮原支店	機目投	〒331-0812	さいたま市北区宮原町3-383	(048) 663-4321	ヤオコー上小町店
宮原西口支店	機目投	〒331-0823	さいたま市北区日進町3-505	(048) 654-5051	マルエツ三橋店
大宮北支店	機目投	〒331-0805	さいたま市北区盆栽町527-19	(048) 652-1131	大宮中央総合病院
指扇支店	機目投	〒331-0074	さいたま市西区大字宝来1727-1	(048) 623-3131	ベルクさいたま櫛引店
東大宮支店	機目投	〒337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-32-9	(048) 684-8841	大宮サティ
七里支店	機目投	〒337-0012	さいたま市見沼区大字東宮下350-2	(048) 683-5211	北区役所
片柳支店	機目投	〒337-0042	さいたま市見沼区大字南中野836-3	(048) 687-1221	ヤオコー大宮宮原店
深作支店	機目投	〒337-0003	さいたま市見沼区深作2-1-2	(048) 688-5191	Yバリュー宮原4丁目店
浦和支店	信機目投	〒330-0055	さいたま市浦和区東高砂町25-4	(048) 881-2401	マルヤ宮原店
県庁前支店	機目投	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15	(048) 864-7111	ライフ指扇店
北浦和支店	機目投	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和1-2-5	(048) 831-3565	コープ指扇店
南浦和支店	機目投	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	(048) 861-3165	マルエツ東大宮店
武蔵浦和支店	機目投	〒336-0021	さいたま市南区別所7-8-7	(048) 866-3411	マルエツ大宮砂町店
白楸支店	機目投	〒338-0811	さいたま市桜区大字白楸324-1	(048) 855-7711	見沼区役所
与野支店	機目投	〒338-0002	さいたま市中央区下落合6-11-10	(048) 852-6011	七里駅前
北浦和西口支店	機目投	〒338-0011	さいたま市中央区新中里1-1-10	(048) 825-6051	マルエツ東門前店
岩槻支店	機目投	〒339-0057	さいたま市岩槻区本町3-15-18	(048) 756-3131	浦和駅東口駅前

【川口市】

川口支店	信機目投	〒332-0017	川口市栄町3-11-11	(048) 251-7200	浦和コルソ
西川口支店	機目投	〒332-0034	川口市並木3-1-15	(048) 253-8111	埼玉社会保険病院
東川口支店	機目投	〒333-0802	川口市戸塚東3-4-19	(048) 298-8831	さいたま市役所

【蕨市】

蕨支店	機目投	〒335-0004	蕨市中央1-27-4	(048) 432-2940	クイズゲート浦和
-----	-----	-----------	------------	----------------	----------

【戸田市】

戸田支店	信機目投	〒335-0022	戸田市上戸田2-23-7	(048) 442-2120	武蔵浦和駅前
戸田西支店	機目投	〒335-0034	戸田市笹目1-35-2	(048) 421-0251	ヤオコー浦和久保店

【鳩ヶ谷市】

鳩ヶ谷支店	機目投	〒334-0011	鳩ヶ谷市三ツ和1-29-2	(048) 287-1771	さいたま市民医療センター
-------	-----	-----------	---------------	----------------	--------------

【上尾市】

上尾支店	信機目投	〒362-0037	上尾市上町1-2-30	(048) 771-2455	与野本町駅前
西上尾支店	機目投	〒362-0048	上尾市大字川90-1	(048) 726-7111	さいたま新都心けやきひろば

【桶川市】

桶川支店	機目投	〒363-0024	桶川市鴨川2-1-7	(048) 786-1811	岩槻ワッツ
------	-----	-----------	------------	----------------	-------

【北本市】

北本支店	機目投	〒364-0031	北本市中央3-64	(048) 592-5522	岩槻区役所
------	-----	-----------	-----------	----------------	-------

【鴻巣市】

鴻巣支店	機目投	〒365-0038	鴻巣市本町7-2-33	(048) 541-1621	
------	-----	-----------	-------------	----------------	--

【伊奈町】

伊奈支店	機目投	〒362-0807	北足立郡伊奈町寿2-131	(048) 728-5111	
------	-----	-----------	---------------	----------------	--

信託代理業務取扱店
 機 住宅金融支援機構業務取扱店
 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

西部地域				
【川越市】				
川 越 支 店		〒350-0043	川越市新富町1-5-1	(049) 222-3150
新 河 岸 支 店		〒350-1133	川越市大字砂936-1	(049) 244-2641
霞 ケ 関 支 店		〒350-1175	川越市大字笠幡4878-8	(049) 232-7711
川 越 南 支 店		〒350-1123	川越市脇田本町15-13	(049) 245-8511
【朝霞市】				
朝 霞 支 店		〒351-0011	朝霞市本町1-2-29	(048) 461-5345
【新座市】				
新 座 支 店		〒352-0011	新座市野火止5-2-28	(048) 477-6211
新 座 南 支 店		〒352-0034	新座市野寺2-8-1野島ビル	(048) 481-5611
【志木市】				
志 木 支 店		〒353-0004	志木市本町6-19-7	(048) 471-3355
【富士見市】				
み ず ほ 台 支 店		〒354-0018	富士見市西みずほ台1-20-1マーランドファイブビル	(049) 254-1151
ふ じ み 野 支 店		〒354-0031	富士見市大字勝瀬字南武蔵野3560	(049) 264-5301
【ふじみ野市】				
大 井 支 店		〒356-0041	ふじみ野市鶴ヶ舞2-2-22	(049) 261-2571
【鶴ヶ島市】				
鶴 ケ 島 支 店		〒350-0809	川越市大字鯨井新田1-11	(049) 233-6341
【坂戸市】				
坂 戸 支 店		〒350-0226	坂戸市本町11-28	(049) 283-3131
【東松山市】				
東 松 山 支 店		〒355-0017	東松山市松葉町1-3-2	(0493) 22-1180
高 坂 支 店		〒355-0063	東松山市元宿2-22-2	(0493) 35-2220
【滑川町】				
				ヤオコーつきのわ駅前店
【小川町】				
小 川 支 店		〒355-0328	比企郡小川町大字大塚246-2	(0493) 72-2311
【所沢市】				
所 沢 支 店		〒359-1128	所沢市金山町12-13	(04) 2922-7111
新 所 沢 支 店		〒359-0044	所沢市松葉町16-12	(04) 2993-6151
下 山 口 支 店		〒359-1145	所沢市大字山口1383-3	(04) 2925-3111
所 沢 駅 前 支 店		〒359-0037	所沢市くすのき台1-10-7	(04) 2992-4131
東 所 沢 支 店		〒359-0021	所沢市東所沢2-1-1	(04) 2945-7211
【狭山市】				
狭 山 支 店		〒350-1308	狭山市中央2-26-23	(04) 2957-1000
入 曽 支 店		〒350-1316	狭山市大字南入曽585	(04) 2958-1811
狭 山 西 支 店		〒350-1320	狭山市広瀬東3-27-25	(04) 2953-2841
【入間市】				
入 間 支 店		〒358-0008	入間市河原町1-3	(04) 2962-7111
【飯能市】				
飯 能 支 店		〒357-0035	飯能市柳町7-17	(042) 972-3161
【日高市】				
日 高 支 店		〒350-1205	日高市大字原宿366-3	(042) 985-7881
【毛呂山町】				
				ベルク毛呂山店

営業ネットワーク

(平成21年7月31日現在)

信託代理業務取扱店 機 住宅金融支援機構業務取扱店 目 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店 投 投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

東部地域

【蓮田市】

蓮 田 支 店 機 目 投 〒349-0123 蓮田市本町2-23 (048) 769-1411 蓮田市役所

【鷲宮町】

ベスタ鷲宮店

【白岡町】

新 白 岡 支 店 機 目 投 〒349-0212 南埼玉郡白岡町新白岡2-1 (0480) 93-3201

【久喜市】

久 喜 支 店 信 機 目 投 〒346-0003 久喜市中央1-5-32 (0480) 22-9311

【草加市】

草 加 支 店 信 機 目 投 〒340-0015 草加市高砂2-1-7 (048) 922-3161

松 原 支 店 機 目 投 〒340-0011 草加市栄町2-11-12 (048) 936-1661

【三郷市】

三 郷 支 店 機 目 投 〒341-0018 三郷市早稲田2-17-7 (048) 958-2211

【八潮市】

八 潮 支 店 機 目 投 〒340-0816 八潮市中央1-7-3 (048) 999-3821 八潮中央総合病院

【越谷市】

越 谷 支 店 信 機 目 投 〒343-0813 越谷市越ヶ谷1-2-8 (048) 962-4131

大 袋 支 店 機 目 投 〒343-0047 越谷市大字弥十郎682-1 (048) 977-3361 新越谷ヴァリエ
流通団地
イオンレイクタウン
マミーバリュー花田店

【松伏町】

松 伏 支 店 機 目 投 〒343-0111 北葛飾郡松伏町大字松伏3221 (048) 992-1211 松伏町役場

【春日部市】

春 日 部 支 店 信 機 目 投 〒344-0061 春日部市粕壁2-7-26 (048) 754-3171

武 里 支 店 機 目 投 〒344-0021 春日部市大場1054-1 (048) 736-9111

藤 ヶ 丘 支 店 機 目 投 〒344-0012 春日部市六軒町1 (048) 736-9311

庄 和 支 店 機 目 投 〒344-0116 春日部市大倉496-313 (048) 745-1301

【杉戸町】

杉 戸 高 野 台 支 店 機 目 投 〒345-0045 北葛飾郡杉戸町高野台西1-1-3 (0480) 33-5741

【幸手市】

幸 手 支 店 機 目 投 〒340-0115 幸手市中3-3-8 (0480) 42-1010 ヨークマート幸手店
幸手団地
幸手市役所
ジョイフル本田幸手店
ベルク幸手北店

【加須市】

加 須 支 店 機 目 投 〒347-0055 加須市中央2-9-12 (0480) 62-8101

【羽生市】

羽 生 支 店 機 目 投 〒348-0058 羽生市中央3-5-21 (048) 561-1151 ヤオコー羽生店

【行田市】

行 田 支 店 機 目 投 〒361-0073 行田市行田4-5 (048) 556-3195 ベルク行田長野店
ヤオコー行田藤原店
行田駅前
カインズホーム行田店

北部地域

【熊谷市】

熊 谷 支 店 信 機 目 投 〒360-0046 熊谷市鎌倉町1 (048) 523-6111

熊 谷 東 支 店 機 目 投 〒360-0018 熊谷市中央3-38 (048) 527-5231 ベルク柿沼店
ベルク広瀬店
熊谷駅ビル
ベルク赤城町店
ベルク玉井店
ベルク上之店

【深谷市】

深 谷 支 店 機 目 投 〒366-0802 深谷市桜ヶ丘207 (048) 573-3411

川 本 支 店 機 目 投 〒369-1108 深谷市田中639 (048) 583-4271 ヤオコー深谷上野台店
深谷上柴ショッピングセンター

【本庄市】

本 庄 支 店 機 目 投 〒367-0053 本庄市中央1-8-9 (0495) 24-1551

本 庄 南 支 店 機 目 投 〒367-0041 本庄市駅南2-14-12 (0495) 21-5611

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

営業店

店舗外ATMコーナー

【寄居町】

寄居支店 〒369-1203 大里郡寄居町大字寄居1228 (048)581-1611 ヤオコー寄居店
ライフ寄居店

【上里町】

ベルク七本木店

秩父地域

【秩父市】

秩父支店 〒368-0046 秩父市宮側町14-12 (0494)22-0940 ベルク宮地店
ベルク公園橋店
影森モール

【横瀬町】

横瀬支店 〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4348-1 (0494)24-6711 横瀬町役場

東京都

【千代田区】

東京支店 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-15-9 (03)3254-4721

茨城県

【五霞町】

五霞支店 〒306-0306 茨城県猿島郡五霞町原宿台4-9-7 (0280)84-2525 五霞町役場

※店舗外ATMコーナーは124か店ですが、そのうち118か店を掲載し、企業内に設置の6か店は除いております。

住宅ローンセンター

大宮住宅ローンセンター	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	武蔵野銀行大宮支店2階	(048)645-7720
大宮西口住宅ローンセンター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-265-1	桜木町ビル3階	(048)641-6155
南浦和住宅ローンセンター	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	武蔵野銀行南浦和支店2階	(048)838-7533
川口住宅ローンセンター	〒332-0017	川口市栄町3-3-1	篠田ビル3階	(048)258-1533
川越住宅ローンセンター	〒350-1123	川越市脇田本町15-13	武蔵野銀行川越南支店2階	(049)248-2391
南越谷住宅ローンセンター	〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	日本生命越谷ビル2階	(048)985-6917
朝霞住宅ローンセンター	〒351-0034	朝霞市西原1-2-11	ウェーブ21 202	(048)487-2614
所沢住宅ローンセンター	〒359-0044	所沢市松葉町16-12	武蔵野銀行新所沢支店2階	(04)2998-6441
熊谷東住宅ローンセンター	〒360-0018	熊谷市中央3-38	武蔵野銀行熊谷東支店2階	(048)527-6091
久喜住宅ローンセンター	〒346-0003	久喜市中央1-5-32	武蔵野銀行久喜支店2階	(0480)21-6181
八潮住宅ローンセンター	〒340-0816	八潮市中央1-7-3	武蔵野銀行八潮支店1階	(048)998-8430

法人オフィス

太田オフィス	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1260-3	太田丸の内ビル6階	(0276)47-1211
和光オフィス	〒351-0112	埼玉県和光市丸山台1-4-3	ヴェルデ和光6階	(048)462-8451
足立オフィス	〒121-0816	東京都足立区梅島3-32-6	第8矢野新ビル3階	(03)3889-5071
西東京オフィス	〒189-0013	東京都東村山市栄町2-3-2	野澤久米川駅前ビル4階	(042)393-7711

コンビニATM

イーネット	全国	9,656か店	うち埼玉県	580か店	(平成21年5月末現在)
セブン銀行	全国	12,862か店	うち埼玉県	911か店	

イオン銀行ATM

イオン銀行ATM	全国	1,433か店	うち埼玉県	38か店	(平成21年4月末現在)
----------	----	---------	-------	------	--------------

首都圏地銀6行（常陽銀行・関東つくば銀行・千葉銀行・東京都民銀行・横浜銀行）ATM

常陽銀行	338台	関東つくば銀行	147台	千葉銀行	431台	(平成21年3月末現在)
東京都民銀行	107台	横浜銀行	599台			

JR東日本ATM「VIEW ALTTE」(ビューアルッテ)

184駅	272台	うち埼玉県	19駅	23台	(平成21年6月19日現在)
------	------	-------	-----	-----	----------------

ダイレクトバンキングセンター

〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	大宮支店3階	0120-18-6340
			(平日9:00~17:00)

ビジネスローンセンター

〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-218	ぶぎんリースビル2階	0120-22-6340
			(平日9:00~17:00)
			(048)645-5361

株 式 ・ 資 本 の 状 況

(平成21年3月31日現在)

株式の総数等

発 行 可 能 株 式 総 数	80,000,000株
発 行 済 株 式 の 総 数	34,455,456株
株 主 数	14,546名

株式の所有者別状況

	株主数（人）	所有株式数（株）	割合（％）
政府及び地方公共団体	—	—	—
金 融 機 関	76	16,951,237	49.20
金 融 商 品 取 引 業 者	35	246,804	0.72
そ の 他 の 法 人	1,733	8,857,322	25.71
外国法人等 個人以外	141	2,282,563	6.62
個 人	1	68	0.00
個 人 そ の 他	12,560	6,117,462	17.75
計	14,546	34,455,456	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況	7,460	192,356	—

(注) 1.1単元の株式数は、100株です。

2.自己株式541,833株は、「個人その他」に5,418単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

3.「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

大株主

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,826,900	5.30
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,818,987	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	1,613,700	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,305,100	3.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	850,000	2.46
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	735,858	2.13
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	723,900	2.10
武 蔵 野 銀 行 従 業 員 持 株 会	713,931	2.07
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	702,900	2.04
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	540,222	1.56

資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金	摘要
平成17年 3 月31日	—	36,690,833	
平成17年11月15日	9,053,100	45,743,933	公募増資
平成18年 3 月31日	—	45,743,933	
平成19年 3 月31日	—	45,743,933	
平成20年 3 月31日	—	45,743,933	
平成21年 3 月31日	—	45,743,933	

(注) 公募増資 発行株式数2,700千株、発行価格6,993円、発行価額6,704.60円うち資本組入れ額3,353円

従業員・店舗の状況

従業員の状況

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
従業員数	1,931人	1,999人
平均年齢	41歳7か月	41歳3か月
平均勤続年数	18年1か月	17年7か月
平均給与月額	470千円	473千円

- (注) 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2.従業員は、臨時従業員を含んでおりません。
 3.平均給与月額は、3月中の平均給与月額であります。
 4.従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

店舗等の設置状況

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
営業店舗	91か店	91か店
住宅ローンセンター	11か所	11か所
法人オフィス	5か所	4か所
店舗外ATM数	120か所	124か所
ATM・CD設置台数	467台	481台

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結経常収益	75,200	76,781	84,337	89,679	89,062
連結経常利益(△は連結経常損失)	16,276	18,831	18,936	18,087	△8,012
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	8,631	10,821	11,759	10,822	△4,397
連結純資産額	121,204	154,488	165,748	159,826	147,795
連結総資産額	3,042,885	3,159,949	3,332,553	3,418,895	3,442,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,430	△6,550	△59,873	△85,131	△62,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,554	△32,308	42,855	36,489	48,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,714	19,084	2,778	△302	△3,661
現金及び現金同等物の期末残高	154,616	134,841	120,601	71,656	54,120

（単位：円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1株当たり純資産額	3,869.46	4,488.82	4,737.78	4,569.76	4,259.85
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	273.57	332.20	341.71	314.59	△129.04

（単位：％、倍）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
連結自己資本比率（国内基準）	9.34	10.38	10.63	10.49	10.19
連結自己資本利益率	7.39	7.85	7.40	6.76	△2.91
連結株価収益率	17.94	20.55	18.46	12.93	—

（単位：人）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
従業員数（人）	2,093	2,095	2,098	2,119	2,179
〔外、平均臨時従業員数〕	〔1,044〕	〔1,080〕	〔1,035〕	〔1,056〕	〔1,105〕

- （注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 連結総資産額の算定に当たり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成18年度末より相殺しております。
4. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。
6. 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しているため記載していません。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	45,743	45,743
	資本剰余金	39,441	39,438
	利益剰余金	66,229	59,776
	自己株式(△)	442	2,042
	社外流出予定額(△)	1,034	1,021
	連結子法人等の少数株主持分計(A)	2,839	3,328
補完的項目 (Tier2)		152,777	145,224
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	9,681	14,148
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株計	34,500	34,500
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	49,849	52,257
	控除項目(C)	298	299
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	202,328	197,182
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,792,473	1,798,607
	オフ・バランス取引項目	21,756	21,228
	信用リスク・アセットの額(E)	1,814,229	1,819,835
	オペレーショナル・リスク相当額((G)/8%)(F)	113,403	114,413
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	9,072	9,153
	計(E)+(F)(H)	1,927,633	1,934,249
連結自己資本比率（国内基準）= (D)/(H) × 100(%)		10.49	10.19
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.92	7.50

リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	5,577	0.21	19,271	0.70
延 滞 債 権 額	42,112	1.60	43,878	1.61
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	250	0.00	175	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	24,353	0.92	15,024	0.55
合 計	72,293	2.75	78,349	2.88

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
1.経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	77,410	9,746	2,521	89,679	—	89,679
(2)セグメント間の内部経常収益	307	773	1,113	2,194	(2,194)	—
計	77,718	10,519	3,634	91,873	(2,194)	89,679
経 常 費 用	60,594	9,999	3,189	73,783	(2,191)	71,592
経 常 利 益	17,123	520	445	18,089	(2)	18,087
2.資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	3,398,750	26,385	16,786	3,441,922	(23,026)	3,418,895
減 価 償 却 費	1,995	22	11	2,029	(—)	2,029
減 損 損 失	1	—	—	1	(—)	1
資 本 的 支 出	1,858	18	14	1,891	(—)	1,891

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務…銀行業務

(2) リース業務…リース業務

(3) そ の 他…信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3.当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正）が適用されたことに伴い、睡眠預金払戻引当金を計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度における経常費用は「銀行業務」が45百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

4.当連結会計年度より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度における経常費用は「銀行業務」が66百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

5.当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度における経常費用は「銀行業務」が74百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
1.経 常 収 益						
(1)外部顧客に対する経常収益	77,811	8,795	2,455	89,062	—	89,062
(2)セグメント間の内部経常収益	325	635	1,069	2,030	(2,030)	—
計	78,136	9,431	3,525	91,092	(2,030)	89,062
経 常 費 用	86,213	8,907	3,976	99,097	(2,022)	97,074
経常利益（△は経常損失）	△8,077	523	△451	△8,004	(7)	△8,012
2.資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	3,423,418	24,501	15,804	3,463,724	(21,217)	3,442,506
減 価 償 却 費	2,325	26	13	2,365	(—)	2,365
減 損 損 失	—	—	—	—	(—)	—
資 本 的 支 出	1,852	25	19	1,897	(—)	1,897

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務…銀行業務

(2) リース業務…リース業務

(3) そ の 他…信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3.当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。これによる「リース業務」の損益に与える影響は軽微であります。

2.所在地別セグメント情報

平成19年度、20年度ともに全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3.国際業務経常収益

平成19年度、20年度ともに国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結貸借対照表

会社法第444条第3項に定める当行の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)		平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	73,429	55,239	預 金	3,038,990	3,169,888
コールローン及び買入手形	62,990	85,954	譲 渡 性 預 金	107,623	22,708
買 入 金 銭 債 権	23,703	14,568	コールマネー及び売渡手形	1,001	—
商 品 有 価 証 券	727	1,284	借 用 金	28,496	28,820
金 銭 の 信 託	1,490	1,497	外 国 為 替	79	28
有 価 証 券	526,108	468,823	社 債	18,000	18,000
貸 出 金	2,624,130	2,717,482	そ の 他 負 債	37,472	27,898
外 国 為 替	1,449	2,449	賞 与 引 当 金	1,453	1,345
リース債権及びリース投資資産	—	16,292	役 員 賞 与 引 当 金	29	19
そ の 他 資 産	54,534	27,490	退 職 給 付 引 当 金	5,766	5,727
有 形 固 定 資 産	35,045	35,997	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	200	249
建 物	8,389	8,356	利 息 返 還 損 失 引 当 金	60	78
土 地	24,934	24,934	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	190	326
リ ー ス 資 産	—	4	ポ イ ン ト 引 当 金	58	64
建 設 仮 勘 定	83	—	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,641	5,641
その他の有形固定資産	1,637	2,701	支 払 承 諾	14,005	13,915
無 形 固 定 資 産	2,524	2,418	負 債 の 部 合 計	3,259,069	3,294,710
ソ フ ト ウ ェ ア	2,335	2,154	(純 資 産 の 部)		
リ ー ス 資 産	—	19	資 本 金	45,743	45,743
その他の無形固定資産	189	244	資 本 剰 余 金	39,441	39,438
繰 延 税 金 資 産	16,842	23,916	利 益 剰 余 金	66,229	59,776
支 払 承 諾 見 返	14,005	13,915	自 己 株 式	△442	△2,042
貸 倒 引 当 金	△18,085	△24,824	株 主 資 本 合 計	150,971	142,916
投 資 損 失 引 当 金	△0	—	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	139	△3,990
資 産 の 部 合 計	3,418,895	3,442,506	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,079	△1,414
			土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,955
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,015	1,550
			少 数 株 主 持 分	2,839	3,328
			純 資 産 の 部 合 計	159,826	147,795
			負債及び純資産の部合計	3,418,895	3,442,506

連結損益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	89,679	89,062
資金運用収益	62,783	62,651
貸出金利息	53,169	55,157
有価証券利息配当金	8,886	6,872
コールローン利息及び買入手形利息	457	335
買現先利息	11	—
預け金利息	0	1
その他の受入利息	258	284
役務取引等収益	10,819	9,399
その他業務収益	3,025	3,080
その他経常収益	13,051	13,930
経常費用	71,592	97,074
資金調達費用	10,107	10,163
預金利息	7,376	8,010
譲渡性預金利息	887	576
コールマネー利息及び売渡手形利息	426	1
借入金利息	535	507
社債利息	334	334
その他の支払利息	546	732
役務取引等費用	3,863	3,911
その他業務費用	4,175	8,767
営業経費	36,010	37,381
その他経常費用	17,435	36,849
貸倒引当金繰入額	3,803	20,491
その他の経常費用	13,632	16,357
経常利益又は経常損失(△)	18,087	△8,012
特別利益	1,454	727
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	829	726
その他の特別利益	624	0
特別損失	220	48
固定資産処分損	74	48
減損損失	1	—
その他の特別損失	144	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	19,320	△7,333
法人税、住民税及び事業税	7,734	599
法人税等調整額	655	△4,033
法人税等合計		△3,434
少数株主利益	108	497
当期純利益又は当期純損失(△)	10,822	△4,397

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結株主資本等変動計算書

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	45,743	45,743
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	39,440	39,441
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	0	△2
当期変動額合計	0	△2
当 期 末 残 高	39,441	39,438
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	57,470	66,229
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,064	△2,055
当期純利益又は 当期純損失 (△)	10,822	△4,397
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	8,758	△6,452
当 期 末 残 高	66,229	59,776
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△207	△442
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△238	△1,610
自己株式の処分	3	10
当期変動額合計	△235	△1,600
当 期 末 残 高	△442	△2,042
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	142,447	150,971
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,064	△2,055
当期純利益又は 当期純損失 (△)	10,822	△4,397
自己株式の取得	△238	△1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	8,524	△8,055
当 期 末 残 高	150,971	142,916
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	13,409	139
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△13,270	△4,129
当期変動額合計	△13,270	△4,129
当 期 末 残 高	139	△3,990

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	210	△1,079
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,289	△335
当期変動額合計	△1,289	△335
当 期 末 残 高	△1,079	△1,414
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	6,956	6,955
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当 期 末 残 高	6,955	6,955
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	20,576	6,015
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14,560	△4,465
当期変動額合計	△14,560	△4,465
当 期 末 残 高	6,015	1,550
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	2,724	2,839
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	115	489
当期変動額合計	115	489
当 期 末 残 高	2,839	3,328
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	165,748	159,826
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,064	△2,055
当期純利益又は 当期純損失 (△)	10,822	△4,397
自己株式の取得	△238	△1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14,445	△3,975
当期変動額合計	△5,921	△12,030
当 期 末 残 高	159,826	147,795

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	19,320	△7,333
減価償却費	2,029	2,365
減損損失	1	—
貸倒引当金の増減(△)	△423	6,738
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)	45	△108
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△47	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3	△39
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△102	48
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	34	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	190	136
ポイント引当金の増減額(△は減少)		6
資金運用収益	△62,783	△62,651
資金調達費用	10,107	10,163
有価証券関係損益(△)	3,249	9,705
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	8	0
為替差損益(△は益)	224	△14
固定資産処分損益(△は益)	74	48
商品有価証券の純増(△)減	△88	△557
貸出金の純増(△)減	△183,871	△93,352
預金の純増減(△)	77,577	130,897
譲渡性預金の純増減(△)	42,049	△84,915
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,097	324
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△232	654
コールローン等の純増(△)減	△32,700	△13,828
コールマネー等の純増減(△)	△9,386	△1,001
外国為替(資産)の純増(△)減	282	△999
外国為替(負債)の純増減(△)	△49	△50
資金運用による収入	63,311	62,579
資金調達による支出	△8,358	△9,657
その他	3,458	△3,497
小計	△77,177	△54,332
法人税等の支払額	△7,954	△8,258
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△85,131	△62,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△365,834	△539,957
有価証券の売却による収入	269,670	227,632
有価証券の償還による収入	134,543	362,945
金銭の信託の増加による支出	—	△9
金銭の信託の減少による収入	1	2
有形固定資産の取得による支出	△1,871	△1,123
無形固定資産の取得による支出	△20	△773
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	36,489	48,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—
配当金の支払額	△2,064	△2,055
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△238	△1,610
自己株式の売却による収入	4	8
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△302	△3,661
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△48,944	△17,536
現金及び現金同等物の期首残高	120,601	71,656
現金及び現金同等物の期末残高	71,656	54,120

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社…7社

会社名 ぶぎんビジネスサービス株式会社
ぶぎん保証株式会社
ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのカード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期

間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,842百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分84百万円が含まれております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。

また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有

効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、その効果を合理的に見積り20年以内に均等償却することとしております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は4百万円、「無形固定資産」中のリース資産は19百万円、「その他負債」中のリース債務は24百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が16,292百万円計上され、「その他資産」が同額減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は993百万円増加しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法について)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きい場合、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金687百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,271百万円、延滞債権額は43,878百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな

いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,024百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,349百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,376百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース投資資産	2,186百万円
その他資産	2,763百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	3,504百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,051百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,966百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるとを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、243,491百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが208,779百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が253,941百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,036百万円であります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,468百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,986百万円であります。

注 記 事 項

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、株式等売却損565百万円、株式等償却5,092百万円及び債権売却損123百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	34,455	—	—	34,455	
合 計	34,455	—	—	34,455	
自 己 株 式					
普通株式	101	442	2	541	(注)
合 計	101	442	2	541	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。当連結会計年度増加株式数のうち平成20年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は183,100株、平成20年11月14日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は250,000株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3.配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	30	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年 11月28日 取締役会	普通株式	1,025	30	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,017	利益剰余金	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年3月31日現在	(単位：百万円)
現金預け金勘定	55,239
日本銀行以外の預け金	△1,118
現金及び現金同等物	54,120

(リース取引関係)

(借手側)
ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
(ア) 有形固定資産
器具及び備品であります。
(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円

年度末残高相当額	
有形固定資産	一百万円
無形固定資産	一百万円
合計	一百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額
- | | |
|-----|------|
| 1年内 | 一百万円 |
| 1年超 | 一百万円 |
| 合計 | 一百万円 |
- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- | | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 15百万円 |
| 減価償却費相当額 | 14百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)
ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産の内訳
- | | |
|----------|-----------|
| リース料債権部分 | 18,343百万円 |
| 見積残存価額部分 | 1,142百万円 |
| 受取利息相当額 | △3,192百万円 |
| リース投資資産 | 16,292百万円 |
- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後の回収予定額
- | | |
|---------|-----------|
| 1年以内 | 5,780百万円 |
| 1年超2年以内 | 4,750百万円 |
| 2年超3年以内 | 3,536百万円 |
| 3年超4年以内 | 2,359百万円 |
| 4年超5年以内 | 1,218百万円 |
| 5年超 | 697百万円 |
| 合計 | 18,343百万円 |
- (3) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|------|
| 貸借対照表日後1年以内のリース期間に係る未経過リース料 | 9百万円 |
| 貸借対照表日後1年を超えるリース期間に係る未経過リース料 | 9百万円 |

(退職給付関係)

- 1.採用している退職給付制度の概要
当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。
なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
- 2.退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	
退職給付債務 (A)	△28,108
年金資産 (B)	20,951
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△7,157
未認識数理計算上の差異 (D)	6,545
未認識過去勤務債務 (E)	291
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△319
前払年金費用 (G)	5,407
退職給付引当金 (F) - (G)	△5,727

(注) 1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2.連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	
勤務費用	1,001
利息費用	547
期待運用収益	△710
過去勤務債務の費用処理額	59
数理計算上の差異の費用処理額	679
退職給付費用	1,577

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(単位：百万円)

区 分	
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

・貸倒引当金	17,320百万円
・有価証券等償却否認額	1,629百万円
・ソフトウェア関連支出等	1,011百万円
・退職給付引当金	129百万円
・賞与引当金	545百万円
・減価償却費	329百万円
・その他有価証券評価差額金	2,710百万円
・繰延ヘッジ損益	962百万円
・その他	1,943百万円
繰延税金資産小計	26,582百万円
評価性引当額	△2,350百万円
繰延税金資産合計	24,232百万円

繰延税金負債

・不動産圧縮積立金	△283百万円
・その他	△32百万円
繰延税金負債合計	△315百万円
繰延税金資産の純額	23,916百万円

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,259.85円
1株当たり当期純損失金額	△129.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額	—円

(注) 1.1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	147,795百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,328百万円
(うち少数株主持分)	3,328百万円
普通株式に係る期末の純資産額	144,467百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	33,913千株
(2) 1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	△4,397百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	△4,397百万円
普通株式の期中平均株式数	34,074千株

2.潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する債権は1,900百万円であり、担保等により保全されていない部分1,423百万円については、翌連結会計年度において損失処理を行う予定であります。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	63,730	64,788	72,340	77,679	78,100
経常利益（△は経常損失）	14,846	17,930	18,329	17,176	△8,115
当期純利益（△は当期純損失）	8,057	10,735	11,758	10,969	△4,114
資本金	36,690	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	120,175	153,373	161,920	156,027	143,791
総資産額	3,021,077	3,138,309	3,310,864	3,398,727	3,423,388
預金残高	2,804,592	2,880,664	2,965,047	3,043,233	3,174,699
貸出金残高	2,089,619	2,268,117	2,451,532	2,635,098	2,726,166
有価証券残高	611,387	646,020	609,932	523,159	465,979

（単位：円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1株当たり純資産額	3,836.41	4,456.41	4,705.71	4,541.84	4,239.93
1株当たり配当額	50	55	60	60	60
（うち1株当たり中間配当額）	(25)	(25)	(30)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	255.72	330.06	341.70	318.86	△120.76

（単位：千株、倍、人）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
発行済株式総数	31,755	34,455	34,455	34,455	34,455
株価収益率	19.20	20.69	18.46	12.76	—
従業員数	1,898	2,002	1,914	1,931	1,999
〔外、平均臨時従業員数〕	[937]	[964]	[920]	[941]	[978]

（単位：％）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
自己資本利益率	6.95	7.84	7.45	6.89	△2.74
配当性向	19.55	16.66	17.55	18.81	—
単体自己資本比率（国内基準）	9.27	10.21	10.51	10.34	10.10

- （注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.純資産額及び総資産額の算定に当たり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3.総資産額の算定に当たり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成19年3月より相殺しております。
4.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5.平成20年度中間配当についての取締役会決議は平成20年11月28日に行いました。
6.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8.平成20年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 （Tier1）	資本金	45,743	45,743
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,089	1,087
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	55,185	49,014
	自己株式（△）	442	2,042
補完的項目 （Tier2）	社外流出予定額（△）	1,030	1,017
	計（A）	148,984	141,225
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	7,880	11,915
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	34,500	34,500
控除項目	計	48,049	52,084
	うち自己資本への算入額（B）	48,049	52,084
自己資本額	控除項目（C）	298	299
	（A）+（B）-（C）（D）	196,735	193,009
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,770,482	1,777,940
	オフ・バランス取引等項目	21,564	21,129
	信用リスク・アセットの額（E）	1,792,047	1,799,070
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	109,151	110,191
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	8,732	8,815
	計（E）+（F）（H）	1,901,198	1,909,261
単体自己資本比率（国内基準）=（D）/（H）×100（％）		10.34	10.10
（参考）Tier1比率=（A）/（H）×100（％）		7.83	7.39

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
資 金 運 用 収 支	52,555	51,919	635	52,385	51,980	404
資 金 運 用 収 益	(146)			(120)		
	62,485	61,267	1,365	62,398	61,877	642
資 金 調 達 費 用	(146)			(120)		
	9,930	9,347	729	10,013	9,897	237
役 務 取 引 等 収 支	5,515	5,456	58	4,006	3,953	53
役 務 取 引 等 収 益	9,959	9,860	99	8,490	8,404	86
役 務 取 引 等 費 用	4,444	4,404	40	4,483	4,451	32
そ の 他 業 務 収 支	△1,804	△336	△1,467	△6,326	△5,077	△1,248
そ の 他 業 務 収 益	2,370	2,367	3	2,441	2,284	156
そ の 他 業 務 費 用	4,175	2,703	1,471	8,767	7,362	1,405
業 務 粗 利 益	56,265	57,039	△773	50,065	50,856	△791
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.75	1.78	1.44	1.52	1.55	△2.01

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成19年度4百万円、平成20年度4百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支

5. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

6. 特定取引はありません。

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 平成19年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(40,344)	(146)				
	3,200,531	62,485	1.95	3,187,227	61,267	1.92	53,648	1,365	2.54
貸 出 金	2,501,838	52,909	2.11	2,501,771	52,905	2.11	67	3	5.71
商 品 有 価 証 券	871	4	0.52	871	4	0.52	—	—	—
有 価 証 券	591,649	8,850	1.49	541,009	7,566	1.39	50,640	1,283	2.53
コ ー ル ロ ー ン	78,038	445	0.57	76,846	387	0.50	1,191	57	4.82
買 現 先 勘 定	2,060	11	0.56	2,060	11	0.56	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	24,319	161	0.66	24,319	161	0.66	—	—	—
預 け 金	2	0	0.20	2	0	0.20	—	—	—
資 金 調 達 勘 定							(40,344)	(146)	
	3,114,438	9,930	0.31	3,101,033	9,347	0.30	53,750	729	1.35
預 金	2,977,093	7,383	0.24	2,971,760	7,223	0.24	5,332	160	3.00
譲 渡 性 預 金	96,556	895	0.92	96,556	895	0.92	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	8,790	426	4.84	784	4	0.52	8,006	421	5.26
借 用 金	15,415	356	2.31	15,415	356	2.31	—	—	—
社 債	18,000	334	1.86	18,000	334	1.86	—	—	—

(2) 平成20年度

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定				(29,723)	(120)				
	3,278,790	62,398	1.90	3,269,246	61,877	1.89	39,266	642	1.63
貸 出 金	2,644,065	54,941	2.07	2,644,062	54,941	2.07	3	0	7.62
商 品 有 価 証 券	776	4	0.55	776	4	0.55	—	—	—
有 価 証 券	545,850	6,837	1.25	514,748	6,338	1.23	31,101	498	1.60
コ ー ル ロ ー ン	62,726	335	0.53	56,800	202	0.35	5,926	133	2.24
買 入 金 銭 債 権	23,107	132	0.57	23,107	132	0.57	—	—	—
預 け 金	28	1	4.94	28	1	4.94	—	—	—
資 金 調 達 勘 定							(29,723)	(120)	
	3,187,860	10,018	0.31	3,178,309	9,901	0.31	39,274	237	0.60
預 金	3,069,796	8,017	0.26	3,060,366	7,901	0.25	9,430	115	1.22
譲 渡 性 預 金	84,482	584	0.69	84,482	584	0.69	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	118	1	1.32	54	0	0.13	64	1	2.34
借 用 金	16,886	354	2.09	16,886	354	2.09	—	—	—
社 債	18,000	334	1.86	18,000	334	1.86	—	—	—

主要な経営指標

- (注) 1.区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
 2.国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成19年度14,956百万円、平成20年度19,310百万円）を資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度1,500百万円、平成20年度1,498百万円）及び利息（平成19年度4百万円、平成20年度4百万円）を、それぞれ控除しております。
 3.国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（平成19年度114百万円、平成20年度127百万円）を控除しております。
 4.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 5.全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成19年度15,070百万円、平成20年度19,437百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成19年度1,500百万円、平成20年度1,498百万円）及び利息（平成19年度4百万円、平成20年度4百万円）をそれぞれ控除しております。
 6.() は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）で、全店分では相殺しております。

資金利鞘

(単位：%)

		平成19年度	平成20年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.92	1.89
	国際業務部門	2.54	1.63
	合計	1.95	1.90
資金調達原価	国内業務部門	1.44	1.43
	国際業務部門	1.69	1.10
	合計	1.46	1.44
総資金利鞘	国内業務部門	0.48	0.46
	国際業務部門	0.85	0.53
	合計	0.49	0.46

受取・支払利息の分析

(1) 平成19年度

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,418	3,115	6,534	3,374	3,372	6,747	△253	121	△131
貸出金	4,026	2,801	6,827	4,050	2,778	6,829	△0	△1	△1
商品有価証券	1	0	2	1	0	2	—	—	—
有価証券	△502	△93	△596	△332	△124	△457	△251	112	△139
コールローン	91	170	262	79	174	253	11	△3	8
買現先勘定	△16	15	△0	△16	15	△0	—	—	—
預け金	0	0	0	0	0	0	—	—	—
支払利息	502	4,681	5,184	443	4,748	5,192	△134	207	72
預金	223	4,271	4,495	202	4,320	4,522	△16	△10	△27
譲渡性預金	529	256	786	529	256	786	—	—	—
コールマネー	54	△30	23	3	0	3	25	△5	19
債券貸借取引受入担保金	△28	—	△28	△28	—	△28	—	—	—
借入金	△95	△11	△107	△95	△11	△107	—	—	—
社債	146	—	146	146	—	146	—	—	—

(2) 平成20年度

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,481	△1,568	△86	1,566	△956	610	△235	△487	△722
貸出金	2,943	△911	2,032	2,922	△886	2,035	△4	1	△3
商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0	—	—	—
有価証券	△575	△1,437	△2,013	△325	△903	△1,228	△313	△471	△785
コールローン	△82	△28	△110	△71	△114	△185	106	△30	75
買現先勘定	△11	—	△11	△11	—	△11	—	—	—
預け金	1	0	1	1	0	1	—	—	—
支払利息	208	△124	83	239	310	549	△87	△403	△491
預金	246	387	633	232	445	678	50	△95	△45
譲渡性預金	△83	△227	△311	△83	△227	△311	—	—	—
コールマネー	△114	△309	△424	△0	△3	△4	△186	△234	△420
借入金	30	△32	△1	30	△32	△1	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	平成19年度	平成20年度
総資産経常利益率	0.51	△0.23
資本経常利益率	10.80	△5.41
総資産当期純利益率	0.32	△0.12
資本当期純利益率	6.90	△2.74

ROE（株主資本利益率）

（単位：％）

	平成19年度	平成20年度
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	12.94	9.34
業 務 純 益 ベ ー ス	13.19	6.65
当期純利益（△当期純損失）ベース	6.89	△2.74

（注）業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）のROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益（一般貸倒引当金繰入前）}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$$

当期純利益ベースのROE算出のための算式

$$\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$$

業務純益ベースのROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$$

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位：百万円）

		平成20年3月31日	平成21年3月31日
預 金	従業員1人当たり	1,633	1,638
	1店舗当たり	34,657	35,169
貸 出 金	従業員1人当たり	1,364	1,395
	1店舗当たり	28,957	29,957

（注）1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の期末日現在の従業員数（本部人員を含む。）及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

（単位：百万円）

	平成19年度			平成20年度		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
役 務 取 引 等 収 益	9,959	9,860	99	8,490	8,404	86
預 金 ・ 貸 出 業 務	2,702	2,702	—	2,682	2,682	—
為 替 業 務	2,746	2,648	98	2,593	2,507	85
証 券 関 連 業 務	2,105	2,105	—	1,112	1,112	—
代 理 業 務	2,077	2,077	—	1,757	1,757	—
保護預り・貸金庫業務	305	305	—	295	295	—
保 証 業 務	22	21	0	49	48	0
役 務 取 引 等 費 用	4,444	4,404	40	4,483	4,451	32
為 替 業 務	604	564	40	584	551	32

その他業務収支の状況

（単位：百万円）

	平成19年度			平成20年度		
	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
そ の 他 業 務 収 益	2,370	2,367	3	2,441	2,284	156
外 国 為 替 売 買 益	2	—	2	156	—	156
商品有価証券売買益	19	19	—	10	10	—
国債等債券売却益	875	874	1	824	824	—
国債等債券償還益	0	0	—	—	—	—
金融派生商品収益	1,473	1,473	—	1,450	1,450	—
そ の 他 の 業 務 収 益	—	—	—	0	0	—
そ の 他 業 務 費 用	4,175	2,703	1,471	8,767	7,362	1,405
国債等債券売却損	2,655	2,145	509	2,837	1,599	1,238
国債等債券償還損	22	16	5	604	437	167
国債等債券償却	1,497	541	955	5,325	5,325	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度
給 料 ・ 手 当	14,732	14,554
退 職 給 付 費 用	511	1,553
福 利 厚 生 費	157	147
減 価 償 却 費	1,995	2,334
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,843	1,780
営 繕 費	145	90
消 耗 品 費	500	516
給 水 光 熱 費	319	343
旅 費	55	36
通 信 費	692	750
広 告 宣 伝 費	490	478
租 税 公 課	1,667	1,582
そ の 他	12,426	12,672
合 計	35,538	36,843

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸借対照表

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)		平成19年度末 (平成20年3月31日)	平成20年度末 (平成21年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	72,123	54,695	預 金	3,043,233	3,174,699
現 金	35,972	35,632	当 座 預 金	125,756	111,552
預 け 金	36,151	19,063	普 通 預 金	1,348,203	1,347,139
コ ー ル ロ ー ン	62,990	85,954	貯 蓄 預 金	76,778	69,968
買 入 金 銭 債 権	23,703	14,568	通 知 預 金	15,766	11,046
商 品 有 価 証 券	727	1,284	定 期 預 金	1,430,615	1,588,365
商 品 国 債	621	1,107	定 期 積 金	15,012	13,609
商 品 地 方 債	105	177	そ の 他 の 預 金	31,101	33,017
金 銭 の 信 託	1,490	1,497	譲 渡 性 預 金	110,623	25,708
有 価 証 券	523,159	465,979	コ ー ル マ ネ ー	1,001	—
国 債	157,033	145,743	借 入 金	16,887	16,855
地 方 債	121,429	119,841	借 入 金	16,887	16,855
社 債	130,412	117,459	外 国 為 替	79	28
株 式	48,230	33,717	売 渡 外 国 為 替	79	28
そ の 他 の 証 券	66,053	49,217	社 債	18,000	18,000
貸 出 金	2,635,098	2,726,166	そ の 他 負 債	25,742	17,227
割 引 手 形	35,790	23,343	未 払 法 人 税 等	4,330	104
手 形 貸 付	204,743	180,897	未 払 費 用	5,586	6,198
証 書 貸 付	2,189,496	2,315,247	前 受 収 益	2,013	1,717
当 座 貸 越	205,069	206,677	給 付 補 て ん 備 金	12	20
外 国 為 替	1,449	2,449	金 融 派 生 商 品	2,414	2,640
外 国 他 店 預 け	1,324	2,335	リ ー ス 債 務	—	631
買 入 外 国 為 替	77	33	そ の 他 の 負 債	11,384	5,915
取 立 外 国 為 替	47	79	賞 与 引 当 金	1,361	1,267
そ の 他 資 産	26,350	18,466	役 員 賞 与 引 当 金	13	—
前 払 費 用	20	10	退 職 給 付 引 当 金	5,719	5,678
未 収 収 益	3,794	3,804	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	200	249
金 融 派 生 商 品	649	232	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	190	326
そ の 他 の 資 産	21,884	14,419	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	5,641	5,641
有 形 固 定 資 産	34,055	34,345	支 払 承 諾	14,005	13,915
建 物	8,120	8,102	負 債 の 部 合 計	3,242,699	3,279,596
土 地	24,238	24,238	(純 資 産 の 部)		
リ ー ス 資 産	—	601	資 本 金	45,743	45,743
建 設 仮 払 金	83	—	資 本 剰 余 金	39,441	39,438
その他の有形固定資産	1,613	1,403	資 本 準 備 金	38,351	38,351
無 形 固 定 資 産	2,492	2,314	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,089	1,087
ソ フ ト ウ ェ ア	2,307	2,131	利 益 剰 余 金	65,272	59,102
その他の無形固定資産	185	183	利 益 準 備 金	10,087	10,087
繰 延 税 金 資 産	14,661	21,282	そ の 他 利 益 剰 余 金	55,185	49,014
支 払 承 諾 見 返	14,005	13,915	不 動 産 圧 縮 積 立 金	426	416
貸 倒 引 当 金	△13,580	△19,531	別 途 積 立 金	42,560	51,560
資 産 の 部 合 計	3,398,727	3,423,388	繰 越 利 益 剰 余 金	12,198	△2,961
			自 己 株 式	△442	△2,042
			株 主 資 本 合 計	150,015	142,242
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	136	△3,991
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,079	△1,414
			土 地 再 評 価 差 額 金	6,955	6,955
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,012	1,548
			純 資 産 の 部 合 計	156,027	143,791
			負債及び純資産の部合計	3,398,727	3,423,388

損益計算書

損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年度 (自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)	平成20年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)
経常収益	77,679	78,100
資金運用収益	62,485	62,398
貸出金利	52,909	54,941
有価証券利息配当金	8,855	6,841
コールローン利息	445	335
買現先利息	11	—
預け金利	0	1
その他の受入利息	263	279
役務取引等収益	9,959	8,490
受入為替手数料	2,746	2,593
その他の役務収益	7,213	5,897
その他の業務収益	2,370	2,441
外国為替売買益	2	156
商品有価証券売買益	19	10
国債等債券売却益	875	824
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	1,473	1,450
その他の業務収益	0	0
その他の経常収益	2,864	4,769
株式等売却益	1,848	3,895
その他の経常収益	1,016	873
経常費用	60,503	86,216
資金調達費用	9,934	10,018
預金利息	7,383	8,017
譲渡性預金利息	895	584
コールマネー利息	426	1
借入金利息	356	354
社債利息	334	334
金利スワップ支払利息	538	726
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	4,444	4,483
支払為替手数料	604	584
その他の役務費用	3,839	3,899
その他の業務費用	4,175	8,767
国債等債券売却損	2,655	2,837
国債等債券償還損	22	604
国債等債券償却	1,497	5,325
営業経費用	35,538	36,843
その他の経常費用	6,410	26,101
貸倒引当金繰入額	2,321	18,050
貸出金償却	0	1
株式等売却損	521	565
株式等償却	1,284	5,073
金銭の信託運用損	8	0
その他の経常費用	2,274	2,410
経常利益又は経常損失(△)	17,176	△8,115
特別利益	1,338	725
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	823	725
その他の特別利益	514	—
特別損失	219	47
固定資産処分損失	73	47
減損	1	—
その他の特別損失	144	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	18,294	△7,437
法人税、住民税及び事業税	7,303	261
法人税等調整額	21	△3,584
法人税等合計		△3,322
当期純利益又は当期純損失(△)	10,969	△4,114

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	45,743	45,743
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	45,743	45,743
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	38,351	38,351
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
前 期 末 残 高	1,089	1,089
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	0	△2
当期変動額合計	0	△2
当 期 末 残 高	1,089	1,087
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	39,440	39,441
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	0	△2
当期変動額合計	0	△2
当 期 末 残 高	39,441	39,438
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	10,087	10,087
当 期 変 動 額		
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
前 期 末 残 高	436	426
当 期 変 動 額		
不動産圧縮積立金の取崩	△10	△9
当期変動額合計	△10	△9
当 期 末 残 高	426	416
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	33,060	42,560
当 期 変 動 額		
別途積立金の積立	9,500	9,000
当期変動額合計	9,500	9,000
当 期 末 残 高	42,560	51,560
繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	12,783	12,198
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,064	△2,055
当期純利益又は 当期純損失(△)	10,969	△4,114
不動産圧縮積立金の取崩	10	9
別途積立金の積立	△9,500	△9,000
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	△584	△15,160
当 期 末 残 高	12,198	△2,961
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	56,367	65,272
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,064	△2,055
当期純利益又は 当期純損失(△)	10,969	△4,114
不動産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	8,905	△6,170
当 期 末 残 高	65,272	59,102

	前事業年度 (自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1 日 至 平成21年3月31日)
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△207	△442
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△238	△1,610
自己株式の処分	3	10
当期変動額合計	△235	△1,600
当 期 末 残 高	△442	△2,042
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	141,344	150,015
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,064	△2,055
当期純利益又は 当期純損失(△)	10,969	△4,114
自己株式の取得	△238	△1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	—
当期変動額合計	8,671	△7,772
当 期 末 残 高	150,015	142,242
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	13,409	136
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△13,273	△4,128
当期変動額合計	△13,273	△4,128
当 期 末 残 高	136	△3,991
繰延ヘッジ損益		
前 期 末 残 高	210	△1,079
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,289	△335
当期変動額合計	△1,289	△335
当 期 末 残 高	△1,079	△1,414
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	6,956	6,955
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当 期 末 残 高	6,955	6,955
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	20,576	6,012
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,563	△4,463
当期変動額合計	△14,563	△4,463
当 期 末 残 高	6,012	1,548
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	161,920	156,027
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△2,064	△2,055
当期純利益又は 当期純損失(△)	10,969	△4,114
自己株式の取得	△238	△1,610
自己株式の処分	4	8
土地再評価差額金の取崩	0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,563	△4,463
当期変動額合計	△5,892	△12,236
当 期 末 残 高	156,027	143,791

重要な会計方針／会計方針の変更／追加情報

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：4年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,619百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生

の翌事業年度から費用処理
なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分84百万円が含まれております。

- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。
ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。
また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、当決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は601百万円、「その他負債」中のリース債務は631百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法について）

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きい場合、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1.関係会社の株式及び出資総額 1,019百万円
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は17,117百万円、延滞債権額は43,407百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,960百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,661百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,376百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,051百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は、1,963百万円であります。
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、216,944百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが208,779百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が253,941百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当期の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
- 9,036百万円
- 10.有形固定資産の減価償却累計額 22,087百万円
- 11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
- 12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
- 13.社債は、劣後特約付社債であります。
- 14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,986百万円であります。
- 15.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘 要
自 己 株 式					
普通株式	101	442	2	541	(注)
合 計	101	442	2	541	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度増加株式数のうち平成20年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は183,100株、平成20年11月14日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は250,000株であります。

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 1,540百万円

無形固定資産 25百万円

合計 1,565百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 1,095百万円

無形固定資産 5百万円

合計 1,100百万円

期末残高相当額

有形固定資産 445百万円

無形固定資産 19百万円

合計 464百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 199百万円

1年超 308百万円

合計 507百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 558百万円

減価償却費相当額 449百万円

支払利息相当額 74百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
・貸倒引当金	13,815百万円
・有価証券等償却否認額	1,627百万円
・ソフトウェア関連支出等	1,011百万円
・退職給付引当金	109百万円
・賞与引当金	513百万円
・減価償却費	329百万円
・その他有価証券評価差額金	2,715百万円
・繰延ヘッジ損益	962百万円
・その他	1,569百万円
繰延税金資産小計	22,654百万円
評価性引当額	△1,088百万円
繰延税金資産合計	21,566百万円
繰延税金負債	
・不動産圧縮積立金	△283百万円
繰延税金負債合計	△283百万円
繰延税金資産の純額	21,282百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	4,239.93円
1株当たり当期純損失金額	△120.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	143,791百万円
純資産の部の合計から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	143,791百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	33,913千株

(2) 1株当たり当期純損失金額

当期純損失	△4,114百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	△4,114百万円
普通株式の期中平均株式数	34,074千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する債権は1,900百万円であり、担保等により保全されていない部分1,423百万円については、翌事業年度において損失処理を行う予定であります。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

			平成20年3月31日			平成21年3月31日		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流 動 性 預 金	期末残高	1,566,505	1,566,505	—	1,539,706	1,539,706	—
		平均残高	1,545,863	1,545,863	—	1,524,794	1,524,794	—
	有 利 息 預 金	期末残高	1,440,748	1,440,748	—	1,428,154	1,428,154	—
		平均残高	1,435,285	1,435,285	—	1,418,318	1,418,318	—
	定 期 性 預 金	期末残高	1,445,627	1,445,627	—	1,601,975	1,601,975	—
		平均残高	1,410,723	1,410,723	—	1,522,115	1,522,115	—
	固定金利定期預金	期末残高	1,429,852	1,429,852	—	1,587,644	1,587,644	—
		平均残高	1,395,442	1,395,442	—	1,507,658	1,507,658	—
	変動金利定期預金	期末残高	763	763	—	722	722	—
		平均残高	778	778	—	747	747	—
そ の 他	期末残高	31,101	22,781	8,320	33,017	21,887	11,129	
	平均残高	20,506	15,174	5,332	22,887	13,457	9,430	
合 計	期末残高	3,043,233	3,034,913	8,320	3,174,699	3,163,569	11,129	
	平均残高	2,977,093	2,971,760	5,332	3,069,796	3,060,366	9,430	
譲 渡 性 預 金	期末残高	110,623	110,623	—	25,708	25,708	—	
	平均残高	96,556	96,556	—	84,482	84,482	—	
総 合 計	期末残高	3,153,857	3,145,536	8,320	3,200,407	3,189,277	11,129	
	平均残高	3,073,650	3,068,317	5,332	3,154,279	3,144,849	9,430	

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金（無利息型を含む）＋貯蓄預金＋通知預金
2.有利息預金＝流動性預金－当座預金
3.定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
定 期 預 金		3 か 月 未 満	325,152	322,684
		3か月以上6か月未満	323,874	362,564
		6か月以上1年未満	519,296	591,812
		1 年 以 上 2 年 未 満	95,631	120,242
		2 年 以 上 3 年 未 満	57,755	67,030
		3 年 以 上	53,356	50,872
		合 計	1,375,064	1,515,204
	固 定 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	325,148	322,604
		3か月以上6か月未満	323,837	362,454
		6か月以上1年未満	519,016	591,696
		1 年 以 上 2 年 未 満	95,291	120,071
		2 年 以 上 3 年 未 満	57,654	66,785
		3 年 以 上	53,356	50,872
		合 計	1,374,302	1,514,482
	変 動 金 利 定 期 預 金	3 か 月 未 満	4	80
		3か月以上6か月未満	37	110
		6か月以上1年未満	280	116
		1 年 以 上 2 年 未 満	340	171
		2 年 以 上 3 年 未 満	101	245
		3 年 以 上	0	0
		合 計	763	722
そ の 他		3 か 月 未 満	—	—
		3か月以上6か月未満	—	—
		6か月以上1年未満	—	—
		1 年 以 上 2 年 未 満	—	—
		2 年 以 上 3 年 未 満	—	—
		3 年 以 上	—	—
		合 計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

				平成20年3月31日		平成21年3月31日	
				金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人 預 金				2,339,753	76.89	2,414,320	76.05
法 人 預 金				649,809	21.35	641,813	20.22
そ の 他 預 金				53,671	1.76	118,566	3.73
総 計				3,043,233	100.00	3,174,699	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

				平成20年3月31日	平成21年3月31日
財 形 貯 蓄				16,634	16,375

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

		平成19年度			平成20年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
手 形 貸 付	期末残高	204,743	204,685	58	180,897	180,897	—
	平均残高	200,045	199,978	67	188,487	188,483	3
証 書 貸 付	期末残高	2,189,496	2,189,496	—	2,315,247	2,315,247	—
	平均残高	2,082,223	2,082,223	—	2,226,945	2,226,945	—
当 座 貸 越	期末残高	205,069	205,069	—	206,677	206,677	—
	平均残高	185,570	185,570	—	198,683	198,683	—
割 引 手 形	期末残高	35,790	35,790	—	23,343	23,343	—
	平均残高	33,999	33,999	—	29,949	29,949	—
合 計	期末残高	2,635,098	2,635,040	58	2,726,166	2,726,166	—
	平均残高	2,501,838	2,501,771	67	2,644,065	2,644,062	3

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸 出 金		1 年 以 下	465,108	391,084
		1 年 超 3 年 以 下	257,449	235,349
		3 年 超 5 年 以 下	285,303	307,076
		5 年 超 7 年 以 下	157,175	175,830
		7 年 超	1,264,994	1,410,147
		期間の定めのないもの	205,069	206,677
		合 計	2,635,098	2,726,166
固 定 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	116,522	117,248
		3 年 超 5 年 以 下	173,367	182,598
		5 年 超 7 年 以 下	111,070	121,637
		7 年 超	997,812	1,070,164
		期間の定めのないもの	191,876	196,599
		合 計	—	—
変 動 金 利		1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	140,927	118,101
		3 年 超 5 年 以 下	111,936	124,478
		5 年 超 7 年 以 下	46,105	54,193
		7 年 超	267,182	339,982
		期間の定めのないもの	13,193	10,077
		合 計	—	—

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高		貸出先数	貸出金残高	
		金 額	構成比		金 額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	104,369	2,635,098		103,920	2,726,166	
製 造 業	4,986	295,147	11.20	4,709	321,907	11.81
農 業	99	2,287	0.09	101	2,252	0.08
林 業	1	120	0.00	1	117	0.00
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業	14	4,237	0.16	15	4,371	0.16
建 設 業	4,268	169,810	6.45	4,060	165,614	6.08
電気・ガス・熱供給・水道業	91	11,415	0.43	77	13,825	0.51
情 報 通 信 業	181	7,861	0.30	178	9,208	0.34
運 輸 業	1,074	83,902	3.18	1,045	85,935	3.15
卸 売 ・ 小 売 業	4,241	249,141	9.46	3,965	251,039	9.21
金 融 ・ 保 険 業	77	48,564	1.84	77	56,391	2.07
不 動 産 業	1,351	286,659	10.88	1,266	241,792	8.87
各 種 サ ー ビ ス 業	4,184	260,170	9.87	3,976	257,013	9.43
政府及び地方公共団体	66	184,334	7.00	77	184,696	6.77
そ の 他	83,736	1,031,451	39.14	84,373	1,132,006	41.52
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	104,369	2,635,098	100.00	103,920	2,726,166	100.00

貸出金に関する指標

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	1,342,099	50.93	1,453,594	53.32
運 転 資 金	1,292,999	49.07	1,272,572	46.68
合 計	2,635,098	100.00	2,726,166	100.00

(注) 単位未満切捨て

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
総 貸 出 金 残 高 (A)	2,635,098	2,726,166
中小企業等貸出金残高 (B)	2,168,959	2,211,218
比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	82.31%	81.11%

(注) 1. 総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個 人 ロ ー ン	976,486	1,077,582
住 宅 ロ ー ン	821,194	917,027
そ の 他 の ロ ー ン	155,292	160,555

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有 価 証 券	5,699	—	6,539	—
債 権	1,729	—	1,633	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	452,888	7,325	499,283	6,594
そ の 他	114,298	485	101,929	421
計	574,616	7,810	609,384	7,015
保 証	1,548,131	4,346	1,582,477	4,979
信 用	512,351	1,848	534,303	1,920
合 計	2,635,098	14,005	2,726,166	13,915

預貸率

(単位：百万円)

		平成19年度			平成20年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	3,153,857	3,145,536	8,320	3,200,407	3,189,277	11,129
	期中平均残高	3,073,650	3,068,317	5,332	3,154,279	3,144,849	9,430
貸 出 金	期 末 残 高	2,635,098	2,635,040	58	2,726,166	2,726,166	—
	期中平均残高	2,501,838	2,501,771	67	2,644,065	2,644,062	3
預 貸 率 (%)	期 末 残 高	83.55	83.77	0.69	85.18	85.47	0.00
	期中平均残高	81.39	81.53	1.25	83.82	84.07	0.04

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度					平成20年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	期末残高
一般貸倒引当金	8,264	7,880	—	8,264	7,880	7,880	11,915	—	7,880	11,915
個別貸倒引当金	6,097	5,700	538	5,559	5,700	5,700	7,615	826	4,873	7,615
合 計	14,362	13,580	538	13,824	13,580	13,580	19,531	826	12,754	19,531

(注) 償却・引当基準
ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3か月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要管理先債権以外の 要 注 意 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上
破 綻 先 債 権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
貸 出 金 償 却 額	0	1

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	3,188	0.12	17,117	0.62
延 滞 債 権 額	41,238	1.56	43,407	1.59
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	241	0.00	175	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	22,849	0.86	13,960	0.51
合 計	67,518	2.56	74,661	2.73

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 平成20年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	161	0.60	143	14	97.95
危 険 債 権	289	1.08	206	42	85.64
要 管 理 債 権	231	0.86	122	43	71.53
小 計	681	2.55	471	99	83.77
正 常 債 権	25,935				
合 計	26,616				

(2) 平成21年3月31日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	1.06	261	33	100.00
危 険 債 権	316	1.14	232	41	86.94
要 管 理 債 権	141	0.51	67	39	75.73
小 計	752	2.73	561	114	89.94
正 常 債 権	26,762				
合 計	27,514				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

			平成19年度			平成20年度		
			合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
国	債	期末残高	157,033	157,033	—	145,743	145,743	—
		平均残高	205,835	205,835	—	191,226	191,226	—
地 方	債	期末残高	121,429	121,429	—	119,841	119,841	—
		平均残高	122,462	122,462	—	125,072	125,072	—
短 期 社	債	期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	—	—	—	—	—	—
社	債	期末残高	130,412	130,412	—	117,459	117,459	—
		平均残高	137,978	137,978	—	125,865	125,865	—
株	式	期末残高	48,230	48,230	—	33,717	33,717	—
		平均残高	43,297	43,297	—	41,803	41,803	—
その他の有価証券		期末残高	66,053	30,024	36,029	49,217	21,924	27,293
		平均残高	82,075	31,434	50,640	61,882	30,780	31,101
	外国債券	期末残高	36,029	—	36,029	27,293	—	27,293
		平均残高	50,640	—	50,640	31,101	—	31,101
合 計		期末残高	523,159	487,130	36,029	465,979	438,686	27,293
		平均残高	591,649	541,009	50,640	545,850	514,748	31,101

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

			区 分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
			1 年 以 下	43,075	20,076
国	債	1 年 超 3 年 以 下	28,120	15,283	
		3 年 超 5 年 以 下	9,043	17,204	
		5 年 超 7 年 以 下	—	41,626	
		7 年 超 10 年 以 下	57,835	40,530	
		10 年 超	18,960	11,021	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	157,033	145,743	
地 方	債	1 年 以 下	17,871	20,380	
		1 年 超 3 年 以 下	28,996	14,128	
		3 年 超 5 年 以 下	24,814	33,448	
		5 年 超 7 年 以 下	25,926	19,869	
		7 年 超 10 年 以 下	23,820	32,015	
		10 年 超	—	—	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	121,429	119,841	
短 期 社	債	1 年 以 下	—	—	
		1 年 超 3 年 以 下	—	—	
		3 年 超 5 年 以 下	—	—	
		5 年 超 7 年 以 下	—	—	
		7 年 超 10 年 以 下	—	—	
		10 年 超	—	—	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	—	—	
社	債	1 年 以 下	22,291	26,120	
		1 年 超 3 年 以 下	58,011	41,207	
		3 年 超 5 年 以 下	19,915	20,417	
		5 年 超 7 年 以 下	8,611	7,229	
		7 年 超 10 年 以 下	8,331	10,934	
		10 年 超	13,250	11,550	
		期間の定めのないもの	—	—	
		合 計	130,412	117,459	
株	式	期間の定めのないもの	48,230	33,717	
		合 計	48,230	33,717	
その他の有価証券		1 年 以 下	1,732	6,241	
		1 年 超 3 年 以 下	15,521	9,572	
		3 年 超 5 年 以 下	7,679	8,861	
		5 年 超 7 年 以 下	13,694	7,345	
		7 年 超 10 年 以 下	6,584	3,716	
		10 年 超	5,130	2,384	
		期間の定めのないもの	15,710	11,097	
		合 計	66,053	49,217	
	外国債券	1 年 以 下	167	5,887	
		1 年 超 3 年 以 下	11,028	6,446	
		3 年 超 5 年 以 下	6,177	6,511	
		5 年 超 7 年 以 下	11,615	4,661	
		7 年 超 10 年 以 下	1,948	1,898	
		10 年 超	4,196	1,887	
		期間の定めのないもの	896	0	
		合 計	36,029	27,293	

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	36,561	759	33,114	641
商 品 地 方 債	283	111	86	134
合 計	36,844	871	33,201	776

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		平成19年度			平成20年度		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	3,153,857	3,145,536	8,320	3,200,407	3,189,277	11,129
	期中平均残高	3,073,650	3,068,317	5,332	3,154,279	3,144,849	9,430
有 価 証 券	期 末 残 高	523,159	487,130	36,029	465,979	438,686	27,293
	期中平均残高	591,649	541,009	50,640	545,850	514,748	31,101
預 証 率 (%)	期 末 残 高	16.58	15.48	433.02	14.55	13.75	245.22
	期中平均残高	19.24	17.63	949.69	17.30	16.36	329.81

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	17,051	19,349
合 計	17,051	19,349

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
国 債	33,077	30,238
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	2,333	2,400
合 計	35,410	32,638
投 資 信 託	47,969	13,873

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：件、百万円)

		平成19年度		平成20年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	6,303,414	5,950,970	6,165,419	5,912,995
	各 地 よ り 受 け た 分	7,530,327	6,737,811	7,528,390	6,674,738
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	49,857	95,018	46,339	89,975
	各 地 よ り 受 け た 分	76,005	124,306	67,004	113,603

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成19年度	平成20年度
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	586	977
	買 入 為 替	340	723
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	172	246
	取 立 為 替	17	16
合 計		1,115	1,962

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
外 貨 建 資 産 残 高	102	115

单体情報

8.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債	券	83,238	168,901	124,524	32,211	66,577	141,688	152,205	22,572
国	債	43,075	37,163	57,835	18,960	20,076	32,487	82,157	11,021
地	方	17,871	53,811	49,746	—	20,380	47,576	51,884	—
社	債	22,291	77,926	16,943	13,250	26,120	61,624	18,163	11,550
そ	の	1,769	24,344	23,381	11,168	6,241	20,987	11,981	7,238
合	計	85,008	193,246	147,906	43,379	72,818	162,675	164,186	29,811

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

		平成20年3月31日	平成21年3月31日
運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	1,490	1,497
	当期の損益に含まれた評価差額	—	—

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
評価差額	229	△6,707
その他有価証券	229	△6,707
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△93	2,715
その他有価証券評価差額金	136	△3,991

デリバティブ情報

1.取引の状況に関する事項

取引の内容及び利用目的	取引に係るリスク管理体制
当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金利先物取引等のデリバティブ取引を行っております。	当行では、これらのリスクに対して、ALM委員会を定期的に開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。 なお、「流動性リスク」については日次・月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。
取引に対する取組方針	
当行は、資産・負債の健全かつ効率的運営及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。	定量的情報に関する補足事項
取引に係るリスクの内容	
デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動するリスクであり、信用リスクとは取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。	「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

デリバティブ情報／オフ・バランス取引情報

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	6,101	5,061	29	29	9,535	8,692	△43	△43
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	6,101	5,061	29	29	9,535	8,692	△43	△43
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				29	29			△43	△43

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	2,914	422	19	19	1,922	291	12	12
	売 建	1,421	213	69	69	1,053	147	50	50
	買 建	1,492	209	△50	△50	868	144	△38	△38
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			19	19			12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引、(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

オフ・バランス取引情報

1.金融派生商品及び先物外為取引

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	契約金額想定元本額	信用リスク相当額	契約金額想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	232,298	2,304	253,597	2,402
先物外国為替取引	2,812	44	1,842	30
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
合 計	235,111	2,349	255,439	2,433

(注) 1.上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2.国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引契約等の契約額・想定元本額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	583	141
金利及び通貨オプション	—	—
合 計	583	141

2.与信関連取引

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	契約金額想定元本額	契約金額想定元本額
コミットメント	197,421	197,432
保証取引	13,160	12,427
その他	98,630	123,290
合 計	309,212	333,151

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2の第1項及び 第19条の3に基づく開示項目

概況及び組織に関する事項

経営の組織	42
大株主一覧	50
役員一覧	43
店舗一覧	46～49

主要な事業の内容

業務の案内	45
-------	----

主要な事業に関する事項

営業の概況	2～7
主要な経営指標等の推移	62

主要な業務の状況

業務粗利益及び業務粗利益率	63
資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	63
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	63～64
利鞘	64
受取利息・支払利息の分析	64
総資産経常利益率及び経常利益率	64
総資産当期純利益率及び当期純利益率	64

預金に関する指標

預金科目別平均残高	72
定期預金残存期間別残高	72

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高	73
貸出金残存期間別残高	73
貸出金業種別内訳	73
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	74
貸出金使途別内訳	74
中小企業向貸出	74
特定海外債権残高	74
預貸率	74

有価証券に関する指標

有価証券種類別平均残高	76
有価証券残存期間別残高	76
商品有価証券平均残高	77
預証率	77

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	14～17
コンプライアンスの体制	17～18

直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	66
損益計算書	67
株主資本等変動計算書	68
破綻先債権額	75

延滞債権額	75
3か月以上延滞債権額	75
貸出条件緩和債権額	75
自己資本の充実状況	62
有価証券の時価等情報	78～79
金銭の信託の時価等情報	79
デリバティブ取引情報	79～80
貸倒引当金内訳	75
貸出金償却額	75
会社法による監査	66
金融商品取引法に基づく監査証明	66

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

銀行及びその子会社等の主要な事業及び組織	44
子会社等情報	44

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概要	2～7
主要な経営指標等の推移	52

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度に おける財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	54
連結損益計算書	55
連結株主資本等変動計算書	56
破綻先債権額	53
延滞債権額	53
3か月以上延滞債権額	53
貸出条件緩和債権額	53
自己資本の充実状況	52
セグメント情報	53
会社法による監査	54
金融商品取引法に基づく監査証明	54

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表事項

資産の査定の公表	75
----------	----

自己資本の充実(バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示)

C o n t e n t s

●定性的な開示事項	83
●定量的な開示事項	
連結情報	86
単体情報	95
●バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項一覧	104

定性的な開示事項

一. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
ぶざんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ぶざん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
ぶざん総合リース株式会社	総合リース、営業資金の貸付業務
ぶざんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶざん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶざんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談
むさしのカード株式会社	クレジットカード（JCB,VISA）、信用保証業務

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

二. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属していない会社等は2先です。

名 称	主要な業務の内容
むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合	投資業務
むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合	投資業務

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

二. 自己資本調達手段の概要

（平成21年3月31日）

自己資本調達手段	概 要
普通株式（34百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金（16,500百万円）	
劣後特約付社債（18,000百万円）	

（注）連結子会社の自己資本調達手段は、普通株式のみであります。

三. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合った十分な自己資本が確保されているか否かを評価するために、毎月開催するALM委員会において、次の項目についてモニタリングすることにより、自己資本の充実度を評価しています。

なお、評価結果につきましては、毎月の取締役会に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としています。

- ・ 自己資本比率
- ・ Tier 1 比率
- ・ 各リスクカテゴリーに配賦した資本に対するリスク量の金額・比率
- ・ 自己資本に対する全てのリスク量の金額・比率
- ・ 全てのリスクが顕在化したと仮定した場合の自己資本比率
- ・ 自己資本に対する銀行勘定の金利リスク量の金額・比率

四. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難となるリスクをいいます。

（管理方針）

厳正な融資審査、自己査定及び与信業務管理を徹底し、リスク量の適正な把握と与信ポートフォリオ管理の充実に努め、資産の健全性確保と収益性向上を目指します。

（管理・運営体制）

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、信用格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。与信運営につきましては、法人向け貸出では、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力などに十分留意しております。また、個人向け貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

貸倒引当金の計上基準につきましては、連結は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、単体は「重要な会計方針」の該当部分をご参照ください。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性及信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切と判断し、エクスポージャーの種類にかかわらず、次の格付機関4社を使用します。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

五. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

（信用リスク削減方法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減方法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

（方針及び手続き）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算出規程」に基づいて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府関係機関等の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府保証と同様に判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保（総合口座を含む。）登録のない定期預金を対象としております。

六. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引枠を設定し管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、市場金融部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、当行全体の信用リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

七. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（取引の内容）

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター及びサービサーとしては関与しておりません。

（取引に対する取組方針）

当行は、現在のところオリジネーターとして自行債権を証券化する予定はありません。

なお、証券化取引に対する投資は、有価証券投

資の一環として行っております。

（取引に係るリスクの内容）

当行が保有する証券化エクスポージャーに関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

当行では、証券化エクスポージャーへの投資につきましても、信用リスクや金利リスクを正確に把握し報告する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を適用します。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化取引を行っております。当該取引に対する会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正な処理を行っております。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、上記「四.信用リスクに関する事項 ロ.標準的手法が適用されるポートフォリオについて」に記載しております格付機関と同様の4社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

ハ. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスクの管理方針）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクであります。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行う上で、全ての行動・事象に内在していることを認識のうえ、モラルある行動や、正確な事務の実践、未然防止対策等によりリスクの発生防止、極小化を図るとともに、緊急時の場合でも迅速・適切な対応により、必要最低限の業務の継続を可能とすることを管理方針としています。

（オペレーショナル・リスクの管理手続）

当行では、オペレーショナル・リスクの範囲、種類が多岐にわたるため、①事務リスク、②システムリスク、③その他のオペレーショナル・リスク（a 法務リスク、b 人的リスク、c 有形資産リスク、d 風評リスク）に区分し、各リスク毎に規程を定め、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理するとともに、総合的な管理部署が全体を

管理する体制としています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を使用しています。

九. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等又は株式等のリスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全化・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に内包するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、経営会議で承認しています。

株式等の価格変動リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）は、信頼水準は99%、保有期間1年として、リスク統括部署による牽制機能を保持しつつ計測しています。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

十. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、銀行勘定における金利リスク管理については、「リスクを的確に把握するとともに、経営戦略、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールの実施により、業務運営の健全化・適切性を確保する」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債及びオフ・バランス取引に内包するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、経営会議で承認しています。

銀行勘定における金利リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）は、信頼水準は99%、保有期間1年として、リスク統括部署による牽制機能を保持しつつ計測しています。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定の金利リスク量については、VaR法（分散・共分散法）のほか、業務や運用商品の特性に見合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化、厳格化に取り組んでいます。

- ・計量化して把握、管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うよう管理しています。
- ・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性、有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化、精緻化を図っています。

定量的な開示事項（連結情報）

一.連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

平成19年度	平成20年度
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の構成に関する事項

（連結自己資本の構成に関する事項）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	39,441	39,438
	利 益 剰 余 金	66,229	59,776
	自 己 株 式 (△)	442	2,042
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,034	1,021
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,839	3,328
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	計 (A)	152,777	145,224
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一 般 貸 倒 引 当 金	9,681	14,148
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
	計	49,849	54,317
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	49,849	52,257
	控 除 項 目 (注4)(C)	298	299
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)		202,328	197,182
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,792,473	1,798,607
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	21,756	21,228
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,814,229	1,819,835
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	113,403	114,413
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,072	9,153
	計((E)+(F)) (H)	1,927,633	1,934,249
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.49	10.19
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.92	7.50

- (注) 1. 告示第28条第2項の掲げるもの。すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

三.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成20年3月31日	平成21年3月31日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7.国際開発銀行向け	0～100	—	—
8.地方公営企業等金融機構向け	10～20	—	4
9.我が国の政府関係機関向け	10～20	203	140
10.地方三公社向け	20	265	206
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	739	716
12.法人等向け	20～100	31,471	30,972
13.中小企業等向け及び個人向け	75	14,988	16,280
14.抵当権付住宅ローン	35	8,206	8,727
15.不動産取得等事業向け	100	4,094	2,478
16.三月以上延滞等	50～150	614	1,107
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	10	768	572
19.株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20.出資等	100	1,527	1,210
21.上記以外	100	8,003	8,902
22.証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	110	145
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	703	476
合 計	—	71,698	71,944

（注）項目24には、投資信託等、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当項目で一括して開示しております。

定量的な開示事項（連結情報）

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛目（%）	所要自己資本の額	
		平成20年3月31日	平成21年3月31日
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	106	226
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	11	23
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	176	58
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	525	495
（うち借入金の保証）	100	448	397
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受け）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	29	24
12. 派生商品取引	—	19	19
（1）外国為替関連取引	—	1	0
（2）金利関連取引	—	18	19
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		870	849

定性的な開示事項

定量的な開示事項

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,536	4,576
基礎的手法	4,536	4,576

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
連結総所要自己資本額	77,105	77,369

四.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成20年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,639,059	448,368	2,993	277,790	3,368,212	19,296
	国外計	—	—	5	21,571	21,577	—
地域別計		2,639,059	448,368	2,999	299,362	3,389,789	19,296
	製造業	300,348	3,798	0	6,285	310,432	1,540
	農業	21,751	—	—	—	21,751	26
	林業	120	—	—	—	120	—
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業	4,240	—	—	—	4,240	—
	建設業	177,035	6,950	7	293	184,286	859
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,558	50	—	842	12,450	—
	情報通信業	8,569	—	—	267	8,836	26
	運輸業	84,573	13,750	—	1,575	99,899	293
	卸・小売業	259,327	3,113	9	4,345	266,796	1,232
	金融・保険業	46,982	60,223	679	2,648	110,533	0
	不動産業	341,505	2,004	—	743	344,253	2,492
	各種サービス業	283,436	2,670	4	469	286,580	2,656
	国・地方公共団体	184,634	280,740	—	105	465,480	—
	個人	910,712	—	—	30	910,742	2,502
	その他	4,263	75,066	2,298	281,756	363,384	7,666
業種別計		2,639,059	448,368	2,999	299,362	3,389,789	19,296
	1年以下	638,945	82,661	36	103,573	825,217	
	1年超3年以下	273,432	116,741	375	10,169	400,718	
	3年超5年以下	277,129	52,855	628	5,787	336,401	
	5年超7年以下	153,270	74,560	481	3,536	231,849	
	7年超10年以下	199,272	89,445	552	992	290,262	
	10年超	1,092,665	32,103	276	1,844	1,126,889	
	期間の定めのないもの	4,344	—	649	173,457	178,452	
残存期間別計		2,639,059	448,368	2,999	299,362	3,389,789	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

		平成21年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,729,442	384,590	2,658	445,228	3,561,920	30,197
	国外計	—	—	6	13,358	13,364	—
地域別計		2,729,442	384,590	2,665	458,587	3,575,285	30,197
	製造業	328,322	4,067	0	7,505	339,895	1,816
	農業	20,398	—	—	—	20,398	18
	林業	117	—	—	—	117	—
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業	4,374	—	—	—	4,374	—
	建設業	172,092	5,814	5	254	178,166	6,398
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,118	50	—	744	14,913	—
	情報通信業	9,803	30	—	283	10,117	3
	運輸業	86,729	14,569	—	1,324	102,623	1,057
	卸・小売業	260,511	3,181	8	3,636	267,338	576
	金融・保険業	55,549	55,657	438	3,920	115,566	—
	不動産業	293,538	1,711	—	587	295,838	7,668
	各種サービス業	278,251	1,825	—	432	280,510	2,961
	国・地方公共団体	184,991	268,059	—	—	453,051	—
	個人	1,017,328	—	—	—	1,017,328	1,945
	その他	3,313	29,622	2,212	439,897	475,045	7,750
業種別計		2,729,442	384,590	2,665	458,587	3,575,285	30,197
	1年以下	570,011	67,357	22	117,717	755,110	
	1年超3年以下	241,250	73,519	310	6,308	321,388	
	3年超5年以下	309,839	70,630	599	6,509	387,578	
	5年超7年以下	172,062	67,949	527	127,879	368,417	
	7年超10年以下	226,651	82,704	708	1,898	311,962	
	10年超	1,206,253	22,428	265	1,888	1,230,836	
	期間の定めのないもの	3,374	—	232	196,385	199,992	
残存期間別計		2,729,442	384,590	2,665	458,587	3,575,285	

（注）1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成19年度			平成20年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	9,880	△198	9,681	9,681	4,467	14,148
個 別 貸 倒 引 当 金	8,629	△224	8,404	8,404	2,271	10,675
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	18,509	△423	18,085	18,085	6,738	24,824

定性的な開示事項

定量的な開示事項

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成19年度			平成20年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	8,629	△224	8,404	8,404	2,271	10,675
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		8,629	△224	8,404	8,404	2,271	10,675
	製造業	500	8	508	508	164	673
	農業	5	△3	2	2	9	12
	林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設業	731	△90	641	641	40	682
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	0	0
	運輸業	383	△28	355	355	119	475
	卸・小売業	642	304	946	946	73	1,019
	金融・保険業	3	△3	—	—	—	—
	不動産業	978	△42	936	936	1,761	2,697
	各種サービス業	1,214	△9	1,205	1,205	0	1,205
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	720	△108	612	612	1,905	2,517
	その他	3,448	△253	3,195	3,195	△1,803	1,392
業種別計		8,629	△224	8,404	8,404	2,271	10,675

八.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成20年3月31日	平成21年3月31日
	製造業	1,773	2,965
	農業	108	108
	林業	—	—
	漁業	—	—
	鉱業	—	—
	建設業	606	1,193
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業	14	55
	運輸業	68	502
	卸・小売業	1,020	1,072
	金融・保険業	126	39
	不動産業	4,374	10,071
	各種サービス業	3,839	5,567
	国・地方公共団体	—	—
	個人	2,002	1,920
	その他	4,297	5,345
業種別計		18,233	28,842

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高およびに資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）
(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	35,683	574,178	21,913	611,984
10%	—	243,462	—	213,461
20%	91,584	35,943	98,141	26,995
35%	—	585,955	—	626,139
50%	39,568	15,366	64,851	10,764
75%	—	490,574	—	571,403
100%	33,505	1,100,590	37,767	1,167,722
150%	—	6,785	—	15,922
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	298	—	299
合 計	200,341	3,053,155	222,673	3,244,694

(注) 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

五.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
現金及び自行預金	30,319	27,057
金	—	—
適格債券	59,988	80,000
適格株式	5,888	5,201
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	96,196	112,259
適格保証	50,526	53,330
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	50,526	53,330

六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

平成20年3月31日	平成21年3月31日
327	200

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	44	30
金利関連取引	2,304	2,402
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,349	2,433
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,349	2,433

二.担保の種類別の額

該当ありません。

ホ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	44	30
金利関連取引	2,304	2,402
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,349	2,433
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,349	2,433

ヘ.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ト.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

七.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.当行グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン債権	5,980	4,257
自動車ローン債権	580	337
クレジットカード与信	1,820	447
リース債権	37	—
事業者向け貸出	1,005	918
その他	4,440	3,513
合 計	13,865	9,475

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	13,865	110	8,775	70
50%	—	—	—	—
100%	—	—	172	6
350%	—	—	488	68
自己資本控除	—	—	38	38
合 計	13,865	110	9,475	184

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（連結情報）

八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額		時 価	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	45,548	29,536		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,480	3,950		
合 計	48,029	33,487	48,029	33,487

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却損益	1,335	3,330
償却額	1,284	5,092

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成20年3月31日	平成21年3月31日
5,902	△3,990

二.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	33,534	41,261
信頼区間	99%	
保有期間	1年	
観測期間	5年	

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	38,351	38,351
	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,089	1,087
	利 益 準 備 金	10,087	10,087
	そ の 他 利 益 剰 余 金	55,185	49,014
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	442	2,042
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,030	1,017
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	計 (A)	148,984	141,225
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,668	5,668
	一 般 貸 倒 引 当 金	7,880	11,915
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
控除項目	計	48,049	52,084
	うち自己資本への算入額 (B)	48,049	52,084
自己資本額	控 除 項 目 (注4)(C)	298	299
リスク・アセット等	(A)+(B)-(C) (D)	196,735	193,009
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,770,482	1,777,940
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	21,564	21,129
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	1,792,047	1,799,070
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	109,151	110,191
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,732	8,815
	計((E)+(F)) (H)	1,901,198	1,909,261
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.34	10.10
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.83	7.39

- (注) 1. 告示第40条第2項の掲げるもの。すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
資産（オン・バランス項目）

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成20年3月31日	平成21年3月31日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7.国際開発銀行向け	0～100	—	—
8.地方公営企業等金融機構向け	10～20	—	4
9.我が国の政府関係機関向け	10～20	203	140
10.地方三公社向け	20	265	206
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	729	711
12.法人等向け	20～100	32,088	31,474
13.中小企業等向け及び個人向け	75	14,924	16,244
14.抵当権付住宅ローン	35	8,206	8,740
15.不動産取得等事業向け	100	4,094	2,478
16.三月以上延滞等	50～150	360	918
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	10	768	572
19.株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20.出資等	100	1,536	1,220
21.上記以外	100	6,827	7,781
22.証券化（オリジネーターの場合）	20～100	—	—
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	110	145
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	703	476
合 計	—	70,819	71,117

（注）項目24には、投資信託等、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成20年3月31日	平成21年3月31日
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	106	226
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	11	23
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	176	58
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	523	493
(うち借入金の保証)	100	446	396
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受け)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	23	22
12. 派生商品取引	—	19	19
(1) 外国為替関連取引	—	1	0
(2) 金利関連取引	—	18	19
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括精算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		862	845

定量的な開示事項（単体情報）

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,366	4,407
基礎的手法	4,366	4,407

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
単体総所要自己資本額	76,047	76,370

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成20年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,650,188	445,222	2,993	241,737	3,340,142	11,630
	国外計	—	—	5	21,522	21,527	—
地域別計		2,650,188	445,222	2,999	263,259	3,361,670	11,630
	製造業	300,348	3,663	0	6,283	310,296	1,540
	農業	21,751	—	—	—	21,751	26
	林業	120	—	—	—	120	—
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業	4,240	—	—	—	4,240	—
	建設業	177,035	6,950	7	293	184,286	859
	電気・ガス・熱供給・水道業	11,558	50	—	842	12,450	—
	情報通信業	8,569	—	—	268	8,837	26
	運輸業	84,573	13,750	—	1,575	99,899	293
	卸・小売業	259,327	3,103	9	4,345	266,786	1,232
	金融・保険業	48,894	60,223	679	2,953	112,750	0
	不動産業	341,462	2,004	—	743	344,210	2,492
	各種サービス業	296,959	2,670	4	499	300,133	2,656
	国・地方公共団体	184,634	277,739	—	105	462,479	—
	個人	910,712	—	—	30	910,742	2,502
	その他	0	75,066	2,298	245,318	322,683	—
	業種別計		2,650,188	445,222	2,999	263,259	3,361,670
	1年以下	652,641	82,587	36	102,268	837,534	
	1年超3年以下	275,208	114,871	375	10,169	400,623	
	3年超5年以下	277,129	51,655	628	5,787	335,200	
	5年超7年以下	153,270	74,560	481	3,536	231,849	
	7年超10年以下	199,272	89,445	552	992	290,262	
	10年超	1,092,665	32,103	276	1,844	1,126,889	
	期間の定めのないもの	0	—	649	138,660	139,310	
残存期間別計		2,650,188	445,222	2,999	263,259	3,361,670	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		平成21年3月31日					
		信用リスクエクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	2,738,621	381,519	2,658	410,484	3,533,284	22,446
	国外計	—	—	6	13,310	13,317	—
地域別計		2,738,621	381,519	2,665	423,795	3,546,601	22,446
	製造業	328,322	4,007	0	7,504	339,834	1,816
	農業	20,398	—	—	—	20,398	18
	林業	117	—	—	—	117	—
	漁業	0	—	—	—	0	—
	鉱業	4,374	—	—	—	4,374	—
	建設業	172,092	5,814	5	254	178,166	6,398
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,118	50	—	744	14,913	—
	情報通信業	9,803	30	—	288	10,122	3
	運輸業	86,729	14,569	—	1,324	102,623	1,057
	卸・小売業	260,511	3,171	8	3,636	267,328	576
	金融・保険業	56,887	55,657	438	4,234	117,218	—
	不動産業	293,498	1,711	—	587	295,797	7,668
	各種サービス業	289,447	1,825	—	463	291,736	2,961
	国・地方公共団体	184,991	265,058	—	—	450,050	—
	個人	1,017,327	—	—	—	1,017,327	1,945
	その他	—	29,622	2,212	404,757	436,592	—
業種別計		2,738,621	381,519	2,665	423,795	3,546,601	22,446
	1年以下	582,088	66,727	22	117,174	766,012	
	1年超3年以下	241,727	71,079	310	6,308	319,425	
	3年超5年以下	309,839	70,630	599	6,509	387,578	
	5年超7年以下	172,062	67,949	527	127,879	368,417	
	7年超10年以下	226,651	82,704	708	1,898	311,962	
	10年超	1,206,252	22,428	265	1,888	1,230,835	
	期間の定めのないもの	—	—	232	162,136	162,368	
残存期間別計		2,738,621	381,519	2,665	423,795	3,546,601	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成19年度			平成20年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	8,264	△383	7,880	7,880	4,034	11,915
個 別 貸 倒 引 当 金	6,097	△397	5,700	5,700	1,915	7,615
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	14,362	△781	13,580	13,580	5,950	19,531

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

		平成19年度			平成20年度		
		期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
	国内計	6,097	△397	5,700	5,700	1,915	7,615
	国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計		6,097	△397	5,700	5,700	1,915	7,615
	製造業	500	8	508	508	151	659
	農業	5	△3	2	2	9	12
	林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設業	731	△90	641	641	11	653
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—	—	—
	運輸業	383	△28	355	355	112	468
	卸・小売業	642	304	946	946	53	1,000
	金融・保険業	3	△3	—	—	—	—
	不動産業	978	△42	936	936	1,742	2,678
	各種サービス業	1,214	△9	1,205	1,205	△64	1,140
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個人	720	△108	612	612	1	613
	その他	916	△425	491	491	△102	388
業種別計		6,097	△397	5,700	5,700	1,915	7,615

八.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
製造業	1,773	2,965
農業	108	108
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	606	1,193
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	14	55
運輸業	68	502
卸・小売業	1,020	1,072
金融・保険業	126	39
不動産業	4,374	10,071
各種サービス業	3,839	5,567
国・地方公共団体	—	—
個人	2,002	1,920
その他	863	1,122
業種別計	14,798	24,619

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高およびに資本控除した額（複数の資産を裏付とする資産を除く）
（単位：百万円）

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	35,683	571,176	21,913	608,983
10%	—	243,462	—	213,461
20%	90,279	35,900	97,597	26,955
35%	—	585,955	—	626,139
50%	39,568	15,366	64,851	6,150
75%	—	488,419	—	569,539
100%	33,505	1,086,642	37,767	1,152,383
150%	—	2,552	—	12,641
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	298	—	299
合 計	199,036	3,029,775	222,130	3,216,555

（注）格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含まれます。

四.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
現金及び自行預金	30,319	27,057
金	—	—
適格債券	59,988	80,000
適格株式	5,888	5,201
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	96,196	112,259
適格保証	50,526	53,330
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	50,526	53,330

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

（単位：百万円）

平成20年3月31日	平成21年3月31日
327	200

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	44	30
金利関連取引	2,304	2,402
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,349	2,433
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,349	2,433

定性的な開示事項

定量的な開示事項

定量的な開示事項（単体情報）

二.担保の種類別の額

該当ありません。

ホ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年3月末	平成21年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	44	30
金利関連取引	2,304	2,402
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	2,349	2,433
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	2,349	2,433

ヘ.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

ト.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
住宅ローン債権	5,980	4,257
自動車ローン債権	580	337
クレジットカード与信	1,820	447
リース債権	37	—
事業者向け貸出	1,005	918
その他	4,440	3,513
合 計	13,865	9,475

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	13,865	110	8,775	70
50%	—	—	—	—
100%	—	—	172	6
350%	—	—	488	68
自己資本控除	—	—	38	38
合 計	13,865	110	9,475	184

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額		時 価	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	45,474	29,473		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,755	3,911		
合 計	48,230	33,385	48,230	33,385

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
子会社・子法人等	332	332
関連法人等	—	—
合 計	332	332

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
売却損益	1,326	3,330
償却額	1,284	5,073

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成20年3月31日	平成21年3月31日
5,879	△3,991

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	33,534	41,261
信頼区間	99%	
保有期間	1年	
観測期間	5年	

定性的な開示事項

定量的な開示事項

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項一覧

定性的な開示事項

一.連結の範囲に関する事項	83
二.自己資本調達手段の概要	83
三.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	83
四.信用リスクに関する事項	83～84
五.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	84
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	84
七.証券化エクスポージャーに関する事項	84
八.オペレーショナル・リスクに関する事項	84～85
九.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続きの概要	85
十.銀行勘定における金利リスクに関する事項	85

定量的な開示事項

（連結情報）

一.連結の範囲に関する事項	86
二.自己資本の構成に関する事項	86
三.自己資本の充実度に関する事項	87～89
四.信用リスクに関する事項	89～92
五.信用リスク削減手法に関する事項	92
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	92～93
七.証券化エクスポージャーに関する事項	93
八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	94
九.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	94

（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項	95
二.自己資本の充実度に関する事項	96～98
三.信用リスクに関する事項	98～101
四.信用リスク削減手法に関する事項	101
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	101～102
六.証券化エクスポージャーに関する事項	102
七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	103
八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済価値の増減額	103

武蔵野銀行では、「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、地域に根ざす企業市民として、社会福祉活動や文化・スポーツの振興活動など地域社会との関係を重視した取り組みを行っています。その一環として、埼玉県「障害者の芸術・文化活動の推進」をご支援させていただいており、ここに作品の一部をご紹介します。



作：岩崎 喜裕
〔川越市 時の鐘〕



作：田中祐一郎

作品に関するお問合せは

NPO法人あいアイ あいアイ美術館 〒350-0053 埼玉県川越市郭町2-4-7 TEL.049-277-7872

平成21年7月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

TEL.048-641-6111(代表)

<http://www.musashinobank.co.jp>



環境に配慮した植物性大豆油インキを使用しています。